

令和2年度

教育委員会の事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価に関する報告書

(令和元年度対象)

令和2年9月

香川県教育委員会

目 次

I	目的と制度の概要	1
II	点検・評価の方法	1
III	重点項目にかかる点検・評価の結果	3
1	学力の育成	5
2	こころの育成	13
3	教員の指導力向上	17
4	家庭の教育力向上	22
5	スポーツ競技力の向上	26
IV	「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げている数値目標に対する現状と評価	30
V	施策体系にかかる点検・評価の結果	34
1	確かな学力の育成と個に応じた教育の推進	35
2	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	49
3	すこやかな体をはぐくむ教育の推進	59
4	元気で安心できる学校づくり	65
5	社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり	78
6	多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり	86
7	文化遺産の継承	90
	(参考資料)	
	第3期香川県教育基本計画（平成28年度～令和2年度）抜粋	92
	令和元年度に策定した計画（プラン）	94
VI	報告書の公表	95

I 目的と制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、その権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

II 点検・評価の方法

- 1 令和元年度における教育委員会の権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について、「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」で掲げる数値目標の進捗状況を踏まえて、主な取組みの実施状況及び成果を記載することにより、点検・評価を実施した。

「香川県教育基本計画」について

本県教育の進むべき方向とめざすべき目標、そして、それらを実現するための総合的な教育施策を明らかにした本県における教育振興のための施策に関する基本的な計画で、計画期間は平成28年度から令和2年度の5年間。なお、この計画は「新・せとうち田園都市創造計画」の教育・スポーツに関する分野別計画である。

「夢に向かってチャレンジする人づくり～子どもたちの夢と笑顔を大切にする香川の教育～」を基本理念に掲げ、次の5つの重点項目、6つの基本的方向に沿って、教育施策を推進し、夢に向かって挑戦する人づくりをめざしている。

〔重点項目〕

- ・「学力の育成」
- ・「こころの育成」
- ・「教員の指導力向上」
- ・「家庭の教育力向上」
- ・「スポーツ競技力の向上」

〔基本的方向〕

- ・「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」
- ・「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」
- ・「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」
- ・「元気で安心できる学校づくり」
- ・「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」
- ・「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」

「新・せとうち田園都市創造計画」について

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は平成28年度から令和2年度の5年間。「せとうち田園都市の新たな創造」を基本目標に掲げ、「成長する香川」、「信頼・安心の香川」、「笑顔で暮らせる香川」の3つの基本方針のもと、人口減少の克服や地域活力の向上につながる効果的な施策に重点的に取り組み、人口の社会増を伴う、魅力ある瀬戸内香川の生活圏域づくりをめざしている。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、令和2年7月28日、7月30日、8月28日に地域教育行政懇談会を開催し、本県の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

数値目標に対する評価について

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる施策ごとの数値目標の行政評価と同様の手法により数値目標に対する評価を行っている。

（例：令和元年度実績値の場合（4/5年間））

- A：達成率が80%以上（概ね順調に推移した。）
 - B：達成率が40%以上80%未満（順調ではないが一定程度進展した。）
 - C：達成率が0%超40%未満（順調ではないが少しは進展した。）
 - D：達成率が0%以下（進展していない。）
- ：統計の調査年等の関係で評価ができないもの。

Ⅲ 重点項目にかかる点検・評価の結果

重点項目を構成する事業一覧

凡例

◆ : 教育基本計画の各重点項目における主な方策

■新 : 令和元年度新規事業

【番号】: 各重点項目における主な取組み

() : 総務＝総務課、義務＝義務教育課、高校＝高校教育課、特別＝特別支援教育課、保体＝保健体育課、生涯＝生涯学習・文化財課、人権＝人権・同和教育課、福利＝健康福利課、新体育館＝新県立体育館整備推進課、センター＝教育センター

①、②、③、・・・ 教育基本計画「各論」における6つの基本的方向に対応【92頁参照】
(例: ① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進)

①、②、③、・・・ 教育基本計画「各論」における基本的方向を受けた施策体系に対応【93頁参照】(例: ①-① 確かな学力の育成)

1 学力の育成

◆児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

【1】学力向上モデル校事業(義務: ①-①)

■新【2】就学前教育サポート事業(義務: ①-⑤)

◆児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

【3】県学習状況調査実施事業(義務: ①-①)

【4】香川型指導体制の確立(義務: ①-①)

【5】指導教諭の配置(義務: ④-①)

【6】特別支援教育体制整備の推進(特別: ①-⑥)

【7】小豆地域特別支援学校整備事業(特別: ①-⑥)

【8】通級による指導充実事業(特別: ①-⑥)

【9】巡回専門指導員派遣事業(特別: ①-⑥)

【10】地域学力向上・キャリア教育総合推進事業(人権: ②-⑤)

◆グローバル化や情報化の進展等に対応できる力の育成

【11】キャリア教育の推進・充実(義務・高校: ①-②)

【12】英語教育充実のための小中学校連携事業(義務: ①-③)

■新【13】小学校英語学習環境整備事業(義務: ①-③)

【14】中学生の英語力向上事業(義務: ①-③)

【15】県立高校英語教育充実事業(高校: ①-③)

【16】高校生の海外交流推進事業(高校: ①-③)

【17】グローバルリーダー育成事業(高校: ①-③)

■新【18】外国人児童生徒初期支援調査研究事業(義務: ①-③)

2 こころの育成

◆豊かでたくましい心やコミュニケーション能力の育成

【1】「いのちのせんせい」派遣事業(義務: ②-①)

【2】道徳教育パワーアップ事業(義務: ②-①)

【3】13歳の自律教室(義務: ②-①・②)

【4】心の交流事業(義務: ②-②)

【5】みんなで考える人権のつどい(人権: ②-⑤)

【6】豊かな人権感覚を育てる事業(人権: ②-⑤)

◆問題行動等の未然防止、早期対応に向けた生徒指導体制の充実

【7】スクールサポートチーム派遣事業（義務：2-②）

【8】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用（義務・高校・特別：2-②）

【9】中高生徒指導連絡協議会（義務・高校：2-②）

3 教員の指導力向上

◆優秀な教員の確保

【1】「めざせ！香川の教員」事業（義務：4-①）

◆教員の資質能力の向上

【2】学校教育力向上支援事業（義務：4-①・②）

【3】人権・同和教育出前講座事業（人権：2-⑤）

【4】LGBT等に関する教職員研修事業（人権：2-⑤）

新【5】人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修事業（人権：2-⑤）

【6】研修サポート事業（センター：4-①）

◆子どもと向き合う時間の確保

【7】学校現場における業務改善（総務・義務・高校・特別：4-②）

【8】スクールサポートスタッフ配置事業（義務：4-②）

【9】部活動指導員配置促進事業（義務：4-②）

【10】部活動指導員活用事業（高校：4-②）

【11】専門知識を持った外部人材の活用（義務・高校・特別：1-②、2-②、4-②）

【12】県立学校校務支援システムの導入（高校・特別：4-②）

【13】教職員の健康管理の推進（福利：4-②）

4 家庭の教育力向上

◆親として育つことへの支援

【1】家庭教育を支援できる人材の派遣・養成（生涯：5-①）

【2】親育ちの応援（生涯：5-①）

【3】家庭教育の大切さを啓発する取組み（生涯：5-①）

【4】地域全体で子どもを育てる気運の醸成（生涯：5-②）

◆家庭教育を支援する体制づくり

【5】学校の応援団づくりと子どもの居場所づくり（生涯：5-②）

【6】相談体制の充実（センター：5-①）

◆保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の推進

【7】保護者と幼児と一緒に成長するための取組み（生涯：5-①）

5 スポーツ競技力の向上

◆ジュニア期からの優れた選手の発掘・育成

【1】運動部活動支援事業、武道等指導充実・資質向上支援事業（保体：3-①、6-②）

【2】ジュニア育成事業（保体：6-②）

◆トップアスリート育成のための支援

【3】トップアスリート育成支援事業（保体：6-②）

【4】スポーツ日本代表特別強化事業（保体：6-②）

◆各競技の拠点となる県立スポーツ施設の充実

【5】新県立体育館整備事業（新体育館：6-①）

1 学力の育成

ねらい

○学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成やグローバル化、情報化の進展等に対応できる確かな学力の育成を図ります。

令和元年度の主な取り組み、実績及び今後の課題

◆児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

【1】学力向上モデル校事業（義務：1-①-2・3）

概要 児童生徒の確かな学力の向上のため、モデル校を指定し、思考力等の育成に向けた授業づくり、学習習慣の確立につながる指導の在り方、学習意欲を喚起する授業づくりに先導的に取り組み、その成果を普及することで県内の児童生徒の学力の向上に資する。

実績 「思考力等の育成モデル校」2校、「学習習慣形成モデル校」1校、「学習意欲向上モデル校」2校を指定し、先導的な取り組みを進めることができた。

香川大学、市町教育委員会、教育事務所、教育センターと連携して、モデル校の授業づくり等に継続的に関わることで、モデル校の学力向上につなげることができた。

各モデル校で、アンケート調査を取組みの前後で行い、客観的な分析を行うとともに、令和元年12月に開催した「香川の教育づくり発表会」での発表や交流、公開授業、実践報告書のWebサイト掲載などの機会を利用し、成果の普及を行った。

評価・課題 各モデル校の実践、研究、普及とも、概ね当初の計画どおり実施できた。特に、子どもの興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が促される学習指導の工夫や、社会や世界との関わりの中で学んだことの意義を実感できるような学習活動についての研究実践に深まりが見られた。今後は、各モデル校の取組みに対して、児童生徒の学習状況を把握し、個の実態に適した学習指導の改善に重点を置いた指導・助言を行い、その成果を普及する。

新【2】就学前教育サポート事業（義務：1-⑤-1・2）

概要 幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容の理解と相互連携を深めるため、幼児教育スーパーバイザーが市町の研修会や幼稚園、保育所、認定こども園を訪問し、指導・助言を行うことを通して、各市町における幼児教育の推進体制を構築する。

実績 幼稚園（51園110回）、保育所（14所23回）、認定こども園（4園9回）を訪問し、各施設における教育内容の充実を図ることができた。また、4市町との調査研究の中で就学前教育の推進体制を構築し、その成果を普及した。

評価・課題 市町と連携して調査研究を実施するとともに、県で作成し、各幼児教育施設へ配付している「園内研修の手引き」の活用を図りながら、幼児教育ミドルリーダー養成研修を3回実施したことで、幼児教育の推進体制の充実が図られた。今後は、園（所）内研修の一層の充実に向け、市町との連携を一層深めていく必要がある。

◆児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

【3】県学習状況調査実施事業（義務：1-①-2）

概要 県内の児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法の工夫・改善を図るため、

県独自の学習状況調査を実施する。

実績 県内の公立小学校3年生から中学校2年生までのすべての児童生徒（約50,000人）を対象に令和元年11月に実施し、その分析結果をもとにした「授業改善に向けての協議会」を開催し、すべての小・中学校に報告書を配付することにより、指導方法の工夫・改善につなげることができた。

評価・課題 平成29年度から教科に関する調査について、調査時間を小学校3・4年生は35分、小学校5・6年生は40分、中学校1・2年生は45分とし、調査問題については、ほぼ全員がすべての問題に取り組むことができる分量としている。また、教育センターと連携し、調査結果を分析するための「活用ツール」を配付することで、各学校における学習指導の改善・充実に向けた取組みを促している。

【4】香川型指導体制の確立（義務：1-①-2）

概要 学習指導要領の円滑な実施や児童生徒の問題行動など、学校が直面する諸課題に積極的に対応し、すべての児童生徒の学力向上に向けた指導の充実を図ることをめざし、少人数指導、少人数学級、学力向上基盤形成の3つの柱からなる香川型指導体制を推進する。

実績 小学校1～4年生に加えて、中学校1年生でも35人以下学級を実施するとともに、小学校基本4教科、中学校基本5教科について、学校が実情に応じて実施教科の選択や指導形態の工夫を行うなど弾力的な運用に努め、効果的な少人数指導等を実施した。

評価・課題 各学校においては、配置された教員を効果的に活用し、学校の実態に応じた取組みが行われており、その検証・改善に努めるとともに、新学習指導要領の円滑な実施により、児童生徒の学力向上を図るための指導体制について検討を行う必要がある。

【5】指導教諭の配置（義務：4-①-2）

概要 若年教員の教育指導への指導助言等を行う指導教諭を必要とする学校に配置し、その学校現場での状況把握に努めるとともに、必要に応じて、適切な支援や処遇の見直し等を行う。

実績 令和元年度は、指導教諭を平成30年度から2名増やし、小学校44校、中学校29校の計73校に配置するとともに、状況の把握に努めた。

評価・課題 指導教諭の配置により、若年教員の指導力向上や意欲・自信の高まりのみならず、同僚の中堅・ベテラン教員も刺激を受け、学校全体の活性化につながるなどの効果が見られている。今後、より多くの若年教員が指導教諭からの指導を受けられるよう配置について検討していく必要がある。

【6】特別支援教育体制整備の推進（特別：1-⑥-1・2・3）

概要 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、幼稚園・保育所・認定こども園から高校までの発達段階に応じて適切な教育的支援を受けられるように、特別支援教育の体制整備を推進し、特別支援教育の充実を図ることを目的として、校内支援体制の充実のための支援や教員の指導力の向上を図るための研修等を行う。

実績 すべての教職員を対象にした「特別支援教育セミナー」に322名、公立学校すべての特別支援教育コーディネーターを対象にした「特別支援教育コーディネーター協議会」に335名が参加し、それぞれに応じた専門性の向上を図ることができた。

巡回相談（延べ72校）や連携訪問（延べ139校）を実施する中で、「個別の指導計画」、「個

別の教育支援計画」の活用や作成についても助言した。

評価・課題 県等で実施しているセミナーや協議会への参加に加えて、ほぼ100%の学校（公立幼・認定こども園・小・中・高）において校内研修が実施された。今後は、校内研修資料の活用等により、すべての学校（園）において、すべての教職員を対象に関係機関との連携（横のつながり）を視点とした研修の充実を図ることで、特別支援教育の理解を深めていく必要がある。

【7】小豆地域特別支援学校整備事業（特別：1-⑥-1）

概要 平成30年12月に策定した「小豆地域特別支援学校整備基本計画」を基に「小豆地域特別支援学校整備基本設計」の取りまとめ等を行う。

実績 建設予定地の用地買収については、地権者と交渉を重ねた結果、全て用地取得を完了することができた。また、「小豆地域特別支援学校整備基本計画」を基に教育委員会事務局に設置したワーキンググループで「子ども一人一人が、自分らしくのびのびと学べる学校づくり」、「地域にしっかりと根ざし、地域とともに子どもを育てる学校づくり」、「専門性を発揮し、小豆島の特別支援教育の拠点となる学校づくり」の基本理念を実現するための教育課程や必要な施設・設備等について検討を行い、その検討結果を反映させた「小豆地域特別支援学校整備基本設計」を取りまとめ、3月27日の教育委員会に報告し、その概要を公表した。

評価・課題 今後は、造成工事を進めるとともに、校舎等の実施設計を行い、建築等の工事を行う。また、設置予定地に隣接する小豆島町立池田小学校と連携を図りながら、教育活動等の具体的な検討を行い、令和5年4月の開校を目的に学校施設の整備や準備を進める。

【8】通級による指導充実事業（特別：1-⑥-2）

概要 専門指導員による中・高校モデル校での通級による指導に関する研究や、外部指導者による通級指導担当教員に対する研修体制構築についての研究を行い、小・中学校、高校における通級による指導の充実を図る。

実績 高校における効果的な指導内容や、中学校と高校の連携の在り方についての成果や課題についての検証を行った。また、「通級指導教室担当教員協議会」に加えて、通級指導教室において指導を公開する「通級指導公開参観研修」を実施し、延べ91名が参加して専門性の向上を図った。

評価・課題 高校における通級による指導の成果や課題をまとめることができた。研修については、引き続き外部専門機関との連携により、さらに研修体制の充実を図る必要がある。

【9】巡回専門指導員派遣事業（特別：1-⑥-2）

概要 小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応として、専門性の高い巡回専門指導員が、小・中学校を定期的に訪問して指導助言を行うことで、各学校の特別支援教育コーディネーターの育成を図るとともに、特別支援教育体制の充実を図る。

実績 県内の小・中学校のうち、体制整備推進校10校に、巡回専門指導員が年間8回程度、延べ77回訪問し、個別の支援に加えて校内支援体制について、特別支援教育コーディネーターや管理職に指導助言を行った。また、新任特別支援教育コーディネーター配置校42校に年間延べ64回、巡回相談希望校25校に年間延べ25回訪問し、特別支援教育コーディネーターや担任等に指導助言を行った（訪問回数は、体制整備推進校と兼ねた回数を除く）。

評価・課題 特別支援教育の専門性の高い教員OBが、小・中学校を定期的に訪問して指導助言を行うことで、発達障害のある児童生徒の理解が深まり、校内支援体制の充実が図られた。今後は、教育事務所や市町教育委員会との連携をさらに深めて取り組むことにより、児童生徒の個に応じた支援を一貫して継続できる体制を構築していく必要がある。

【10】地域学力向上・キャリア教育総合推進事業（人権：2-⑤-3）

概要 教育課題を有する地域（中学校区単位）を対象に、基本的人権尊重の精神を高めながら、学校、家庭、地域の連携のもと、教育上の総合的な取組みを推進し、児童生徒の学力向上、キャリア教育並びに進路指導の充実を図る。

実績 6つの中学校区を単位として、中学校、小学校、幼稚園、保育所、家庭、地域の関係機関等が連携を図り、地域が一体となって総合的・長期的視野に立って取り組む事業によって、学習会の実施、個に応じた学習プログラムの作成、キャリア教育の充実、高校等との連携、基本的な生活習慣確立に向けた支援活動、地域関係機関等との連携の推進を図った。

評価・課題 6地域において、保・幼・小・中・高校、市町人権課、教育委員会等が定期的に課題のある子どもについての情報交換を行う会の開催や、学校と地域が連携した学習会の実施などによって、進路意識や進学意欲を高めることができている。

今後もより一層市町教育委員会との連携を密にとる必要がある。

◆グローバル化や情報化の進展等に対応できる力の育成

【11】キャリア教育の推進・充実（義務・高校：1-②-1・6）

概要 児童生徒が将来、社会人、職業人として自立していくことができるようキャリア教育を推進するとともに、求人開拓や就職相談等に対応するジョブ・サポート・ティーチャーの配置等により、生徒の就職支援等を行う。

実績 産学官で構成された香川県次代の担い手育成コンソーシアムの委員や企業等関係者が高校2校を訪問し、授業や施設の見学、キャリア教育担当者との意見交換会を行い、各高校の取組みについて指導助言することで、高校におけるキャリア教育の改善・充実を図った。

○三本松高校（令和元年9月24日）

コンソーシアム委員：香川県経営者協会、香川県中小企業団体中央会、香川県教育委員会事務局

学校等関係者：香川大学教育学部、香川県立保健医療大学

○香川中央高校（令和元年10月18日）

コンソーシアム委員：香川労働局職業安定部職業安定課、高松公共職業安定所、香川県教育委員会事務局

企業等関係者等：株式会社レクザム、株式会社JR四国ホテルズ、高松市消防局

ジョブ・サポート・ティーチャー9名を兼務方式で県立高校19校に配置し、企業訪問による求人開拓や面接指導など、生徒の就職支援を積極的に行ったほか、ミスマッチ防止のため関係機関と連携し、高校3年生を対象に職場見学会や就職面談会を開催するとともに、高校1・2年生を対象に地元企業が高校に直接出向いて説明を行う高校内企業説明会を県立高校6校で実施した。

また、県内高校の就職内定者に対して、県内企業の代表者や地元企業で活躍している卒業生

から、企業が求める人材、仕事のやりがいや体験談を直接聞くことなどを通して職業意識の向上を図り、早期離職を防止するために職場定着促進セミナーを開催した。さらに、新規学卒者に対しては、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施した。

中学校に対しては、キャリア教育の視点で振り返る「さぬきっ子チャレンジノート」や、事業所に向けた「職場体験活動協力事業所用リーフレット」の活用について啓発を行った。

評価・課題 コンソーシアム委員や企業等関係者との意見交換会における企業が求める人材や学校でのキャリア教育などについての意見を踏まえて、生徒の自尊意識を高める指導など、キャリア教育の充実等を図ることができた。今後は、意見交換会での意見を取りまとめ、その結果を進路指導主事研修会や進路指導部会等を通じて各学校に周知し、指導に役立てていく必要がある。

ジョブ・サポート・ティーチャーの配置等により、公立高校の就職内定率は99.2%と高い水準を維持できており、引き続き、活用を図っていく必要がある。

また、就職を希望する県内高校生の内定率は高くなっているが、平成29年3月公立高校卒業就職者の3年目の職場定着率は78.5%であった。新規学卒就職者の早期離職を防止するために、職業観や勤労観を育成するとともに、就職指導の改善を図り、職場定着に向けたサポートを一層推進していく必要がある。

【12】英語教育充実のための小中学校連携事業（義務：①-③-1）

概要 小学校での外国語の教科化に向けて、中学校英語科教員が小学校5・6年生の授業をサポートし、小学校教員の指導力の向上を図るとともに、小学校での学びを生かした中学校での授業改善に取り組むことで、児童生徒の英語力の向上を図る。

実績 小学校教員は、中学校教員にアドバイスしてもらえることにより、安心して授業ができ、徐々に自信をもって授業に臨めるようになってきている。中学校教員も小学校での授業方法を参考に生徒のコミュニケーション意欲の継続を図る授業改善に努めるようになってきており、小中連携が進みつつある。

評価・課題 小学校で使った教材を中学校でも活用したり、小中共通のクラスルームイングリッシュを使用したりと、小学校の学びを生かしながら中学校での英語学習を始められる環境が整ってきている。今後、さらに小中双方の教員が互いの授業を参観し、その後の授業討議を通して指導方法や学習内容について理解を深める機会を設けるなどして、中学校区内での連携から市町内、県内へと拡大していく必要がある。

新【13】小学校英語学習環境整備事業（義務：①-③-1）

概要 児童が英語に親しむことができる環境づくりを進めるため、小学校に実証校を設置し、英会話ロボットや英語アプリ、大型絵本、CD等教具・教材の効果的な活用を促進することにより、児童が日常的に慣れ親しみ、楽しく英語を学ぶことができるよう、英語教育の充実を図る。

実績 9市町9小学校で実施し、実施説明会や事業報告会を開催したことで、児童が日常的に英語に触れるための工夫や教具・教材の効果的な活用方法等について交流を図ることができ、各学校の取組みの参考になり、教員の指導力向上につながった。

児童が英語に触れる機会の工夫だけでなく、教員の英語力向上にもつなげることができた。

評価・課題 英会話ロボットやタッチペン機能付きの辞書を導入したことで、児童の英語への興味・

関心が高まった。英会話ロボットを擬人化して活用することで、間違いを恐れずに発話し、友人や教員と英語で「聞きたくなる」「伝えたいくなる」雰囲気が高まった。

伝えたいことをスピーチしたり、ポスターを作ったりするなどの活動を行うことで、主体的に英語で発信しようとする姿が多く見られた。児童が抵抗なく英語を使えるような環境づくりを進めてきたことが成果につながったと考えられる。

英語に苦手意識をもつ児童に対して、ICT等の積極的な活用を通して、英語に自然に触れ、実際に英語を使う機会を増やしながらかつスモールステップで慣れ親しませていくことが重要であるが、英会話ロボットの設置場所が限定されているので、Wi-Fi 環境等をさらに整備し、幅広く活用できるように環境整備を行う必要がある。

また、指導に不安がある教員に対して、デジタル教材や音声教材等の整備を充実させ、英語の表現や音声面等の指導の支援や、全教員への研修等を計画的・継続的に実施していく必要がある。

【14】中学生の英語力向上事業（義務：①-③-2）

概要 英語4技能をバランスよく育成するため、英語資格・検定試験を活用した「話す」調査を中学校2年生に対し実施する。調査結果をもとに生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法の工夫・改善に役立てる契機とする。

実績 英語資格・検定試験を活用し、中学校2年生7,584名を対象にスピーキングテストを実施した。試験結果については、各生徒、各学校にフィードバックし、生徒においては、自身の英語力を把握して英語学習に目標を持って意欲的に取り組むための動機付けとなるもの、また、教員においては、生徒の実態に基づいた授業改善につなげていけるものとなった。

評価・課題 英語4技能をバランスよく育成していくための指標として、県学習状況調査に「話す」調査を組み入れたことは、今後の大学入試改革への対応を含め、生徒と教員の英語に対する意識改革につながった。今後は、「話す」調査の結果をより効果的に生徒の英語力向上につなげることができるよう、英語科教員が参加する研修会や協議会において、市町（学校組合）教育委員会と連携して、試験結果を用いた授業改善等について指導助言していく必要がある。

【15】県立高校英語教育充実事業（高校：①-③-2）

概要 英語4技能のバランスのよい育成が重要視されていることを踏まえ、県立高校の1年生に対し、学校生活の早い段階で民間試験の受験を促進することで、自身の英語力を把握し進路実現に向けた学習スタイルを確立させるとともに、受験結果を基にした分析会を開くことで、教員の指導や評価の改善につなげる。

実績 県立高校21校において、計2,614名の生徒が受験するとともに、各校で分析会を行った。

評価・課題 平成30年度及び令和元年度に受験した当時高校1年生の生徒が、その後どのように伸びているかを分析していく。

【16】高校生の海外交流推進事業（高校：①-③-2・3）

概要 語学力、コミュニケーション能力、国際的な視野などを身につけたグローバル人材を育成するため、県立高校において海外との交流事業を行うとともに、高校生の留学を支援する。

実績 高校生の海外との交流については、台湾において高松高校の生徒20名、小豆島中央高校の生徒10名がそれぞれ武陵高級中学と交流を行った。また、武陵高級中学が来県した際には、両校

において学校交流を受け入れた。さらに、国の国際文化交流促進費を活用し、三本松高校の生徒 13 名がオーストラリアでの語学研修を行った。

県内高校生の留学促進については、県独自の留学支援制度により、3 名の高校生に対して海外留学の支援を行った。また、留学支援制度の周知等を行う「留学フェア」を開催するとともに、留学や海外交流のサポート事業を実施した。

姉妹校提携については、高松高校が台湾の武陵高級中学と姉妹校提携を締結した。

評価・課題 海外の高校との交流については、学校の意向を踏まえながら、姉妹校提携を含めた多様な交流の在り方について、さらに検討を進める必要がある。

県内高校生の留学促進については、国が官民協働で行っている海外留学支援制度である「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」への本県からの応募者が依然として少ない状況が続いていることから、留学に関する情報提供や相談体制の充実に努め、留学への機運をさらに高めていく必要がある。

ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、諸外国における交流については見通しがたっていないため、状況を注視しながら対応していく必要がある。

【17】グローバルリーダー育成事業（高校：1-③-3）

概要 イノベーション教育プログラム「TISP2019 香川プログラム」を一般社団法人日本社会イノベーションセンター（JSIC）と連携して実施するとともに、それに向けてのロジカル思考ワークショップ等を香川大学創造工学部の協力を得て開催し、グローバルリーダーの育成を図る。

実績 県内公立高校から公募によって選ばれた 27 名の高校生を対象に、6 月と 7 月の各月 1 回、香川大学創造工学部にてロジカル思考ワークショップ等を開催するとともに、8 月に高松市において「TISP2019 香川プログラム」を実施した。TISPでは、高校生が国内外の大学生、海外の大学生とともに、4 泊 5 日のフィールドワークとワークショップを行い、地元の価値の再発見や新たな価値の創造に取り組んだ。

評価・課題 今後、県内高校におけるイノベーション教育の在り方や、地域課題探究的な学びをリードする香川版のイノベーション教育プログラムについて検討していく必要がある。

新【18】外国人児童生徒初期支援調査研究事業（義務：1-③-3）

概要 外国人児童生徒の公立学校への受入れ、日本語指導の充実及び学校における支援体制の構築に係る取組みを図るため、外国人児童生徒の受入れから一貫した指導・支援体制の構築について調査研究として多度津小学校に初期指導教室を開設する。

学校への受入れ時から 3～6 か月の一定期間、毎日数時間、初期指導教室で初歩的な日本語の習得を行ってから、通常の学級へ戻るといった学習形態をとることにより、外国人児童生徒がスムーズな学校生活を送ることができるよう取り組む。

実績 初期指導教室で日本語指導を受けていた児童は 3 名であり、特別非常勤講師派遣事業を活用して、日本語指導を受けていた児童 5 名も継続して日本語指導を受け、必要に応じて取り出し指導や入り込み指導を行い、個に応じた必要な支援が行われた。

初期指導教室を開設するに当たり、国の加配で日本語指導担当教員（コーディネーター）1 名、日本語指導加配教員 1 名を配置するとともに、特別非常勤講師 2 名の計 4 名で、日本語指導を実施した。

評価・課題 初期指導教室に通う日本語を全然話せない児童が、3か月ほどで教室でいつも使う言葉が大体わかる、平仮名を日本語で発音できるなどの成果が見られた。

令和2年度は国の補助事業を活用して、引き続き多度津小学校において初期指導教室を実施していくとともに、多度津小学校の初期指導教室での効果的な指導方法を発信していくことで、外国人児童生徒の日本語指導の普及に努める。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	%	小学生 49.6	49.7	51.5	54.0	52.6	53.4	A	小学生 54.3
		中学生 46.1	49.9	48.0	53.2	53.3	56.0	A	中学生 51.8
「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	95.5	98.5	100.0	A	100
児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校 74.6	74.3	77.8	77.6	77.6	80.6	A	小学校 80
		中学校 55.6	52.8	53.4	54.8	58.1	61.8	A	中学校 60

総合評価

- 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果は、小学校で全国平均を上回り、中学校の国語、数学で全国平均と同等であり、英語で下回った。
また、質問紙調査においては、「先生は分かるまで教えてくれていると思いますか」の質問に対する児童生徒の肯定的な回答の割合が3年前と比べて小学校で6.9ポイント、中学校で11.6ポイント伸びており、個に応じた丁寧な指導を行っていることがうかがえるが、一方で、「課題の解決に向けて、自ら考え、取り組んでいますか」の質問に対しては、肯定的に回答した児童生徒の割合が全国平均を小学校では3.4ポイント、中学校では4.0ポイント下回っており、主体的に学習に取り組む態度を一層育んでいく必要がある。
- 今後もこれらの調査結果に基づき、児童生徒の学力や学習状況を適切に把握・分析し、授業や学習方法の改善方策等について市町教育委員会や学校に対し指導・助言するとともに、指導体制の在り方も含め、効果的な学力向上施策等について検討する。

2 こころの育成

ねらい

- 規範意識や生命を大切にできる心、自尊意識や他者への思いやりなど、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成をめざします。
- 暴力行為はもとより、いじめ、不登校など問題行動等の未然防止や早期対応等のための体制づくりに努めます。

令和元年度の主な取組み、実績及び今後の課題

◆豊かでたくましい心やコミュニケーション能力の育成

【1】「いのちのせんせい」派遣事業（義務：2-①-2）

概要 常に「生」や「死」に直面している助産師や救急救命士、獣医師、介護福祉士、手話通訳士など、命を守り、命を大切に生きていく意味を語ってくださる方を「いのちのせんせい」として各学校の教育課題や希望に応じて派遣し、より体験的、感動的な道德等の授業を展開する。

実績 派遣を希望する小・中学校（159校）に「いのちのせんせい」を派遣した（助産師79校、救急救命士48校、獣医師6校、介護福祉士6校、原爆被爆体験語り部11校、手話通訳士9校）。

評価・課題 各学校では、VTRや写真、絵による資料を用いたり、赤ちゃんの人形を抱いたり、小動物の心音を聞いたりするなどの実習を交えた「いのちのせんせい」による道德の授業や保護者を交えた講演等が行われ、実施校から「命の大切さを学び、自他の生命を尊重しようとする気持ちが高まった」等の報告がなされている。近年は、生命尊重だけでなくキャリア教育の面でも、児童生徒が職業について知る機会になっている。より子どもたちの心に響く道德の授業の実践のために、「いのちのせんせい」との事前の打ち合わせを一層充実するよう呼びかけていく必要がある。

【2】道德教育パワーアップ事業（義務：2-①-1）

概要 地域の実態に応じた道德教育を推進するため、地域教材の作成や道德教育の充実に向けた取組みを展開する。

実績 ふるさと香川に関する地域読み物教材「新ふるさとの心」を作成・配付するとともに、研究推進校を4校指定し、道德の時間の充実等に関する実践研究を進め、県内の学校に成果を普及した。

道德の時間における指導を充実させるため、国が配布した「私たちの道德」等を活用した演習を含む教員研修を3回実施し、243名が受講した。

評価・課題 地域読み物教材「新ふるさとの心」をすべての児童生徒に配付したことで、家庭への持ち帰りや書き込みが促され、家庭・地域と連携した道德教育が進められた。

研究推進校の状況や評価のあり方等について、「道德通信かがわ」を定期的に配信し、各学校への普及啓発に努めたことで、県内教員の道德教育への関心が高まった。

各学校においては、道德科の全面实施を踏まえ、道德の授業の充実及び児童生徒を認め励ます評価の一層の充実を図る必要がある。今後も研修会等で効果的な取組みを紹介するなどし、その普及を図っていく必要がある。

【3】13歳の自律教室（義務：2-①-2、②-1）

概要 暴力行為や触法行為が増加する中学校1年生に対して、「犯罪に巻き込まれないための方法」、「社会

の一員として法を守ることや規範を遵守することの大切さ」、「社会で許されないことは学校でも許されない」ことを理解させ、問題行動を防止するための教室を中学校で実施する。

実績 県内公立中学校 52 校の 1 年生に対して実施した。

評価・課題 生徒や教員へのアンケートによれば、生徒の自律に対する意識の高まりや法を守ることの自覚の深まりが見られた。課題としては、スマートフォン等の普及に伴い、情報モラルの育成に関する内容をより一層充実させる必要がある。

【4】心の交流事業（義務：2-②-2）

概要 いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止に向けて、学級や学年、学校等の枠を越えた児童生徒の交流活動を推進し、自己有用感を高める教育活動の調査研究と成果普及を総合的に行う。

実績 研究指定校は、児童生徒主体の交流活動の実施に合わせて、児童生徒の意識調査を実施し、自己有用感を高めるために効果的な交流活動の在り方について分析を行った。（令和元年度の研究指定校は小学校 19 校、中学校 12 校）

評価・課題 研究指定校における効果的な交流活動例としては「同一中学校区の複数小学校が合同で実施する交流体験活動」、「小学校 6 年生と中学校 1～3 年生による校外での清掃活動やあいさつ運動」などが報告されている。これらの調査結果を、Web サイト等で広報するとともに、教員研修会等において積極的に紹介し、各学校の生徒指導の充実に生かす必要がある。

【5】みんなで考える人権のつどい（人権：2-⑤-1）

概要 人権や人権問題について、学校等で学習した内容や取組みを発表する機会として「みんなで考える人権のつどい」を開催し、児童生徒の人権を尊重する実践力を高める。

実績 子どもたちの人権意識の高揚や県民への意識啓発を行うため、児童生徒が、ダンスや人権をテーマとした作品展示等を行う「みんなで考える人権のつどい」を令和元年 11 月にサンポートホール高松で開催し、約 1,000 名の方が集まった。

評価・課題 香川県が開催している「じんけんフェスタ」と連携し、県民の人権尊重意識の高揚が図られるように工夫した。「じんけんフェスタ」のメインステージを用いて「みんなで考える人権のつどい」を実施することで、多くの県民に学校等の取組みを披露することができた。

【6】豊かな人権感覚を育てる事業（人権：2-⑤-1）

概要 県内の小学生とその保護者が、「出会い・ふれあい・発見隊」を結成し、人権尊重社会の実現に向けて努力している人々と出会い、そこでの豊かな体験を通して、人権感覚を高める。

実績 小学生とその保護者 30 名が年間 2 回（令和元年 10 月、11 月）、障害者やハンセン病回復者との体験活動を行った。

評価・課題 参加した児童は、活動を重ねる中で、相手の気持ちを考えて行動することや、間違った知識を広めないなど多くのことを学ぶことができた。今後も、これらの学びを広めていく必要がある。

◆問題行動等の未然防止、早期対応に向けた生徒指導体制の充実

【7】スクールサポートチーム派遣事業（義務：2-②-3）

概要 学校だけでは問題行動等への対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームを派遣する。元警察官等からなる「強化支援チーム」と元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣し、

学校の生徒指導体制を支援する。

実績 令和元年度は、1チーム2人で計8チームを編制し、問題行動等が頻発している学校のうち要請のあった15校に派遣した。

評価・課題 令和元年度のスクールサポートチーム派遣校15校のうち、暴力行為等の問題行動の状況が10校で改善しており、教員が通常の学級経営や教科指導に安心して取り組めるようになるなど、学校環境への改善につながった。また、課題を抱える生徒が、一時より落ち着いて学校生活を送れるようになったり、進路を考えるようになったりするなど、一定の効果が見られた。

スクールサポートチームの派遣による効果が他の学校にも認知され、派遣を希望する学校が増加傾向にあることも踏まえ、事業の一層の充実について検討する。

【8】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用（義務・高校・特別：2-②-3・4・5）

概要 不登校や心の問題を抱える子どもたちへの対応のため、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーの各学校への派遣など、学校における教育相談体制の充実を図る。

実績 すべての公立小・中学校、県立学校（小学校155校、中学校67校、高校29校、特別支援学校8校）の教育相談で、スクールカウンセラーを活用した。また、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを17市町教育委員会等と小・中学校8校に延べ49回、県立高校・中学校に延べ694回派遣した。

さらに、平成25年度から、「スクールソーシャルワーカー配置促進事業」として、市町が配置するスクールソーシャルワーカーに対する補助事業を開始した結果、市町雇用のスクールソーシャルワーカーは、令和元年度は15市町44名（うち、当該事業活用は13市町30名）となった。

評価・課題 小・中学生の不登校生徒数は、やや増加傾向にあるものの（詳細は53頁グラフ参照）、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、国の平均を下回る状況となっている。今後とも、新たな不登校を生まない取組みを推進するため、スクールカウンセラーの派遣要望が多い小学校への派遣時間増や、市町スクールソーシャルワーカーの配置促進及び資質向上をさらに推進する必要がある。

高校では、スクールソーシャルワーカーをすべての県立高校へ派遣し、生徒への直接支援や教職員とのケース会、教職員校内研修などでの活用が図られた。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの役割の違いについては、連絡協議会や校内での研修会において、教職員向けのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用ガイドラインや生徒・保護者向けのリーフレットなどを活用し理解を深めることができた。

特別支援学校では、スクールカウンセラーをすべての学校に派遣し、生徒や保護者への直接支援や校内研修等で活用した。心の専門家からの指導助言により、生徒理解が深まり、保護者の不安軽減につながるとともに、教員が自信を持って指導できるようになっている。

今後も引き続き、専門家の視点を加え校内教育相談体制の充実を図っていく必要がある。

【9】中高生徒指導連絡協議会（義務・高校：2-②-1・4・5）

概要 中学校と高校の密接な連携のもと、中学生及び高校生の健全な育成を図るため、生徒指導上の諸問題について協議及び情報交換を行う。

実績 県教育委員会主催の協議会を年2回開催した。第1回は県内の中学校と高校の生徒指導主事が一堂に会して協議等を行い、第2回は5地区（小豆、さぬき・東かがわ、高松、中讃、西讃）に分けて開

催し、それぞれの地区ごとの課題等について協議するとともに、県教育委員会指導主事等が指導・助言を行った。

評価・課題 急激な社会変化の中で複雑化・多様化している生徒指導上の諸問題の改善・解決のため、中学校、高校、関係機関等による連携を一層図るとともに、教職員の生徒指導に関する指導力の向上に努める必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	評価	令和2年度 の目標	
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生	2.5	3.0	3.2	4.0	5.4	未公表	—	小学生 2.4
		中学生	28.5	29.9	29.8	31.2	33.5	未公表	—	中学生 26.8
地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校	—	92.4	91.5	94.0	93.9	94.5	C	小学校 100
		中学校	—	93.2	95.9	97.2	95.8	94.3	C	中学校 100

※文部科学省による令和元年度実績の調査結果が、本報告書作成時に未公表のため、評価できない。(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

総合評価

- 豊かな心を育てる教育の充実とともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用等による学校への支援の充実、児童生徒の立ち直り支援のための関係機関等や学校種間の連携の推進が図られるなど、概ね順調に取り組むことができた。
- 平成30年度の問題行動等のうち、暴力行為の状況については、1,000人当たりの発生件数は5.8件で目標とする5.0件を上回った。いじめの状況については、1,000人当たりのいじめ認知件数は27.9件で、平成29年度と比較して校種別で増減はあるが、全体で約2.9倍の増加である。不登校の状況について、全国的に増加傾向にある中、本県の小・中学校、高校ともに増加傾向にある。(平成30年度全国実績：小学校7.0、中学校36.5、高校14.0)
- スクールソーシャルワーカーは、福祉の関係機関や地域の団体、保健医療等の専門機関等とのつながりをもって問題を抱える児童生徒が置かれた環境に働きかけるなどの支援を行っており、「チーム学校」の中で重要な役割を果たしている。国も補助の拡充を進めていることから、今後とも、各市町がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助するなどの対策を継続する必要がある。
- 暴力行為に関する施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、令和元年度の派遣校15校中10校で暴力行為が減少するなど、生徒指導體制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。
- 教育センターでは、24時間対応のいじめ電話相談を実施しており、いじめの事実があると思われるときは、関係各課・市町教育委員会を通じて、学校へ事実確認を行う体制になっており、今後も適切に対応する必要がある。

3 教員の指導力向上

ねらい

○教員の大量退職による学校の教育力低下が危惧されることから、優れた人材の確保や熟練教員の知識や技術の継承に努め、教員の指導力の維持・向上をめざします。

○教員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

令和元年度の主な取組み、実績及び今後の課題

◆優秀な教員の確保

【1】「めざせ！香川の教員」事業（義務：4-①-3）

概要 香川の教員を志望する若者（大学生・高校生）の増加を図り、意欲と熱意を持った優秀な人材を確保する。また、UJIターンを促進し、他県現職教員の香川への受験を促す。

実績 平成24年度から、若者が香川の教員像を実感し、あこがれを抱く場づくりとして説明会を開催している。令和元年度は、大学訪問・説明会（延べ59回、参加者787名）や一般会場の説明会（香川、東京、大阪、京都、神戸、岡山、広島、徳島、愛媛、高知、福岡で延べ31回、参加者569名）を開催した。また、ポスター、パンフレット、DVD、ホームページ等による広報活動を充実して、受験生の確保に努めている。

さらに、令和元年度には、東京と大阪を試験会場として、他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭等を対象とした採用試験（秋募集）を10月に実施した。

評価・課題 説明会の参加者は減少しているため、今後、さらに人材を確保していくためには、地域活力推進課や人事委員会等との連携、高校生の大学選択の際のガイダンス及び大学生を対象にした懇談会の実施等を行うことによって、教職の魅力をさらに伝えていく必要がある。また、説明会に参加した学生等を対象にアンケート調査を行い、教員志望者増加につながる改善策を検討する。また、秋募集の対象を広げ、即戦力となる教員の確保に努める。

◆教員の資質能力の向上

【2】学校教育力向上支援事業（義務：4-①-2、②-1）

概要 各学校からの要請を受け、校内研修や保護者研修における講師、若年教職員等の資質・能力の向上に向けた助言等のため、「さぬき学びの支援隊」として退職教職員を学校に派遣する。

実績 令和元年度は、小・中学校合わせて117校（前年度114校）に退職教職員を派遣した。派遣対象となる退職教職員については、本人からの申請により、可能な活動内容や派遣可能地域、勤務頻度などのデータベースを教育センターで構築しており、登録者は306名（前年度290名）である。

評価・課題 派遣先の学校からは、「若年教員への指導の充実」、「子どもへの個別指導の徹底」、「教員の負担軽減」のために効果的であったとの感想を得た。また、令和元年度の見直し（派遣1回当たり3時間から4時間）を行ったことで、学校の実情に合わせた派遣ができた。

課題としては、若年教員の増加に伴い、学校からの要望に十分に答えることができていない現状があり、より一層の登録者の拡大、予算の確保等について検討する必要がある。

【3】人権・同和教育出前講座事業（人権：2-⑤-2）

概要 市町等が主催する研修会や学校又は複数校が実施する教職員の研修会における指導及び助言、講話・講演等を行い、人権・同和教育の推進を図る。

実績 令和元年度は、55件（受講者数3,544名）の研修に対し指導主事を派遣した。

評価・課題 依頼内容に即した対応で研修会での講話等が行えている。本事業がさらに多くの学校等で活用されるよう広報等を拡充するとともに、人権に関する新しい法令や課題等についての解説も取り入れながら研修の充実を図る必要がある。

【4】LGBT等に関する教職員研修事業（人権：2-⑤-2）

概要 学校生活を送る上で特有の支援を必要とする性的少数者の児童生徒の良き理解者となり、きめ細かな対応や支援のできる教職員を育成するため、参加者の資質と指導力の向上を図る。

実績 令和元年度は、10月29日、11月8・12日の3日間（延べ307名）、県内の小・中学校、高校、特別支援学校の管理職や教諭、養護教諭等を対象に研修会を開催した。

評価・課題 参加した教職員からは、「性的違和感にストレスを感じている子どもの存在を意識した環境づくりや配慮をしていきたい」、「学校現場でどう学ばせるか、一步踏み込んだ内容が聞けた」などの感想が寄せられた。今後も多くの教職員に対して研修の機会を与えていく必要がある。

新【5】人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修事業（人権：2-⑤-2）

概要 これまで積み上げてきた人権・同和教育の理念や手法を若年教職員に継承し、人権・同和教育の指導力を向上させるため、採用されて15年以内の若年教職員を対象とした研修会を開催する。

実績 令和元年度は、37名の県内小・中学校、高校の教諭が希望し、8月6・7日、12月27日、2月7日の4日間を通じて参加した。4名の管理職には、アドバイザーを依頼した。

評価・課題 4日間を通じての研修会にもかかわらず、参加者のアンケート結果の満足度100%と非常に高かった。即実践に生かせる研修内容であったことが評価されたととらえている。

【6】研修サポート事業（センター：4-①-1）

概要 県内の公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小・中学校、高校、特別支援学校に勤務する教職員等を対象として、各学校等が教職員の資質向上等のために行う研修を、教育センターの指導主事が直接学校等を訪問して支援する。

実績 研修サポート事業として、学校等の要請により教育センターの指導主事を延べ498名派遣した。

評価・課題 学校等の研修サポート事業の活用状況は順調である。本事業がさらに多くの学校で効果的に活用されるように、広報等の充実を図るとともに、支援内容の質の向上に努める必要がある。

◆子どもと向き合う時間の確保

【7】学校現場における業務改善（総務・義務・高校・特別：4-②-1）

概要 教職員が心身両面の健康を維持しながら教育活動に意欲的に取り組むことができるよう、教職員の業務改善や多忙化軽減に取り組む。

実績 「教職員の働き方改革プラン」を平成30年3月に策定しており、市町教育委員会、各学校長や保護者にその周知を行って理解促進に努めたほか、市町教育委員会や県立学校の取組状況の把握に努めた。

ICT連絡協議会（2月）では、各市町の学校のICT環境の整備の現状について情報交換を行うとともに、GIGAスクール構想について国からの情報を市町に通知し、支援した。また、市町共通統合型校務支援システム在り方検討会を年間3回（8月、10月、1月）開催し、情報政策課や各市町教育委員会の情報システム担当課職員も交えて導入に向けた意見交換を行った。

高校・特別支援学校では、時間外勤務記録票によって時間外勤務を把握することに加えて、管理職が業務用パソコンのオン・オフの時刻を確認できるようにし、より正確に勤務時間を把握できるようにしている。そのうえで、夏季休業中における学校閉庁日の設定や夜間・休日における留守番電話対応の導入など、各学校での取組みを促進した。また、高校に続いて特別支援学校にも校務支援システムを導入した。

評価・課題 校務の効率化を進めようとする意識が高まり、そのために有効と考えられる市町共通統合型校務支援システムに関する共通認識を持つことができた。今後も定期的に協議の場を設定し、市町共通統合型校務支援システムの在り方について、認識の共通化を図る必要がある。高校・特別支援学校での取組みにより業務改善の効果は見られるものの、学校によって差がある。

【8】スクールサポートスタッフ配置事業（義務：4-②-1）

概要 教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、多様な地域人材をスクールサポートスタッフとして、小・中学校に配置する市町を支援する。

実績 9市町114名の配置に対して支援を行った。

評価・課題 スクールサポートスタッフを配置した学校からは、特に「学習プリントなどの印刷や児童生徒への配布物の仕分け」、「忘れ物を届けに来る保護者等の来客受付」の業務を任せることで、教員が業務に専念できるようになったとの声が聞かれた。

人材確保に関して課題が見られたことから、各学校による活用状況や配置による効果検証を行い、より効果的な活用方法を検討していく必要がある。

【9】部活動指導員配置促進事業（義務：4-②-1）

概要 教員の部活動指導に係る負担軽減及び、中学校における部活動指導の適正化を図るため、教員に代わって部活動指導や、大会等への引率を行う部活動指導員を中学校に配置する市町を支援する。

実績 5市町11名の配置に対して支援を行った。関係競技団体（スポーツ6団体、武道9団体）に情報提供を働きかけて「運動部活動における指導者データバンク」を作成し、平成31年3月に市町に対し、スポーツ団体66名、武道団体130名のデータバンクを提供した。部活動指導員の研修については、県立学校の部活動指導員研修会（令和元年5月、10月）について情報提供し、市町立学校の部活動指導員延べ4名の参加があった。

評価・課題 部活動指導員を配置した学校からは、生徒や保護者との相談、職員会議などにより、顧問の教員が部活動の指導に行くことができない場合でも、部活動指導員が指導を行うことで、生徒が安心して活動できるとの声が聞かれた。

部活動指導員は、教員とともに技術的な指導を行うだけでなく、単独で指導したり、大会等の引率をしたりすることから適当な人材を確保することが難しい状況も見られた。また、研修機会の確保については市町単独で専門的な研修を行うことが難しいため、引き続き研修会等について

情報提供する必要がある。

【10】部活動指導員活用事業（高校：4-②-1）

概要 県立学校に地域人材等を活用して部活動指導員を配置し、部活動顧問に代わって単独での指導や学校外への引率を行うことで、教員の勤務負担軽減と部活動指導体制の充実を図り、もって学校現場の教育体制の充実に資する。

実績 専門種目、勤務地の希望、学校からの配置希望等を勘案して、県立学校8校に8名を配置した（小豆島中央、三本松、高松東、高松南、香川中央、丸亀、飯山、高松北中学校）。

評価・課題 配置した学校では、顧問の時間外勤務時間が削減されたり、専門的な指導を補ってもらうことで精神的な負担が軽減されたりする効果があった。配置を希望するすべての学校への配置はできていないので、今後、部活動指導員の増員を図る必要がある。

【11】専門知識を持った外部人材の活用（義務・高校・特別：1-②-3・6、2-②-3・4・5、4-②-1）

概要 スクールサポートチーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ジョブ・サポート・ティーチャー等を学校に派遣又は配置する。（※内容の一部は、学力の育成及びびこころの育成の再掲）

実績 スクールサポートチームを15校に派遣、スクールカウンセラーをすべての小・中学校、高校、特別支援学校で活用できるように派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーの市町配置を促進し、13市町が30名を配置した。また、県立高校・中学校にスクールソーシャルワーカーを延べ765回派遣、ジョブ・サポート・ティーチャー9名を県立高校19校に、2名を特別支援学校8校に、兼務方式で配置した。

評価・課題 学校だけでは対応が困難な事例に対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援を受け、生徒の指導に当たることができた。今後は、両者を活用した校内の教育相談体制の構築を一層充実させていく必要がある。

ジョブ・サポート・ティーチャーの求人開拓や生徒への就職指導等により、高い就職内定率を維持している。

【12】県立学校校務支援システムの導入（高校・特別：4-②-1）

概要 教員の多忙化解消のために整備した教員用パソコンについて、学校ごとに成績処理などの活用状況が異なっていることから生じる異動時の不便を解消するため、システムの統一化を図るとともに、生徒の個人情報管理の徹底と、出欠管理、成績処理等の校務事務の効率化を図るため、平成25年度から県立学校校務支援システムを整備し、平成30年度までに、すべての県立学校（高校29校、中学校1校、特別支援学校8校）に導入する。

実績 平成29年度で、すべての県立高校への導入を完了し、高松北中学校についても1学年での運用を開始し、令和元年度で全学年への導入を完了した。また、特別支援学校では、平成30年度、一部の業務について運用を開始した。

評価・課題 このシステムの導入により、生徒情報をデータ化し、データセンターで一括管理することが可能となり、情報管理に対するセキュリティが高まった。さらに、教員が生徒指導要録を作成する際の時間短縮につながった。今後、様式の異なる中学校、高校専攻科、特別支援学校等のシステムへの対応とシステムの運用状況の検証が必要である。また、学校側システム担当者の負

担を軽減するためにも、ヘルプデスクとの連絡を密にとり、迅速な対応ができていないか確認を行っている。

【13】教職員の健康管理の推進（福利：4-②-2）

概要 労働安全衛生法や学校保健安全法に基づく衛生管理体制の整備・充実を図り、快適な職場環境づくりと疾病の早期発見・早期対応による教職員の心身両面の健康管理を推進する。

実績 定期健康診断等結果に基づく事後措置として精密検査の受診勧奨を実施するとともに、長時間の時間外労働を行った教職員に対し、医師による面接指導を実施するなど、教職員の健康管理に努めた。特に、メンタルヘルス対策として定期的なストレスチェックの実施とともに、臨床心理士による新規採用教職員カウンセリングや巡回相談、ストレスチェックフォロー相談などにより、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。また、病気休職者の円滑な職場復帰のため、臨床心理士による管理監督者へのサポートやサポートグループ（集団による心理療法）を実施した。

評価・課題 平成 30 年度の教員全体に占める病気休職者の割合（在職者比率）は全国が 0.86%に対し、本県では 0.57%と低いものの、病気休職者のうち精神疾患の占める割合が 6 割を超え、メンタルヘルス不調による病気休職が増えており、厳しい状況が続いている。

この状況を踏まえ、メンタルヘルス不調の「未然防止」、「早期発見」、「職場復帰・再発防止」まで総合的な取組みを推進するとともに、教職員みずからの健康管理意識を向上させるなど、心身両面の健康管理対策の充実を図る必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画策定時 (H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標	
模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校	82.5	80.5	85.4	83.7	82.3	78.9	D	小学校 88
		中学校	60.0	65.8	72.2	77.5	67.6	71.4	A	中学校 65
子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校	31.6	<28.4>*	<28.6>*	42.8	55.5	55.9	A	小学校 60
		中学校	25.3	<21.9>*	<27.8>*	31.0	46.5	50.0	A	中学校 50

* 県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

総合評価

- 今後も ICT 連絡協議会や市町共通統合型校務支援システム在り方検討会等を行い、市町教育委員会と意見の交換を行うなど、ICT 環境整備を促進するとともに、さらなる校務の効率化に向けた取組みの在り方について検討する必要がある。
- 平成 24 年度に開始した退職教員が学校を支援する事業（さぬき学びの支援隊）では、306 名の登録者があり、令和元年度は小・中学校 117 校へ 97 名を派遣した。
- 疾病の予防、早期発見・早期対応につなげられるよう、引き続き心身両面の健康管理対策を実施する必要がある（詳細は 67 頁参照）。

4 家庭の教育力向上

ねらい

- 多くの保護者が子育てに悩みや不安を抱えていることから、親として育つことへの支援に努め、家庭の教育力向上をめざします。
- 地域や関係機関が積極的に連携し、家庭における子どもに対する教育を支援する体制づくりをめざします。

令和元年度の主な取組み、実績及び今後の課題

◆親として育つことへの支援

【1】家庭教育を支援できる人材の派遣・養成（生涯：5-①-1）

概要 子育て中の保護者を支援するため、親同士の学びを取り入れたワークショップやインターネット有害情報から子どもたちを守るための学習会を実施する人材を養成するとともに、それらの人材を学校等に派遣し啓発活動等を実施する。

実績 家庭教育推進専門員（累計 283 名）やさぬきっ子安全安心ネット指導員（累計 124 名（新たに 10 名養成））に対し、資質向上を図るための研修会を実施するとともに、学校等における保護者学習会などに派遣し、啓発活動を実施した。

評価・課題 親同士の学びを取り入れたワークショップの実施数は 224 回（平成 30 年度 209 回）であった。引き続き様々な機会を捉えて積極的に実施の呼びかけを行う必要がある。

また、さぬきっ子安全安心ネット指導員の派遣については、保護者対象の学習会をさらに増やすことにより、多くの方々にインターネット等による有害情報の危険性や適正な利用について啓発していく必要がある。

【2】親育ちの応援（生涯：5-①-1）

概要 子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えていることから、保護者に望ましい子どもとの関わりを示すための各種事業に取り組む。

実績 子どものやり抜く力や自制心などを高めるためにどのような働きかけが効果的であるかの研究を行うモデル校事業を行った。

また、小学生が自主的に取り組むチャレンジシートと保護者向けの手引書を配付した。

さらに、幼児の保護者向けに子どものスマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子「ネットパトロールぴっぴ隊」を作成し、3・4 歳児の保護者に配付した。

評価・課題 モデル校での取組事例等をとりまとめ、広く実施について啓発する必要がある。チャレンジシートと手引書は、より多くの家庭で実践・定着につながるようにする必要がある。

また、スマートフォン等の適正利用については、引き続き啓発していく必要がある。

【3】家庭教育の大切さを啓発する取組み（生涯：5-①-1）

概要 望ましい生活習慣を身につけるうえで、家庭教育が重要であることについて理解を深めるため、「家庭教育啓発月間」を中心に広報啓発に努める。

実績 ポスター、チェックカード（幼児、小学生用）、チラシ（中学生用）を作成・配付するとともに、県教育委員会オリジナルの楽曲とダンスを活用した「生活習慣スクールキャラバン」を県

内8か所の小学校で実施し、望ましい生活習慣づくりを普及・啓発した。

評価・課題 シール付きチェックカードは、活用が定着している。中学生へのチラシは、「時間の自己管理」を促すことができるよう工夫した。今後も望ましい生活習慣が定着するよう、引き続き啓発を続ける必要がある。

【4】地域全体で子どもを育てる気運の醸成（生涯：[5]-②-1・3）

概要 地域社会で子どもを育てる気運の醸成を図るため、地域の教育力の向上を図る各種の事業に取り組むとともに、ホームページや広報誌など様々な広報媒体を活用した広報啓発活動を実施する。

実績 地域住民や社会教育関係団体、NPO、大学等の企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、優れた事業を選定、委託して「地域で共育！」（7団体）を実施した。

また、学校やPTA等の行事に参加できない保護者に対しても基本的な生活習慣の大切さを啓発するため、着ぐるみを活用したキャンペーンをことぞん瓦町駅やJR高松駅で実施した。

さらに、家庭教育をサポートする企業と協定を締結し、企業を通じて従業員への家庭教育啓発を行った（令和元年度末現在90社と締結）。

評価・課題 地域の教育力の向上を図る各種の事業については、順調に実施できた。今後は、地域の大人が子どもに多く関わることで地域の教育力を高められるよう、市町、学校、地域住民・団体などと、より一層連携・協力しながら、教育活動の機会の確保、周知・啓発等を進めるとともに、家庭教育サポート企業の拡充を図る必要がある。

◆家庭教育を支援する体制づくり

【5】学校の応援団づくりと子どもの居場所づくり（生涯：[5]-②-2）

概要 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し地域の方々への参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子供教室や、地域の大人が学校の教育を支援するボランティアとして活動する仕組みづくりを推進し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりや、土曜日等における子どもたちの活動を充実させるため、地域の人材を活用して教科に関連した学習等の機会の提供を推進する。

実績 放課後子供教室を12市町94教室で実施した。放課後子ども総合プラン等推進委員会を年2回実施して新・放課後子ども総合プランの現状と今後の方向性の検討を行うとともに、関係者の一層の資質の向上を図るため、放課後子ども総合プラン等研修会を年2回実施した。

また、地域住民による授業等補助、部活動補助、環境整備や登下校安全確保等の活動を8市町81か所の小・中学校等で実施するとともに、地域学校協働活動がより円滑に行われるようにするため、市町担当者や学校教育関係者、社会教育関係者などに対し研修会を実施した。

さらに、土曜日等の活動については、2市において英会話教室や補充学習など、21活動を実施した。

評価・課題 放課後子供教室は前年度から市町数としては1市が減、教室数では5教室が増加した。国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」において、放課後子供教室と放課後児童クラブの計画的な整備推進等の方針が示されていることから、今後も、放課後子供教室の実施の拡大や放課後児童クラブとの連携を図っていく必要がある。

地域学校協働活動の実施小・中学校等数は7か所減、実施市町数は1市減であった。引き続き

き、学校・家庭・地域が連携して、地域社会全体で子どもを育てることの必要性についての広報啓発や、各地域で行われている優れた取組み等の情報提供を行うとともに、今後一層、推進していく必要がある。

土曜日等の活動について、実施自治体は前年度と同数であったが活動は3増となった。引き続き、未実施市町へ事業実施の働きかけを行うなど、今後の実施拡大に努める必要がある。

【6】相談体制の充実（センター：5-①-4）

概要 学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談に応じる。

実績 子ども電話相談を507件、子育て電話相談を1,410件、来所相談を1,099件実施したほか、相談窓口を周知するカードを作成し配布した。

評価・課題 相談時間、相談日を拡充して5年たち、相談件数は年間4,000件を超えている。相談窓口の周知を広く行うとともに、相談者に適切な助言ができるよう、相談員の資質向上や関係機関との連携強化等、相談体制づくりにより一層努める必要がある。

◆保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の推進

【7】保護者と幼児と一緒に成長するための取組み（生涯：5-①-1）

概要 幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であるため、保護者が幼児期の子どもの教育に対する役割を認識できるよう努める。

実績 家庭教育啓発月間を中心に親子で生活習慣づくりが行えるよう啓発したり、保護者が集まる機会に保護者同士で学び合うワークショップの開催や啓発用冊子の配付を行ったりするとともに、新たに幼児の保護者を対象としたスマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子を作成し、3・4歳児の保護者に配付した。また、幼児の豊かな感性や創造力の醸成を図るとともに、家族で創作活動を行う機会を提供するため、「アートのせんせい」を幼稚園等9か所に派遣した。

評価・課題 家庭教育の大切さを様々な機会を捉えて保護者に働きかけることができた。また、家庭の教育力の低下が危惧される中、各家庭が幼児期の子どもの教育に対する責任を自覚し、その役割を認識していくことが重要であり、引き続き早期から啓発を行う必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	208	209	224	A	220

総合評価

- 重点項目の対象となっている主な方策については、学校、家庭、地域の連携の強化をめざして、おおむね当初計画どおり順調に取り組むことができた。
- 様々な機会を捉えて家庭教育の啓発や学習機会の提供など積極的な広報啓発活動により、親の育ちを応援するとともに、引き続き家庭のネットワークを広げる親同士の仲間づくりや支援人材の養成に努める必要がある。
- 朝ごはんやあいさつなどの基本的な生活習慣づくりについては、引き続きポスター・チラシ等やオリジナルの楽曲・ダンスの活用により、その大切さについて保護者に啓発を行うとともに、県内企業の協力を得て、企業に勤める保護者が、子どもの生活習慣づくりへの関心を高め、これまで以上に子どもにかかわることができるよう、積極的に働きかけていく必要がある。また、望ましい生活習慣の実践を促すための具体的な取組みを行っていく必要がある。
- スマートフォン等の利用について、家庭でのルール作りの必要性が高まっている中、幼児期から保護者が子どものスマートフォン等の適正利用について考える機会を引き続き提供する必要がある。
- 家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数は、224回と前年度を上回った。令和2年度の目標達成に向けて、今後も様々な機会を捉えて保護者同士で学び合うワークショップの活用を働きかけていく必要がある。

5 スポーツ競技力の向上

ねらい

○国民体育大会など全国大会で活躍できる優れた選手の発掘・育成に努め、競技力の向上をめざします。

○東京五輪が開催されることから、本県出身アスリートの育成・支援に努めます。

令和元年度の主な取組み、実績及び今後の課題

◆ジュニア期からの優れた選手の発掘・育成

【1】運動部活動支援事業、武道等指導充実・資質向上支援事業（保体：3-①-2、6-②-1）

概要 中学校の教員や中・高校の運動部活動顧問の負担軽減を図るとともに、生徒に高い技術指導を行うため、学校からの要望に応じて中学校の武道・ダンスの授業及び中・高校の運動部活動で地域スポーツ人材の活用を推進する。

実績 県が委嘱した外部指導者を、中学校9校の武道・ダンスの授業に13名、中学校5校の運動部活動に9名、高校19校の運動部活動に46名派遣し、生徒への技術指導等を行うとともに、指導者を対象に短時間で効率的・効果的な部活動を実践し成果をあげている指導者を講師に招き、運動部活動指導者の指導力の向上を図る研修会を行った。

評価・課題 派遣した外部指導者が技術指導を行うことにより、武道授業等や運動部活動の活性化を図ることができた。また、高い技術指導等に担当教員が直接接することにより、教員の指導力の向上を図るとともに、負担軽減につなげることができた。

【2】ジュニア育成事業（保体：6-②-1）

概要 豊かなスポーツの素質を持つ小学生を発掘し、育成プログラムにより将来国際舞台で活躍できる選手を育てる。また、スポーツ体験プログラムで小学生に運動に取り組むきっかけや体力向上の方法を学ぶ機会を提供する。

実績 小学4年生314名の応募者から25名をスーパー讃岐っ子に認定、小学5年生137名の応募者から13名を追加認定し、日本スポーツ振興センター（JSC）と連携した育成プログラムを4～6年生3学年で計39回実施した。

中学生を対象としたシニア事業として、共通プログラムを年3回実施した。

「マイスポーツ発見プログラム」を、小学3・4年生を対象に実施し、未普及6競技の体験教室に128名が参加した。

評価・課題 平成29年度から、県の枠を越えて四国の優秀なジュニア選手を発掘・育成することを目的とする「四国TID（タレント発掘・育成）」に参加している。香川県からはライフル射撃2名、トランポリン2名がタレント生として選出されている。今後は、ジュニア期から発掘・育成した選手を、日本代表までつなぐ一貫指導体制の構築（アスリートパスウェイ）をめざし、四国ブロックやJSCとの連携をより充実させる必要がある。

◆トップアスリート育成のための支援

【3】トップアスリート育成支援事業（保体：6-②-2）

概要 国体総合順位の目標達成を図るため、各競技団体による国体候補選手等の県外遠征、強化合宿、

強化練習等の事業経費を補助する。

各競技団体に専任コーチ等を配置して、選手の競技力向上や指導システム・カリキュラムの点検・向上を図る。

実績 国体正式 41 競技団体に県外遠征、強化合宿、強化練習、チーム招へい、コーチ招へい等の事業を合わせて 689 回実施した。4 競技（陸上・ウエイトリフティング・空手道・ライフル射撃）で専任コーチを配置し、強化を図った。

評価・課題 茨城国体では、前年の福井国体の総合 29 位から 25 位に上昇し、2 年連続 20 位台を達成した。入賞数は 61 種目、優勝は 6 競技 6 種目と入賞数は前年より減少したものの、優勝は 1 種目増加した。令和 2 年度の鹿児島国体は新型コロナウイルス感染症の影響により開催されないが、特別強化競技や種目の効果的な強化事業や専任コーチの活用等により、次回大会においても総合順位 20 位台の維持をめざす。

【4】スポーツ日本代表特別強化事業（保体：6-②-2）

概要 本県出身の日本代表候補選手の海外遠征費や県内合宿に参加するための経費補助及びハイレベルな練習環境を整備する。

国際大会で活躍できる選手を育成するため、将来性豊かな中・高校生指定選手の育成強化及び東京オリンピックに本県出身選手を 5 名以上輩出するため、候補選手を指定し強化を図る。

オリンピック選手等トップアスリートによるスポーツ教室や講演会等を開催する。

実績 海外遠征補助では 4 競技（カヌー・フェンシング・レスリング・ヨット）の延べ 13 名、県内合宿補助では 2 競技（なぎなた・ウエイトリフティング）の延べ 16 名に補助した。

練習環境の整備では 4 競技（自転車競技・ウエイトリフティング・弓道・体操）で競技用具を購入した。

オリンピック種目で将来性豊かな中・高校生 37 名（中 5 名・高 32 名）を指定し、県外遠征、大会参加等の強化プログラムを実施した。指定選手のうち 20 名が全国大会で優勝した。オリンピック出場が期待される本県出身選手 21 名を指定し、競技力向上のための支援を行った結果、世界選手権、ワールドカップなど国際大会でも活躍し、1 名がすでにオリンピック出場を確実にしている。

ジュニア選手・指導者の育成のため、中畑清氏による野球教室及び講演会と、植田辰哉氏、大竹秀之氏等によるバレーボール教室を開催した。

評価・課題 令和元年度は香川県にゆかりのある選手が国際大会等でめざましい活躍をした。バドミントンの桃田賢斗選手は世界選手権で優勝するなど、東京オリンピック出場を確実にし、バスケットボールの渡邊雄太選手も NBA 2 シーズン目で活躍している。フェンシングの宇山賢選手はワールドカップエペ団体入賞、ハンドボールの塩田沙代選手、河田知美選手、大山真奈選手は世界選手権に出場した。

今後も日本代表候補選手の支援を継続し、まずは東京オリンピックをめざし、その後も国際大会に向けた強化をする必要がある。また、年代別の全国大会等で優秀な成績を収めている選手も多く、将来の日本代表候補として大いに期待されるため、今後も支援を継続し、成果につなげる必要がある。

◆各競技の拠点となる県立スポーツ施設の充実

【5】新県立体育館整備事業（新体育館：6-①-5）

概要 県民がスポーツ活動により、健康で明るく活力のある生活を送ることができ、また、アスリートの活躍を通してスポーツへの興味・関心を膨らませることは、本県のスポーツ振興にとって重要であり、その基盤となる新県立体育館の整備に取り組む。

実績 平成29年12月の「新香川県立体育館整備基本計画」策定後、平成30年11月に有限会社SANA事務所と基本・実施設計業務委託契約を締結し、令和元年12月に基本設計を取りまとめ、実施設計を進めている。

評価・課題 平成26年9月の旧県立体育館の閉館により県立体育館がない中、競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設、交流推進施設としての機能を備える本県の中核的体育館の早期整備に取り組む必要がある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	評価	令和2年度 の目標
本県出身のアジア 競技大会・オリン ピック大会選手数	人	アジア競技大会 9(H26年)	—	—	—	アジア競技大会 8(H30年)	—	—	アジア競技大会 10以上 (H30年)
		オリンピック大会 0(H24年)	—	オリンピック大会 1(H28年)	—	—	—	—	オリンピック大会 1以上(H28年) 5以上(R3年)

総合評価

- 運動部活動支援事業については、運動部活動外部指導者を派遣して、運動部活動顧問の負担軽減を図り、生徒に高い技術指導を行うなどの指導体制の構築を図るとともに、研修会を実施することで指導者の指導力向上を図ることができた。
- トップアスリートをめざし競技力を高める環境づくりを実現するために様々な事業を実施したことなどにより、国際大会で複数の競技の選手が活躍し、現在1名が東京オリンピック出場を確実にしている。
- ジュニア期からの一貫指導体制により、優れた素質を持つ選手を発掘・育成するために、競技団体やJSCなどと連携してより充実した事業を実施した。
- スポーツの価値や健全性の向上を意識した、時代にふさわしいスポーツ指導者の養成を図った。

Ⅳ 「香川県教育基本計画」及び「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げている 数値目標に対する現状と評価

① 重点項目にかかる指標

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績(評価基 準年度)	平成28年度 実績	評価	平成29年度 実績	評価	平成30年度 実績	評価	令和元年度 実績	評価	令和2年度 の目標	
◆確かな学力の育成と個に応じた教育の推進														
①	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができずか」との質問に「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	%	小学生	49.6	49.7	51.5	A	54.0	A	52.6	A	53.4	A	小学生 54.3
			中学生	46.1	49.9	48.0	D	53.2	A	53.3	A	56.0	A	中学生 51.8
			平均進捗度による総合評価						C				A	
②	新規学卒就職者の職場定着率(就職後3年以内の定着率)(公立高校)	%	79.9	72.6	72.7	C	75.3	C	79.4	C	78.5	C	85	
③	「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	A	95.5	A	98.5	A	100.0	A	100	
④	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校	74.6	74.3	77.8	A	77.6	A	77.6	B	80.6	A	小学校 80
			中学校	55.6	52.8	53.4	C	54.8	B	58.1	A	61.8	A	中学校 60
			平均進捗度による総合評価						B				B	
⑤	幼稚園・保育所・小学校等において、授業や行事、研修会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成と実施が行われている市町数【隔年】	市町	6	6(H26)	16	A	16(H28)	A	16(H28) ※1	A	16	A	12	
⑥	「個別の指導計画」を作成している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園	70.5	75.8	76.4	A	81.0	A	(90.1)	-	—※2	-	幼稚園 78
			小学校	94.8	93.3	95.0	A	96.3	A	(90.4)	-	—	-	小学校 100
			中学校	90.0	83.8	89.7	A	91.2	A	(79.6)	-	—	-	中学校 100
			高校	40.6	53.1	56.3	B	46.7	D	(83.3)	-	—	-	高校 72
			平均進捗度による総合評価						B				B	

※1平成30年度は文部科学省による「幼児教育実態調査」が実施されなかったため、平成28年度までの実績で評価。

※2「特別支援教育体制整備状況調査」が隔年実施につき、今年度の数値は示されない。

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績(評価基 準年度)	平成28年度 実績	評価	平成29年度 実績	評価	平成30年度 実績	評価	令和元年度 実績	評価	令和2年度 の目標	
◆豊かな人間性をはぐくむ教育の推進														
⑦	ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	%	小学校	81.4	84.7	86.6	B	92.7	A	93.3	B	90.7	C	小学校 100
			中学校	52.0	57.5	54.2	D	59.2	C	73.2	B	70.0	C	中学校 100
			平均進捗度による総合評価						C				B	
⑧	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒の数	人	小学生	2.5	3.0	3.2	D	4.0	D	5.4	D	未公表	-	小学生 2.4
			中学生	28.5	29.9	29.8	D	31.2	D	33.5	D	未公表	-	中学生 26.8
			平均進捗度による総合評価						D				D	
⑨	地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校	—	92.4	91.5	D	94.0	B	93.9	C	94.5	C	小学校 100
			中学校	—	93.2	95.9	A	97.2	A	95.8	B	94.3	C	中学校 100
			平均進捗度による総合評価						C				B	
⑩	「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きまするか(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)」との質問に、月に1~3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学生	54.5	51.7	49.6	D	49.7	D	65.5	A	65.2	A	小学生 60
			中学生	18.3	20.7	22.0	A	21.0	C	34.6	A	33.2	A	中学生 23
			平均進捗度による総合評価						C				D	
⑪	人権・同和教育出前講座受講者数【累計】	人	13,644 (H22~26年度)	14,954 (H23~27年度)	2,849	B	6,694 (H28~29年度)	A	10,836 (H28~30年度)	A	14,380 (H28~R元年度)	A	15,000 (H28~R2年度)	

※文部科学省による令和元年度実績の調査結果が、本報告書作成時に未公表のため、評価できない。

(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績(評価基 準年度)	平成28年度 実績	評価	平成29年度 実績	評価	平成30年度 実績	評価	令和元年度 実績	評価	令和2年度 の目標	
◆すこやかな体をはぐくむ教育の推進														
12	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位	位	32	29	33	D	25	B	28	C	27	C	20以内	
13	肥満傾向児童生徒の出現率(小学校1年~高校3年の平均)	%	8.3	8.4	8.2	A	7.4	A	8.6	D	9.2	D	現状からの減少	
14	栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合	%	小学校	94.2	97.0	93.8	D	95.6	D	93.7	D	95.5	D	小学校 100
			中学校	88.6	92.6	77.6	D	86.6	D	74.2	D	72.7	D	中学校 100
			平均進捗度による総合評価						D				D	

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標	
◆元気で安心できる学校づくり														
①15	模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校	82.5	80.5	85.4	A	83.7	A	82.3	C	78.9	D	小学校 88
			中学校	60.0	65.8	72.2	A	77.5	A	67.6	A	71.4	A	中学校 65
			平均進捗度による総合評価											
			A											
①16	子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	%	小学校	31.6	<28.4>※	<28.6>※	C	42.8	A	55.5	A	55.9	A	小学校 60
			中学校	25.3	<21.9>※	<27.8>※	A	31.0	B	46.5	A	55.0	A	中学校 50
			平均進捗度による総合評価											
			B											
17	学校評価結果を活用した教育活動その他の学校運営の改善を行った高校の割合	%	-	100	100	A	100	A	100	A	100	A	100	
18	自然災害および不審者を想定した避難訓練を実施している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園	98.1	98.3	100	A	100	A	100	A	100	A	幼稚園 100
			小学校	97.4	96.7	100	A	100	A	100	A	100	A	小学校 100
			中学校	75.0	74.3	99.3	A	100	A	100	A	100	A	中学校 100
			平均進捗度による総合評価											
			A											
19	公立学校屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未実施棟	棟	91	66	23	A	14	A	6	A	3	A	0	
20	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	着実な実施	

※県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標	
◆社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり														
①21	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	D	208	A	209	A	224	A	220	
22	PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合	%	小学校	68.9	74.0	74.4	A	70.5	D	70.7	D	71.4	D	小学校 74
			中学校	41.3	46.6	59.7	A	57.7	A	63.4	A	52.9	A	中学校 46
			平均進捗度による総合評価											
			A											
23	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合	%	幼児	88	85	85	D	85(H28)	D	84	D	84(H30)	D	幼児 90
			小学生	79	81	81	D	81(H28)	D	80	D	80(H30)	D	小学生 85
			平均進捗度による総合評価											
			D											
24	生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」の年間利用件数	件	246,884	346,910	(52,773)	-	(50,270)	-	(53,208)	-	(56,933)	-	250,000	

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
◆多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり													
25	生涯スポーツ指導者養成講座修了者数(累計)	人	185 (H22~26年度)	176 (H23~27年度)	12	C	26 (H28~29年度)	C	37 (H28~30年度)	C	51 (H28~R元年度)	C	200 (H28~R2年度)
①26	本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	アジア競技大会 9 (H26年 仁川大会)	-	-	-	-	-	アジア競技大会 8 (H30年 ジャカルタ大会)	D	-	-	アジア競技大会 10以上(H30年)
			オリンピック大会 0 (H24年 ロンドン大会)	-	1 (H28年 リオ大会)	A	-	-	-	-	-	オリンピック大会 1以上(H28年) 5以上(R3年)	

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績(評価基準年度)	平成28年度実績	評価	平成29年度実績	評価	平成30年度実績	評価	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
国県指定の文化財数(累計)	件	8 (H22~26年度)	10 (H23~27年度)	0	D	3 (H28~29年度)	B	5 (H28~30年度)	B	12 (H28~R元年度)	A	10 (H28~R2年度)
県立図書館の利用者数	人	478,821	426,617	476,543	A	448,778	B	459,102	B	481,282	B	500,000

【平均進捗度の算出方法】

指標の評価を、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点と換算し、その合計を指標数で除して算出

D 評価となった要因と今後の対応について

13 肥満傾向児童生徒の出現率（小学校 1 年～高校 3 年の平均）

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)
8.3%	9.2%	現状からの減少

主な要因 令和元年度学校保健統計調査の結果では、男子で7つの年齢区分で、女子が6つの年齢区分で前年度から大きく上昇した。全国比でも、男子が6つの年齢区分で、女子が9つの年齢区分で劣っており、最も高い割合を示していたのは男子では15歳、女子では17歳であった。

肥満度については年度により上がり下がりが見られるが、女子については全国で10歳～12歳が最も体重が増える時期となっている。発達段階とも言えるが、女子の12歳については瘦身傾向の割合も高く、二極化が見られる。調査結果だけで判断できないが、生活習慣の変化や運動習慣の問題等、複雑に絡み合っているのではないかと考える。

今後の対応 肥満傾向児出現率については、肥満度20%以上を対象としているが、軽度・中等度・高度の区分については調査していない。肥満の要因については、一つとは限らず、発達段階や家庭環境及び何らかの疾患が原因となっているケースもあるため、規則正しい生活習慣や運動習慣等の定着を目指した集団指導とともに、個々の状態に応じたアプローチが必要になってくる。そのためにも、学校医や主治医等との連携を密にし、継続的に観察できる体制づくりを支援する。また、専門医等に出席いただく学校保健対策委員会等においても、健康課題の一つとして取り上げ、対策について協議し、研修会等において周知していきたい。

14 栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合

基準値 (H27 年度)	実績値 (R 元年度)	目標値 (R2 年度)
小学校 97.0%	小学校 95.5%	小学校 100%
中学校 92.6%	中学校 72.7%	中学校 100%

主な要因 平成30年度と比較すると、令和元年度は未実施の学校は26校から25校と大きな変化はない。平成28年度以降実施率は、上下を繰り返している。25校中21校は栄養教諭等の兼務校であった。兼務校については、栄養教諭等と教員との綿密な授業の打合せなどの十分な連携が図りにくかったためと考えられる。さらに、25校のうち昨年度も未実施だった学校が10校、平成28年度から未実施の学校が4校、平成27年度から未実施の学校が3校であった。このことから、栄養教諭等の指導が未実施の学校は兼務校の場合が多く、栄養教諭を中核とした食に関する指導体制が確立されていないと考えられる。

今後の対応 市町教育委員会と連携して、栄養教諭等が各小・中学校へ指導に行くことが可能な体制を整えるとともに、各小・中学校に対して、食育の重要性を呼びかけ、栄養教諭等

を中核とした食に関する指導体制整備が図られるよう支援する。また、引き続き、国に定数改善を要望するとともに、研修会の開催などにより、栄養教諭等の意識及び資質向上を図る。

23 家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合

	基準値 (H27年度)	実績値 (R元年度)	目標値 (R2年度)
幼児	85%	84%(H30)	90%
小学生	81%	80%(H30)	85%

主な要因 家族や友達などにおすすめの本を紹介する「23が60読書レビュー」の実施を通じ、家庭における読書活動の定着を図るとともに、幼稚園等や読書ボランティア団体と連携して、保護者に読み聞かせの必要性やノウハウを学ぶ機会の提供にも努めた結果、過去5年間は8割以上と、高率で推移しているが、さらなる効果を上げるためには、一層の周知が必要である。

今後の対応 読み聞かせアドバイザーを活用して保護者等を対象とした「親子読み聞かせ教室」の回数を増やすとともに、アドバイザーのスキルアップを図るための研修会を開催する。

「親子読み聞かせ教室」については、令和元年度は、平成30年度に比べ開催回数を7回増やし、31の幼稚園等で開催した。令和2年度は、開催数を増やし、32の幼稚園等で開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となったところもある。9月以降は、感染防止対策を徹底した上で、できるだけ多くの開催に努めていく。

また、アドバイザーのスキルアップを図るための研修会については、9月15日に開催した。

V 施策体系にかかる点検・評価の結果

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

- ①確かな学力の育成
- ②キャリア教育の推進
- ③外国語教育、国際理解教育の推進
- ④情報教育の推進
- ⑤幼児期の教育の推進
- ⑥特別支援教育の推進

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

- ①道徳教育、ふるさと教育の充実
- ②暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実
- ③体験活動等の推進
- ④豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進
- ⑤人権・同和教育の推進

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

- ①体力づくりの推進
- ②健康教育の推進
- ③食育の推進

4 元気で安心できる学校づくり

- ①優れた教員の確保と資質能力の向上
- ②教員が子どもと向き合う環境づくり
- ③信頼され、魅力ある学校づくりの推進
- ④学校安全の充実
- ⑤安全安心な教育環境の整備、充実
- ⑥就学支援の充実

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

- ①親育ちを応援する環境づくり
- ②地域で子どもを育てる環境づくり
- ③子どもが読書に親しめる環境づくり
- ④学びにチャレンジできる環境づくり

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

- ①生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり
- ②トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

7 文化遺産の継承

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

① 確かな学力の育成

目標：基礎的、基本的な知識や技能を確実に身につけさせ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 1—①—1 学習指導要領の着実な実施

- ・ 学習評価を学習指導の改善につなげる指導と評価の一体化を図り、子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、子どもの実態に応じたきめ細かな指導と言語活動の充実を授業改善の重点として啓発
- ・ 文部科学省が開催した新教育課程説明会等における周知事項や協議内容を伝えるため、7月及び8月に小・中学校別に「教育課程運営改善連絡協議会」を開催するとともに、高校においては新学習指導要領の周知及び必要な研究協議を行うことを目的とした「香川県高等学校新教育課程説明会」を実施（令和元年度～令和4年度の4年間ですべての公立高校教員が参加）

■ 1—①—2 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

- ① 小学校基本4教科、中学校基本5教科について、学校が実情に応じて、実施教科の選択や指導形態の工夫を行い、効果的な少人数指導等を実施
- ② 小学校1～4年生と中学校1年生で35人以下学級を実施
- ③ 小学校5・6年生と中学校2・3年生で、学校等の要望に基づいて、少人数指導加配定数を活用した35人以下学級を実施
- ④ 学級の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底のため、小学校低学年での指導充実や発達障害、生徒指導上の課題のある児童生徒等への対応教員を配置し、日常的に組織体制による指導を実施
- ⑤ 学力の定着状況を的確に把握するため、県学習状況調査を実施

実施時期	11月
対象学年	小3～中2
実施教科	小3～小4：国・算
	小5～小6：国・社・算・理
	中1～中2：国・社・数・理・英

- ⑥ 教育課題の解決に向けた教員の資質能力の向上に向けて、県学習状況調査結果を踏まえた「授業改善に向けての協議会」や「総合授業リーダー授業公開」を実施
- ⑦ 多様な経験・専門性を持った地域の人材を、地域や学校の実情に応じて活用することにより、児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな対応を実現するために「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」を実施
- ⑧ 学校の教育力を高めるための先導的な研究の推進として、「思考力等の育成モデル校」2校、「学習習慣形成モデル校」1校、「学習意欲向上モデル校」2校を指定し、子ども一人ひとりの学力の確実な定着を促進
- ⑨ 子どもたちが課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）

グ)の視点からの授業改善を先導的に研究するために「アクティブ・ラーニング研究推進モデル校」3校を指定し、授業改善の研究を推進

- 教育課題を有する地域（中学校区単位）を対象に教育上の課題解決のための地域学力向上・キャリア教育総合推進事業を実施（6地域）
- 1—①—3 児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成
 - ・ 小・中学生の読解力向上のため、推薦図書（香川の子どもたちに読んでほしい100冊）を紹介
- 1—①—4 言語活動の充実
 - ・ 校内における、音読・朗読、漢字の読み書き等の検定、暗唱、読書の推進など、児童生徒に日本語の美しさを体感させたり、言葉に対する興味・関心を高めたり、読む力を育てたりするなど、国語力の向上に関する取組みに対して、「国語力向上支援事業」を実施
- 1—①—5 理数教育の充実
 - ・ 科学を学ぶ意義や楽しさを実感させるとともに、理数好きな生徒の裾野を拡大させるために第7回「科学の甲子園ジュニア香川県大会」を開催
 - ・ 高校生を対象に、「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を開催
- 1—①—6 高校における指導、評価の工夫、改善
 - ・ すべての県立高校でシラバス（授業説明書）の作成、生徒からの授業評価、公開授業を実施
 - ・ 文部科学省によるスーパーサイエンスハイスクール指定校（観音寺第一高校）、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）指定校（高松北高校）でカリキュラムや指導方法の研究開発
 - ・ 「かがわの高校アクションプラン」として、学校の特色を生かした社会と高校をつなぐ有効な教育プランを高松東高校、高松西高校、坂出工業高校、善通寺第一高校、多度津高校の5校で実施
- 1—①—7 中高一貫教育の充実
 - ・ 高松北中学校において、数学、英語を中心に標準の時間数より多くの授業や少人数での授業を行うとともに、英会話能力を高めるための始業前の英語のラジオ講座学習や3年生の数学について、一部、高校の内容の先取り学習を実施

実績・評価

- 県学習状況調査の結果によると、「授業がよく分かる」、「だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合は、小学生で71.0%、中学生で63.1%となっており、前年度とほぼ同等であった。また、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」との質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小学生で66.6%、中学生で56.6%となっており、前年度より1～3%程度増加した。
- 県学習状況調査の結果分析を踏まえて、児童生徒に対する授業の指導のポイントを示した報告書を作成するとともに、校内の各研修で活用できるよう、すべての小・中学校が平均正答率の分布と自校の状況を表示することができる「活用ツール」を、教育センターのWebサイトに掲載した。
- 県立高校においては、学校独自の取組みや学校の実態に応じた特色ある教育活動を推進すること

などにより、魅力ある高校づくりに取り組んだ。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
1	「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか」との質問に「当てはまる」と回答をした児童生徒の割合	%	小学生 49.6	49.7	51.5	54.0	52.6	53.4	A	小学生 54.3
			中学生 46.1	49.9	48.0	53.2	53.3	56.0	A	中学生 51.8

今後の課題

○ 香川型指導体制は、児童生徒の学力向上や問題行動等への対応の充実を図ることをめざし、少人数指導、少人数学級、学力向上基盤形成の3つの柱からなる指導体制として実施しており、今後も国の定数改善の動向を注視しながら不断の検証・改善に努め、より効果的な指導体制の実現に努めていく必要がある。

○ 令和元年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によると、「〇〇の授業の内容はよく分かりますか」の質問に、肯定的に回答している児童生徒の割合は、小・中学校ともに上昇傾向にある。また、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」の質問に対しても、肯定的に回答している児童生徒の割合は近年増加しており、きめ細かな指導が継続されていることがうかがえる。

一方で、令和2年度から順次実施される新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」に向けて、児童生徒の興味、関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう指導方法の工夫や改善に努める必要がある。

そのため、令和2年度から「学力向上モデル校事業」の内容を一新し、新学習指導要領で求められる資質・能力をはぐくむようにする。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

② キャリア教育の推進

目標：発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、児童生徒が夢や希望を持って、みずからの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するとともに、高校における職業教育や就職支援の充実、職場定着に向けたサポートに努めます。

令和元年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 1—②—1 キャリア教育の充実

- ・ 高校生のインターンシップを推進
- ・ キャリア教育の充実に向けた教員研修を実施
- ・ プロを講師とした授業や産業教育に関するコンテスト、研究発表等で全国優勝をめざす取り組みを実施

Ⓢ ・ 産学官で構成された香川県次代の担い手育成コンソーシアムの委員や企業関係者が県立高校2校を訪問し、授業や施設の見学、キャリア教育担当者との意見交換会を実施

Ⓢ ・ 小・中学生が自己の学びや活動を振り返ることで、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするために「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用について啓発

Ⓢ ・ キャリア教育の手引きや職場体験学習テキストの活用について啓発

■ 1—②—2 進路指導の充実

- ・ 中学校進路指導主事を対象に、キャリア教育と進路指導の関係も含め、今後求められる進路指導の在り方について周知

■ 1—②—3 就職指導の充実

- ・ 高校生の就労に対する意識の高揚を目的とした講演会を開催
- ・ 企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等に従事するジョブ・サポート・ティーチャー9名を兼務方式で19校に配置

Ⓢ ・ 高校3年生を対象とした職場見学会（5日間）や就職面談会を実施

Ⓢ ・ 高校1・2年生を対象に地元企業が高校に直接出向いて説明を行う高校内企業説明会を県立高校6校で実施

■ 1—②—4 高校における職業教育の充実

- ・ かがわ産業教育フェアを開催（R元.11.23 高松丸亀町商店街 等）

■ 1—②—5 地域との連携の推進

- ・ 職場体験、インターンシップを実施

■ 1—②—6 新規学卒者のための支援

- ・ 新規学卒者の就職後1年目の早い時期（4、5月）に、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施
- ・ 高校卒業直前の就職内定者を対象に、県内企業の代表者や卒業生から、仕事のやりがいや体験談などを直接聞くことを通して、職業意識の向上を図り、早期離職を防止するためのセミナーを開催

実績・評価

- 「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用について啓発するとともに、長寿社会対策課と連携し、中学校教員向けの手引き「キャリア教育のすすめ」や職場体験学習用テキストへのリンク（かがわ介護保険情報ネット）を教育委員会Webサイトに掲載し、ダウンロードできるようにしている。
- キャリア教育充実事業として、アナウンサーや伝統工芸士、弁護士などのプロ講師133名を県立高校27校に派遣し、講義や技術指導を行った。また、普通科高校を中心に進路講演会、先輩講話等を実施したほか、専門高校を中心に職場見学会を実施し、6コースに210名が参加するなど、キャリア教育の推進に取り組んだ。
- すべての高校でインターンシップを実施した。
- ジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、求人開拓や生徒への指導に当たった結果、公立高校の就職内定率は、99.2%となった。
- 平成29年3月公立高校卒業就職者の3年目の職場定着率は78.5%、平成28年3月公立高校卒業就職者の3年目の職場定着率は79.4%であった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
2	新規学卒就職者の職場定着率（就職後3年以内の定着率）（公立高校）	%	79.9	72.6	72.7	75.3	79.4	78.5	C	85

今後の課題

- 「さぬきっ子キャリア・パスポート」、「キャリア教育のすすめ」等については、今後とも活用されるよう継続して働きかけていく必要がある。
- 職場体験の充実に向け、事業所への協力要請や受入態勢の確立のための支援を行っていく必要がある。
- 香川労働局発表の新規学卒就職者の離職について、約4割（全国平均）が就職後3年以内で離職している。今後も職場定着に向けたサポートは推進していく必要がある。
- 進路意識や目的意識が低いまま進学・就職したり、進路選択を先送りしたりする生徒も一部にみられるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する必要がある。
- 新規学卒就職者の早期離職を防止するために、職業観や勤労観を育成するとともに、職場定着に向けたサポートを推進していく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

③ 外国語教育、国際理解教育の推進

目標：社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、我が国の歴史や文化、伝統をよく知り、これを愛し、誇りに思う心を基礎として、外国語（特に英語）によるコミュニケーション能力や国際的な視野を身につけることにより、異なる習慣や文化を持った人々とともに生き、国際社会に貢献できる人材を育成します。

令和元年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 1—③—1 小学校における外国語活動の充実

- ・ 外国語活動の指導の充実を図るための特別非常勤講師を小学校 52 校に派遣
- ・ 小学校教員の指導力の向上を図るため、中核教員を対象に、英語教育推進リーダーによる研修実習や公開授業、大学教授等によるワークショップを実施
- ・ 小学校新教材“Let’s Try!”“We Can!”を活用した効果的な外国語活動の進め方について助言を行うため、指導主事が研修や学校訪問の際に指導

■

- ・ 児童が日常的に英語に触れ、英語になれ親しむことができる環境づくりを進めるため、モデル校における、英会話ロボットやアプリ、大型絵本、CD等の効果的な活用の実証

■ 1—③—2 コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進

- ・ 生徒の英語 4 技能をバランスよく育成するため、中学校 2 年生に対し、英語資格・検定試験を活用した「話す」調査を加え、生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握し、指導方法の工夫・改善を実施
- ・ 外国語指導助手（ALT）の効果的な活用や小・中学校教員の英語でのコミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手（ALT）、中学校英語教員、小学校教員を対象とした研修を実施
- ・ 中学校外国語科における教員の指導力の向上を図るため、英語教育推進リーダーによる研修や公開授業、大学教授等によるワークショップを実施
- ・ 高校が実施する海外語学研修や専門学科文化交流を支援

■ 1—③—3 国際理解教育の推進

- ・ 総合的な学習の時間等を活用した国際理解教育を推進するために、特別非常勤講師を小学校に派遣（13 校）
- ・ 学校における国際理解教育の充実を図るため、国際課の国際交流員を小学校に派遣（36 校）
- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に学校生活への適応の支援や日本語指導を行うために加配教員を配置（8 名）、特別非常勤講師を派遣（25 校）、（公財）香川県国際交流協会からの通訳ボランティア派遣（3 校）

■

- ・ 外国人児童生徒の受入れから一貫した指導・支援体制の構築について調査研究を行うため、自治体が行う外国人児童生徒の公立学校への受入れ、日本語指導の充実、学校における支援体制の構築に係る取組みを図ることができるよう、県の委託事業としてモデル的に多度津町立多度津小学校に初期指導教室を開設
- ・ 英語活動の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を県立中学校、高校に派遣
- ・ 語学力、コミュニケーション能力、国際的な視野などを身につけたグローバル人材を育成す

るため、県立高校において海外との交流事業を行うとともに、高校生の留学支援を実施

- ・ 台湾の桃園市からソフトボールチームを受け入れ、スポーツによる交流を実施

実績・評価

- ネイティブ・スピーカーを活用したり、外国語に堪能な地域の人々の協力を得ている市町の割合は100%、小学校外国語活動の実施状況を把握して外国語教育における小中連携を実施している中学校の割合は97.0%である。
- 県内の外国人児童生徒の増加にともない、学校や市町教育委員会からの要請により日本語指導のための特別非常勤講師を派遣するとともに、多度津小学校に初期指導教室の設置を行い、外国人児童生徒の受入れから一貫した指導・支援体制の構築を図るため外国人児童生徒初期支援の調査研究を実施した。
- すべての高校において、CAN-DOリストの「読む」「聞く」「話す」「書く」の各目標を達成するために、どの段階でどのような指導を行うのかを示す年間指導計画を作成した。
- 高校生の海外との交流については、高松高校の生徒20名、小豆島中央高校の生徒10名がそれぞれ台湾において現地の高校生と交流を行った。また、三本松高校の生徒13名がオーストラリアでの語学研修を行った。姉妹校提携については、高松高校が桃園市の武陵高級中学と姉妹校提携を締結した。
- 県内高校生の留学促進については、3名の高校生に対して海外留学の支援を行った。また、留学支援制度の周知等を行う「留学フェア」を開催するとともに、留学や海外交流のサポート事業を実施した。
- 県立高校英語教育充実事業として、民間事業者等が実施する英語の資格・検定試験の受験を促進し、県立高校の生徒2,614名が受験するとともに、その結果を基に分析会を行った。
- 「T I S P 2 0 1 9 香川プログラム」に県内27名の高校生が参加し、国内外の大学生と英語を用いてコミュニケーションをとりながら、地元の価値の再発見と新たな価値の創造に取り組んだ。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
3	「CAN-DOリスト」により学習到達目標を設定している中学校の割合	%	25.7	33.8	77.6	95.5	98.5	100	A	100

※CAN-DOリスト

英語の4技能（聞く・読む・話す・書く）ごとに、生徒の学習到達目標（できること）を示したリスト。

今後の課題

- 令和2年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校外国語活動及び外国語における学級担任による指導技術の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）や外国語に堪能な地域人材の効果的な活用を一層充実させていく必要がある。

- 中学校では、小学校外国語での学びや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聞く、読む、話す、書く」の言語活動を通して英語による日常会話や簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を育てる学習指導を一層充実させていく必要がある。
- 小・中学校の英語教育の充実を図るため、各研修会を積極的に活用して、令和2年度から全面实施となる小学校と中学校の英語教育の円滑な接続を図る効果的な在り方等について、中学校に周知徹底していく必要がある。
- (公財)香川県国際交流協会や市町教育委員会と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援を充実させる必要がある。
- 令和2年度は国の補助事業を活用して、引き続き多度津小学校において初期指導教室を実施していくとともに、多度津小学校の初期指導教室での効果的な指導方法を発信していくことで、外国人児童生徒の日本語指導の普及に努める必要がある。
- 高校においては、設定したCAN-DOリストを公開し、より一層の活用を図る必要がある。
- 海外の高校との交流については、単に行き来するだけでなく、姉妹校提携を含めた多様な交流の在り方についてさらに検討を進める必要がある。
- 県内高校生の留学促進については、留学に関する情報提供や相談体制の充実に努め、留学への機運を高めていく必要がある。
- 民間の英語資格・検定試験の結果分析をすすめ、4技能の定着を図るとともに、教員の指導や評価の改善により一層生かしていく必要がある。
- 今後、県内高校におけるイノベーション教育の在り方や、地域課題探究的な学びをリードする香川版のイノベーション教育プログラムについて検討していく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

④ 情報教育の推進

目標：コンピュータやインターネットに対する正しい知識の習得を促進し、情報活用能力やネットワーク上でのルールやマナーなどの情報モラルを育成します。

令和元年度の主な取組み

重：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ 1—④—1 情報活用能力の育成

- ・ 教員がICT（情報通信技術）を有効活用して指導する能力を向上させるため、電子黒板を活用した授業やタブレット端末活用のための研修を実施

■ 1—④—2 情報モラルの育成

- ・ 情報通信機器の進歩が著しいことを踏まえ、小・中学校の生徒指導担当教員を中心とした連絡協議会を開催し、警察官等の専門家を招いて最新の情報を共有

■ 1—④—3 インターネット上の有害情報対策等の推進

- ・ インターネット依存に関する専門機関が開催する教育関係者向けの研修に指導主事を派遣
- ・ 「さぬきの子育て思春期サポートブック」の配付や県PTA連絡協議会の広報紙に児童生徒のルールづくり等に関する記事を掲載
- ・ インターネットトラブルに関するリーフレットを公立小・中学校、高校の児童生徒・保護者に配布
- ・ 小・中学校生徒指導担当教員を対象に有害情報に関する講話を実施
- ・ スクールソーシャルワーカー等を対象としたネット・ゲーム依存に関する研修を実施
- 新**・ 幼児の保護者向けに子どものスマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子「ネットパトロールぴっぴ隊」を作成し、3・4歳児の保護者に配付

- 重**・ PTAとの連携のもと、保護者による自主的な啓発活動のための指導者「さぬきっ子安全安心ネット指導員」（H21～累計124名）の養成講座等を実施し、保護者学習会へ73回派遣

実績・評価

- 児童生徒がコンピュータやインターネット等を活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合は、文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、小学校は77.6%から80.6%に、中学校は58.1%から61.8%に向上した。
- 小・中学生のスマートフォンやゲーム機等の使用に関する県全体の共通ルール「さぬきっ子の約束」を平成27年2月に発表した後、広報紙の配布などによるルールの浸透を図った。
- 高校における携帯電話・インターネット安全教室では、生徒指導、消費者教育とも関連することであるため、多くの学校が犯罪事例を取り上げ、関係法令やリスクについて指導することにより、情報端末の安全な使用や情報モラルについての意識の向上を図った。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標	
4	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導できる教員の割合	%	小学校	74.6	74.3	77.8	77.6	77.6	80.6	A	小学生 80
			中学校	55.6	52.8	53.4	54.8	58.1	61.8	A	中学生 60

今後の課題

- ICTのより効果的な活用や新学習指導要領で求められている小学校でのプログラミング教育の実施に向けて、教員に対し児童生徒に授業で活用させることのできる指導力の向上を図る研修を充実させる必要がある。
- インターネット有害情報対策では、これまでの取組みの充実に努めるとともに、県全体の共通ルール「さぬきっ子の約束」や「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を活用するなど、関係団体等と連携を図りながら、ルールを守りやすい環境を作り出し、児童生徒のスマートフォンやゲーム機等の使用の適正化やネット・ゲーム依存予防対策を推進していく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

⑤ 幼児期の教育の推進

目標：幼児期の自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力をはぐくむとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促します。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ ①—⑤—1 教員研修の充実

- ・ 教職経験（新規採用教員、中堅教諭等、園長）に応じた研修を実施
- ・ 幼稚園教育に関する内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する研究協議等を行うことにより幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼児教育香川県研究協議会を開催（338名参加）
- ・ 幼稚園教諭、保育所保育士、認定こども園保育教諭、小学校教員が、相互の教育について理解を図るとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探るため、幼・保・小理解研修会を開催（269名参加）
- ・ 派遣を希望する幼稚園に幼児教育支援員（大学教授等）を派遣して、公開保育や園内研修を通して指導・助言（7市町20園訪問）

■ ①—⑤—2 幼稚園、認定こども園、保育所、小学校の連携の推進

- ・ 教育内容の理解と相互連携を深めるために、幼稚園教員、保育所保育士、認定こども園保育教諭、小学校教員を対象とした研修の実施（幼児教育香川県研究協議会、幼・保・小理解研修会等）
- ・ 幼児教育スーパーバイザーが、市町の幼児教育アドバイザーとともに市町の研修会や幼稚園（51園110回）、保育所（14所23回）、認定こども園（4園9回）を訪問し、指導・助言を行い、各市町における幼児教育全体の推進体制の構築を促進
- ・ 幼稚園等における研修を通じて、幼児期から児童期への長期的な視点で子どもの発達を捉え、それぞれの時期に応じた教育内容や指導方法の在り方を研究するために小学校教員を対象とした幼児教育長期研修を実施（三木町、丸亀市にて実施）
- ・ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るための啓発リーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」を活用して幼稚園教諭、保育所保育士、認定こども園保育教諭、小学校教員へ啓発

- 新・平成22年に策定した「香川県幼児教育振興プラン」を改定し、令和2年度からの県内すべての就学前教育施設における取組みの方向性を示す「香川県就学前教育振興指針」を、知事部局関係課と連携し、令和2年2月に策定

■ ①—⑤—3 保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の取組みの推進

- ①・ 家庭教育推進専門員によるワークショップの開催（224回）
- ・ アートを通じて幼児の感性や創造力の醸成を図るとともに、家族で創作活動を行う機会を提供するため、「アートのせんせい」として芸術家を高松市を除く幼稚園、保育所、認定こども園に派遣（9園（所））

■ ①—⑤—4 地域、関係機関との連携の推進

- ・ 特別支援学校教員等による連携訪問や巡回相談を実施

実績・評価

- リーフレット「幼児教育を小学校教育へつなぐ」を活用し、研修会・研究会等で幼稚園教諭、保育所保育士、認定こども園保育教諭、小学校教員に対して、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けた啓発を行った（幼・保・小理解研修会）。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度目標
5	幼稚園・保育所・小学校等において、授業や行事、研修会等の交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成と実施が行われている市町数【隔年】	市町	6	6(H26)	16	16(H28)	16(H28) ※	16	A	12

※平成30年度は文部科学省による「幼児教育実態調査」が実施されなかったため、平成28年度までの実績で評価。

今後の課題

- 令和2年2月に新たに策定した「香川県就学前教育振興指針」に基づき、研修会や研究会、園長会等を通じて、その趣旨を説明し、広く県内に啓発していくとともに、希望する就学前教育施設に、幼児教育スーパーバイザー等を派遣し、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方について引き続き指導・助言を行っていく必要がある。
- 幼児期の教育を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っていくため、平成27年3月に作成したリーフレット「子どもの学びをつなぐ」の趣旨について、引き続き、周知徹底を図る必要がある。
- 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図りながら、ともに乳幼児期の教育の質の向上を図っていく体制を構築していく必要がある。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

⑥ 特別支援教育の推進

目標：発達障害を含む障害により教育上特別の支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行います。

令和元年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 1—⑥—1 特別支援学校における教育の充実

- ・ 教員の指導力や職務に必要な専門性の向上を図るため各種研修会を実施
- ・ 免許法認定講習を5講座開設
- ・ 体制整備充実事業を1校で実施し、特別支援教育セミナー等で発表
- ・ ジョブ・サポート・ティーチャー2名を配置して、実習先や職場の開拓を推進
- 医療的ケアの体制整備のために「香川県特別支援学校医療的ケア運営協議会」「香川県立特別支援学校医療的ケア指導医」を設置
- ・ 医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置（高松養護学校（聾学校兼務）6名、善通寺養護学校4名、盲・香川東部養護学校・香川西部養護学校各1名）
- Ⓢ 児童生徒等や保護者の抱える悩みに対応するため、すべての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣
- Ⓢ 小豆地域における特別支援学校の整備に向けて、基本設計の策定等を実施

■ 1—⑥—2 幼稚園、小・中学校、高校等における教育の充実

- ・ 関係機関との連携により「学校間連携」の在り方を検討
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高校に対して巡回相談員等を派遣
- Ⓢ 通級指導教室担当教員の専門性向上を図るため、「通級指導公開参観研修」を実施
- Ⓢ 特別支援教育コーディネーター協議会を8回実施し、延べ335名受講
- ・ 特別支援教育に関する校内研修を各校（園）で実施
- Ⓢ 体制整備充実事業を3校で実施し、特別支援教育セミナーで発表
- Ⓢ 巡回相談、連携訪問での「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の活用について助言
- ・ 障害のある子どもに対する理解と認識を深めるため、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高校の幼児児童生徒や地域の人々と交流及び共同学習を推進
- Ⓢ 特別支援教育コーディネーターの育成を図るとともに、特別支援教育体制の充実を図ることを目的に、巡回専門指導員を小・中学校に派遣

■ 1—⑥—3 早期からの教育相談・支援の充実

- ・ 特別支援教育地域連携推進委員会を2回開催
- ・ 地域特別支援連携協議会を6地域各1回実施
- ・ 市町教育委員会就学事務担当者連絡協議会を2回実施
- ・ 就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会を開催
- ・ 特別支援教育に関する研修会において、指導主事による「個別の教育支援計画」やサポートファイル「かけはし」の作成・活用についての講話を実施

実績・評価

- 県立特別支援学校の高等部卒業生の就職率については、令和元年度は障害の程度が比較的軽度の卒業生が多かったことなどから、前年度から6.5ポイント上がって32.9%であった。
- 県立特別支援学校教員の当該障害種の免許状保有率は、78.9%であった。
- 「特別支援教育体制整備状況調査」が隔年実施となり令和元年度の数値は示されないが、学習指導要領の中で、特別な配慮を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画を作成し活用することに努める」とされているので、令和2年度に出される数値は上昇していることが予想される。
- 特別支援教育に関する校内研修を実施している学校の割合は、ほぼ100%であった。
- 地域の関係機関との連携のための「ネットワークブック」並びにすべての教員等で必要な支援を行うことをめざし、「特別支援教育ハンドブック」を改訂した。
- 発達障害のある子をもつ保護者のための支援情報を掲載した「保護者のためのつながりリーフレット」、高校教員向けの「通級による指導Q&A」を作成した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
6	「個別の指導計画」を作成している幼稚園、学校の割合	%	幼稚園 70.5	75.8	76.4	81.0	(90.1)	-	-	幼稚園 78
			小学校 94.8	93.3	95.0	96.3	(90.4)	-	-	小学校 100
			中学校 90.0	83.8	89.7	91.2	(79.6)	-	-	中学校 100
			高校 40.6	53.1	56.3	46.7	(83.3)	-	-	高校 72

※国の「特別支援教育体制整備状況調査」において、これまでの個別の指導計画を作成している学校の割合の調査項目が、平成30年度から、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、作成している人数の割合に変更されたため、平成30年度実績は、当該数値を参考数値として記載している。

※「特別支援教育体制整備状況調査」が隔年実施につき、令和元年度の数値は示されない。

今後の課題

- 特別支援学校の高等部卒業生の就労支援については、企業にリーフレットを配布したり、ジョブ・サポート・ティーチャーを2名配置したりして、職場開拓に努めているが、障害者職業センターなどの関係機関との連携を図りながら、障害のある生徒の進路開拓を、より一層推進する必要がある。
- 関係機関との連携を図る上で必要な「個別の教育支援計画」やサポートファイル「かけはし」については、今後も特別支援教育に関する研修会の機会を捉えて、意義や作成方法を説明し、合理的配慮の記入や効果的な活用について広く研修していく必要がある。
特に中学校では、生徒指導や教育相談との校内での連携に加え、将来を見据えた関係機関と連携する上でも「個別の教育支援計画」の活用が重要であることを引き続き周知していく必要がある。
- 地域特別支援連携協議会においては、障害のある幼児に早期からの適切な支援が行われるよう、市町の実情に応じた関係機関との連携について協議を重ねるとともに、「ネットワークブック」を活用した関係機関とのさらなる連携を図るために、継続的に内容の改訂を行う必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

① 道徳教育、ふるさと教育の充実

目標：家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、道徳性をはぐくむとともに、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などについて学ぶことを通じて、ふるさと香川に対して理解を深め、郷土を愛し、大切にし、さらに継承発展させようとする意欲や態度を培うふるさと教育の充実を図ります。

令和元年度の主な取り組み

◎：重点項目

■：令和元年度新規事業

■2—①—1 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進

- ◎
- ・ 道徳の時間の目標の達成を図り、子どもたちに充実感をもたらすようないきいきとした指導を進めるため、県教育委員会作成読み物資料「新ふるさとの心」の配布や、道徳教育の指導力向上に向けた教員研修を実施するほか、道徳科（道徳の時間）の充実等に関する実践研究を進める研究推進校を指定し、県内の小・中学校へ研究成果を普及
 - ・ 高校における道徳教育の全体計画の作成及び指導の充実

■2—①—2 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- ◎
- ・ 「生」や「死」に直面する仕事に就いている助産師、救急救命士等を「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣（159校）し、実体験を通じて生きるものの意味や命の大切さなどを伝える講演等を開催
 - ・ 子どもたちの望ましい人間関係の形成をめざし、子どもからも大人からもあいさつを交わし合う取り組みを県内に広げることによって、県民ぐるみで子どもの健全育成を促進
- ◎
- ・ 県内公立中学校52校に、義務教育課、県警少年課、斯道学園等の職員を講師として派遣し、中学校1年生を対象に、社会の一員として法を守ることやネットモラルを含めた規範意識等を高めることを目的とした「13歳の自律教室」を実施

■2—①—3 ふるさとに誇りを持つ教育の推進

- ・ 身近な郷土の自然や文化、歴史、先人の営みを学ぶことを通じて、ふるさと香川に対する理解を深め、郷土を愛する心をはぐくむための教材集「新ふるさとの心」を児童生徒の個人用として配布
- ・ 市町教育委員会から提供された小学校社会科の副読本を「わがまち副読本ライブラリー」として設置し、随時、貸し出しに対応
- ・ （公社）香川県教育会が作成した県内の偉人47人を取り上げた読み物資料「さぬき・人・ここにあり」（平成25年12月）を小・中学校の授業で活用
- ・ 埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府跡をはじめとする地域の歴史や、昔の人々の生活に関する学習を実施するとともに、高校生を対象として将来の文化財保護を担う人材を育成するための講座を実施

■2—①—4 県立文化施設などを活用したふるさと学習の推進

- ・ 知事部局の所管する県立ミュージアム等において子ども向けの参加型行事を実施

実績・評価

- 各校では、「いのちのせんせい」の訪問前後の指導の充実により、子どもたちの心に残る授業となっている。また、この機会を利用して、保護者にも講演会の案内を行ったり、「いのちのせんせい」の授業参観を行ったりしている。
- 9月を「さぬきっ子あいさつ運動」に積極的に取り組む月間としている。年間を通じて、学校の希望に応じ、キャラクター「おはっぴー」・「はろっぴー」の着ぐるみを貸し出すなど学校の取組みを支援した。
- 道徳の教科化を踏まえた動きや研究推進校の取組み等を「道徳通信かがわ」として、小・中学校に定期的に配信した。
- すべての県立高校が道徳教育の全体計画を作成し、その計画に基づき実践した。
- ふるさと香川に対しての理解を深め、将来への夢や目標を持って個性や創造性を発揮できる基礎を培うための教材である「新ふるさとの心」の活用について普及・啓発を図った。
- 埋蔵文化財センターに施設見学で訪れた子どもたちに、讃岐国府の姿や地域の歴史について学ぶ機会を、体験や出土品により提供した。また、高校生対象の講座を実施し、高校生に考古学や地域の歴史に対する興味を持ってもらうことができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
7	ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	%	小学校 81.4 中学校 52.0	84.7	86.6	92.7	93.3	90.7	C C	小学校 100 中学校 100

今後の課題

- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を進めるとともに、道徳の授業を公開したり、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、幼稚園、保育所、小・中学校や、家庭、地域との連携を図りながら、道徳教育の充実を一層図っていく必要がある。
- 「いのちのせんせい」は、生命尊重の意識を育てるうえで効果的な事業であり、より子どもたちの心に響く道徳の授業の実践のために、「いのちのせんせい」との事前打ち合わせを一層密にするよう働きかける必要がある。また、児童生徒の規範意識を醸成するために、「13歳の自律教室」の充実や、児童生徒が自発的に取り組んでいる「いじめゼロ運動」等の活動を積極的に支援する必要がある。
- ふるさと香川を愛し、誇りに思うとともに、将来への夢や目標を抱き、みずからの人生や社会を切り拓く豊かな心と実践的な力を育成するため、引き続き、郷土の自然や文化、歴史など先人の営みに学ぶ教材の活用について普及啓発に努める必要がある。その際、教科等の指導においても、道徳科との関連を考慮するなどして、指導の充実を図る必要がある。
- 郷土の歴史を学ぶ活動に積極的に参加し、知識と理解を深め、郷土の大切さを次世代につなげていくことができる人材を育成する必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

② 暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実

目標：すべての教育活動を通じて規範意識や社会性をはぐくむ指導を行うとともに、問題行動に対しては、未然防止、早期発見、早期対応の観点に立ち、一人ひとりが将来への夢や希望を持って充実した学校生活を送れるよう、きめ細かな指導を行います。

令和元年度の主な取組み

◎：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 2—②—1 児童生徒理解の深化

- ◎ 暴力行為や触法行為が増加する中学校1年生に対して、社会の一員として法を守ることの大切さや犯罪に巻き込まれないための方法を理解させるために、「13歳の自律教室」を実施（再掲）
- ◎ 高校の中途退学や不登校等に対して、学校内の関係者がチームとして取り組むとともに、関係機関と連携した教育相談体制づくりのため、教育相談連絡協議会を開催
- いじめや不登校が中学校1年生で増加する課題に対して、小・中学校が連携して対応するため、「チーム学校」連絡協議会や小中生徒指導担当教員連絡協議会を開催

■ 2—②—2 人間関係づくり、自己指導能力の育成

- いじめをなくす機運を高めるために、児童生徒の自発的・自治的活動を促進しリーダーを育てる「いじめゼロ子どもサミット 実行委員養成セミナー」（8月）や、各学校の児童会・生徒会が中心となって行う「いじめゼロ強調月間」（11月）を実施（「いじめゼロ子どもサミット」は3年に一度の開催で、今回は令和3年の開催）
- ◎ 学級や学年等の枠を越えた児童生徒の自発的・自治的な交流活動により、自己有用感を高めるための調査研究と成果普及を総合的に行う「心の交流事業」を実施

■ 2—②—3 生徒指導体制の充実

- ◎ 学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームとして、元警察官等からなる「強化支援チーム」、元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣
- ◎ すべての公立小・中学校、県立学校でスクールカウンセラーを活用できるよう派遣
- ◎ スクールソーシャルワーカー配置促進事業として、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助
- 小・中学校等の授業の補助や放課後の補充学習・野外活動等に児童生徒と比較的年齢の近い大学生（学生ボランティア）を派遣
- 教育センターにおいて24時間いじめ電話相談を実施
- 教育相談担当教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上とチーム学校づくりのため研修会を開催

■ 2—②—4 高校中退、不登校対策の充実

- 地域や友人とよりよくつながり、学校生活への適応及び対話的な学びの力の向上をめざした「定時制・通信制 体験活動を通じた対話力育成事業」を実施
- ◎ 中学校と高校の生徒指導主事が生徒指導上の諸問題について協議及び情報交換を行う連絡協議会を実施

- ① 高校の中途退学や不登校を防止するため、すべての県立高校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援を行うとともに、重点的に家庭訪問を実施
- 生徒・保護者向けにスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを紹介するリーフレットを作成・配布
- 中退防止リーフレットを配布
- 体験入学、学校紹介誌等により中学生へ高校に関する情報を提供

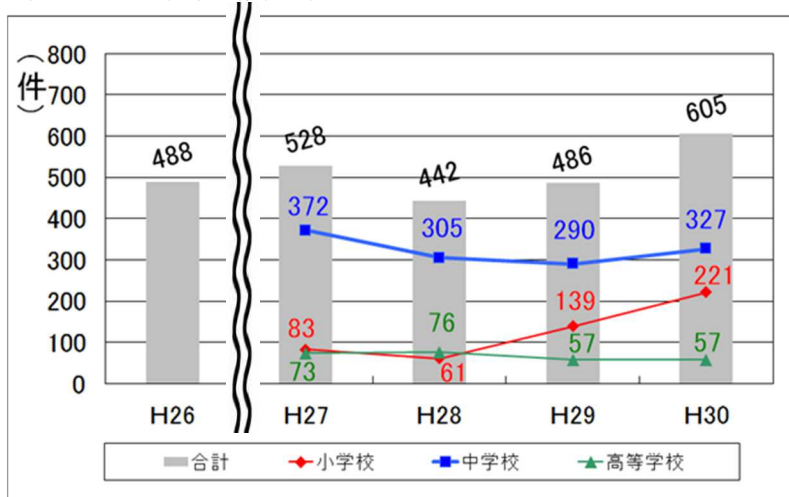
■ 2—②—5 関係機関等との連携

- 問題行動を起こす児童生徒への対応と非行と被害を未然に防止するため、学校と警察の連携強化を推進
- 問題行動を起こした生徒に対する効果的な立ち直り支援を行うため、中学校と家庭裁判所との連絡会を開催
- ① 問題を抱える児童生徒に対する校内支援体制づくりのサポート、校内研修の充実を図るため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する大学教授を県スクールソーシャルワーカーとして学校に派遣
- 学校における支援チームづくりや事例検討会の在り方などについて支援や助言を行うため、経験豊富な社会福祉、児童福祉の専門家を学校支援アドバイザーとして派遣し、学校の取組みを支援するとともに、学校と連携して必要な支援を実施

実績・評価

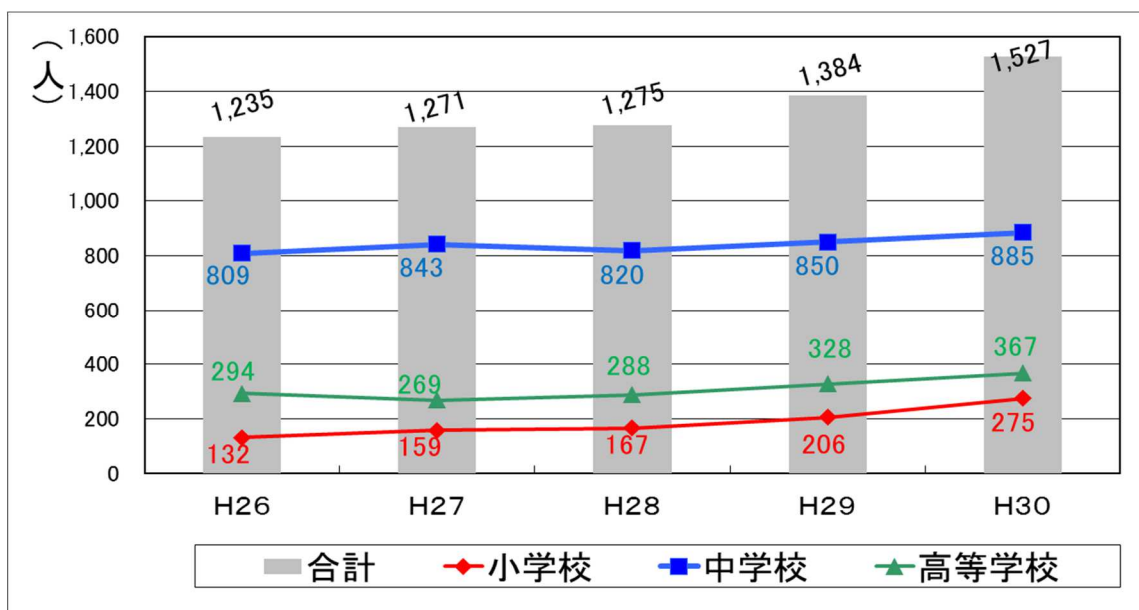
- 平成30年度の問題行動等のうち、暴力行為の状況については、1,000人当たりの発生件数は5.8件で目標とする5.0件を上回った。いじめの状況については、1,000人当たりのいじめ認知件数は27.9件で、平成29年度と比較して校種別で増減はあるが、全体では約2.9倍の増加である。不登校の状況についても、全国的に増加傾向にある中、該当する児童生徒数が、小・中学校、高校で増加している。
- 暴力行為に関する各施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、令和元年度の派遣校15校中10校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。

暴力行為発生件数の推移（国公立）



- ※ 暴力行為については、平成26年度以前は、都道府県別に校種別の発生件数が公表されていない。
- ※ 平成27年度に、対象となる行為等の程度が広がり、「激高して教師の足を蹴った」などの文部科学省が示す例と「同等」のものも含むといった変更があった。

不登校児童生徒数の推移（国公立）



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画 策定時(H26)	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	評価	令和2年度 の目標
8	児童生徒1,000人当たりの 不登校児童生徒の数	人	小学生 2.5	3.0	3.2	4.0	5.4	未公表	-	小学生 2.4
			中学生 28.5	29.9	29.8	31.2	33.5			中学生 26.8

※文部科学省による令和元年度実績の調査結果が、本報告書作成時には未公表のため、評価できない。（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

今後の課題

- 暴力行為の発生件数を今後減少させるために、9年間を見通した小・中学校の連携の推進、学校と警察や児童相談所、家庭裁判所等との連携を一層強化するなど、生徒指導の充実による問題行動の未然防止に取り組む必要がある。また、問題行動等を起こした生徒への立ち直りのための継続的支援も必要である。

さらに、学校だけではなく家庭・地域ぐるみで児童生徒の健全育成に取り組むことができる体制づくりを進める必要がある。

- いじめ・不登校対策として、導入の効果がみられるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど外部の専門家の一層の活用を図り、学校の教育相談体制を充実する必要がある。また、いじめや不登校児童生徒を生み出さないよう、「絆づくり」、「居場所づくり」を重視し、魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校だけでは対応できない生徒指導上の課題について、家庭や児童相談所等との連携強化を図るなど、より一層の改善に向けた取組みが必要である。

さらに、中学校1年時に不登校になった生徒の中には、小学校ですでに不登校傾向を示していた者や別室登校の者、病気等の理由による長期欠席者も含まれており、これらを解消するため、小・中学校が連携した教育相談体制を充実する必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

③ 体験活動等の推進

目標：自然体験や勤労体験、ボランティア活動など多様な体験を通して、困難に挑戦したり、他者との信頼関係のもと、ともに物事を進めたりする喜びや充実感を体得することで、たくましい心と体をはぐくむとともに、勤労を尊ぶ心や社会奉仕の精神を培います。

令和元年度の主な取組み

②：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ ②—③—1 体験活動の機会の充実

- ・ 中学生を対象とした3泊4日又は2泊3日の日程による集団宿泊学習（五色台少年自然センター、屋島少年自然の家）を県内の公立中学校で実施

■ ②—③—2 児童生徒によるボランティア活動の推進

- ・ 美化活動、交流活動、社会福祉関連活動など、学校ごとに特色ある様々なボランティア活動を実施

■ ②—③—3 関係機関との連携

- ・ ボランティア活動や就業体験において、地域の保育所や企業と連携

実績・評価

- 地域のボランティア活動に参加している小・中学校の割合は、小学校で94.5%、中学校では94.3%であり、活動の内容については、児童会や生徒会が中心となって子どもの主体的活動を重視したものとなっている。
- 高校では、小・中学校や地元ボランティアと合同で海岸清掃に取り組むなど、地元での清掃活動や、幼稚園や保育所との交流などのボランティア活動により、地元の人々との交流が促され、高校生の活動に対する地元の人々の理解が進んだ。学校外学修として単位認定している高校もある。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標	
9	地域のボランティア活動に参加している学校の割合	%	小学校	-	92.4	91.5	94.0	93.9	94.5	C	小学校 100
			中学校	-	93.2	95.9	97.2	95.8	94.3	C	中学校 100

今後の課題

- 体験活動については、小学校での宿泊学習を踏まえて、五色台少年自然センター及び屋島少年自然の家での集団宿泊学習を実施するとともに、職場体験活動の充実を図る必要がある。
- 地域のボランティア活動に参加している学校の割合は、小・中学校ともに高い数値で推移しているが、今後もボランティア活動の内容の充実を図るとともに、地域の人々の参加や協力を得る活動の一層の推進などもあわせて、地域全体で子どもを育てる機運を一層高めていくことが必要である。
- 高校におけるボランティア活動は、現在、すべての高校で家庭クラブや生徒会が企画するなど、自主的な取組みが行われているので、今後とも、それぞれの高校が実施するボランティア活動を支援していく必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

④ 豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進

目標：美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じるにより、豊かな感受性や表現力、創造性をはぐくみます。

令和元年度の主な取り組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 2—④—1 学校や地域における文化芸術活動の充実

- ・ 「小・中学校総合文化祭」「高等学校総合文化祭」の開催を支援
- ・ 「香川県文化芸術振興計画」（平成30年度～令和4年度）に基づき、幼児や小・中学校、高校の児童・生徒に早期から文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、指導者に対する資質向上の機会を設けることにより、将来、アート県の担い手となる人材の育成に資することを目的とする「かがわ未来のアーティスト育成事業」等を実施

■ 2—④—2 県立文化施設などにおける子ども向け事業の充実

- ・ 五色台少年自然センターや屋島少年自然の家において、瀬戸内の豊かな自然に囲まれた子ども向けの参加体験型事業を実施

■ 2—④—3 環境教育、環境保全活動の推進

- ・ 児童生徒の環境保全についての理解と関心を深めるため、香川県環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」の教材を小・中学校で活用
- ・ 空き缶などのリサイクルや緑化活動など、児童生徒が環境を守り大切にするために取り組む活動（「チャレンジ！グリーン活動」）を推進（令和元年度…小中高47校、50グループが参加）
- ・ 中学生を中心に実施している集団宿泊学習等で環境学習を実施（五色台少年自然センター、屋島少年自然の家）
- ・ 高校においては、生徒が主体となって、教科や学校行事、生徒会活動などの特別活動での環境保全活動を実施

■ 2—④—4 学校における読書活動の推進

- ・ 学校における一斉読書活動の推進
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修を実施

実績・評価

- 「小・中学校総合文化祭」「高等学校総合文化祭」開催の支援や県内芸術家等による子どもを対象としたワークショップ等を実施するとともに、高校の6部門に対して、専門家を招へいし、生徒やその指導者がスキルアップできる機会を提供した。また、高校生が島や瀬戸内国際芸術祭について学ぶことができる「高校生のための瀬戸内アートサマープログラム（SASP）」を開催した。さらに、幼稚園等9か所に「アートのせんせい」を派遣し、家族で創作活動等を行う機会を提供した。
- 児童会、生徒会などが中心となり、児童生徒が自主的に節電、緑化、リサイクル等の活動に取り組んでいる学校においては、校内緑化やグリーンカーテンの取り組みが進んでいる。また、地域や異校種と協力した取り組みも見られた。
- 小・中学校では、全校生で一斉読書活動に取り組んだり、図書の読み聞かせや必読書コーナー・推

薦図書コーナーを設置したりするなど、読書推進活動への取組みが見られた。

高校では、一斉読書活動の推進や、研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、「一斉の読書活動」を週1回以上や特定の時期などに実施している高校は23校（79.3%）であり、このうち、毎日実施している学校は14校であった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時 (H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
10	「本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか（教科書や参考書、漫画や雑誌除く）」との質問に、月に1～3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学生 54.5 中学生 18.3	51.7 20.7	49.6 22.0	49.7 21.0	65.5 34.6	65.2 33.2	A A	小学生 60 中学生 23

今後の課題

- 児童会、生徒会などを中心とし、児童生徒が主体的に活動する環境活動に取り組んでいる。この取組みを継続的なものにし、さらに充実・発展させる取組みを支援していく必要がある。
- 言語能力を向上させるために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用（特に授業での活用の充実）、一斉読書などの読書活動の推進などに地道に取り組むとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」に選定された近現代の名作や古典作品にふれる機会を増やすなど、読書内容の質の向上にも取り組んでいく必要がある。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

⑤ 人権・同和教育の推進

目標：人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚をはぐくみ、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を育成します。

令和元年度の主な取組み

◎：重点項目

■：令和元年度新規事業

■2—⑤—1 指導内容や方法の工夫、改善による人権感覚の育成

- ・ 研修の充実を通して、指導内容や方法の工夫、改善を図り、各学校における「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の活用を促進
- ・ 学校における児童生徒の自尊意識を高めるための支援の在り方や仲間づくりを推進するため、参加者の指導力向上をめざして人権・同和教育主任研修会等の研修会を実施
- ◎ ・ 人権や人権問題に関して学校等で学習した内容や取組みを発表する「みんなで考える人権のつどい」を実施（R元. 11. 30 サンポートホール高松（ステージ発表 2 団体、観客約 1, 000 名））
- ◎ ・ 県内の小学生とその保護者が、様々な人権課題に関わる方々と出会い、ふれあい、新たな発見をすることを通して、人権を大切にしようとする意識・意欲・態度を養う「豊かな人権感覚を育てる事業」を実施（R元. 10. 19 リハセンの日、R元. 11. 9 大島の日）

■2—⑤—2 教職員研修の充実と教職員の資質向上

- ・ 学習指導上、生徒指導上、進路指導上の課題のある児童生徒への支援の在り方などについて研修し、参加者の理解と認識を一層深め、指導力の向上を図るため、学力・進路支援担当教員研修会等の研修会を実施
- ◎ ・ 学校（園・所）や市町に人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて人権・同和教育の推進を図る人権・同和教育出前講座事業を実施（55 講座）
- ・ 人権・同和教育の推進状況調査を実施するとともに結果を公表
- ◎ ・ 性的少数者の児童生徒の良き理解者となり、きめ細かな対応や支援のできる教職員をめざし、「LGBT等に関する教職員研修会」を実施（R元. 10. 29、11. 8、11. 12 の3日間）
- ◎ 新 ・ 人権・同和教育の理念と手法を継承するため、若年教職員の指導力の向上をめざした「人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会」を実施（R元. 8. 6、8. 7、12. 27、R2. 2. 7 の4日間）

■2—⑤—3 家庭、地域の教育力の向上

- ◎ ・ 教育課題を有する地域（中学校区単位）を対象に教育上の課題解決のための地域学力向上・キャリア教育総合推進事業を実施（6 地域）（再掲）

実績・評価

- 指導内容や方法の工夫、改善を図るため、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」を活用している小学校の割合は98.1%、中学校の割合は91.0%となり、ほとんどの小・中学校での活用が見られた。
- 教職員研修の充実をめざしてゼロ予算で実施している人権・同和教育出前講座については、市町及び学校（園・所）からの要請により、55講座3,544名の教職員等に対して研修を行った。
- 「みんなで考える人権のつどい」では、参加団体の児童生徒の自尊意識の育成や仲間づくりなど人

権感覚の育成に効果が得られるとともに、県民への啓発を行うことができた。

- 「豊かな人権感覚を育てる事業」では、30名の小学生とその保護者が、「出会い・ふれあい・発見隊」を結成し活動を行い、人権を大切にしようとする意識・意欲・態度を養うことができた。
- 地域等との連携強化を図りながら地域学力向上・キャリア教育総合推進事業に取り組み、6地域において、教育課題を有する児童生徒の学力向上、進路指導の充実などで改善する事例が見られた。
- 「LGBT等に関する教職員研修会」では、3日間で延べ307名の管理職をはじめとする教職員が参加し、受講者の満足度は非常に高かった。
- 「人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会」には、4日間を通して37名の小・中学校・高校の教職員が希望して参加し、各校や地域における人権・同和教育の推進者としての自覚を高めることができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
11	人権・同和教育出前講座受講者数〔累計〕	人	13,644 (H22～26年度)	14,954 (H23～27年度)	2,849	6,694 (H28～29年度)	10,836 (H28～30年度)	14,380 (H28～R元年度)	A	15,000 (H28～R2年度)

今後の課題

- 人権・同和教育出前講座については、新しい人権課題についての情報提供に努めるとともに、学校等の要望する様々な人権課題に対して柔軟に対応していく必要がある。
- 若年教職員に対する人権・同和教育の指導についての研修を一層拡充していく必要がある。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

① 体力づくりの推進

目標：健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくむとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ習慣や意欲、能力を育成します。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ 3—①—1 体力づくり活動の推進

- ・ 小学校において、大縄跳びやボール運動など、基礎体力の向上につながる運動種目に挑戦する「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ」を実施
- ・ すべての小・中学校において、児童生徒の実態や課題を踏まえた「体力向上プラン」を作成し、体力向上に向けた取組みを推進
- ・ 平成 29 年 8 月に設置した、子どもの体力問題などの専門家である県内外の大学教授からなる「体力向上プロジェクトチーム」による体力調査結果等の分析結果を踏まえ、「さぬきっ子チャレンジカード」を作成し、小学校において実施
- ・ 幼児期の子どもが運動遊びに親しみ、体を動かす楽しさを知ることを通して、運動習慣が確立されるよう、幼稚園等教員を対象にした指導者研修会を開催
- ・ 体力づくりの基盤となる学校体育や運動部活動の充実に向け、教員の指導力と資質の向上を図るため、学習指導法や実技等の研修を実施
- ・ 高い技術指導を受ける機会を生徒に提供するため、体育の授業や部活動で活用できる地域のスポーツ人材を学校に派遣
- ・ オリンピック・パラリンピックに関する知識や選手の体験・エピソード等を学んだり、体験したりして、スポーツの価値への理解を深め、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を図るオリンピック・パラリンピック教育を実施

■ 3—①—2 運動部活動の充実

- ・ 中学校、高校の運動部活動指導者を対象とした研修を実施
- ・ 中学校、高校の運動部活動に外部指導者を派遣
- ・ 複数の学校による合同運動部活動を推進
- ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などと連携
- ・ 部活動ガイドライン（中学校版・高等学校版）の運用

実績・評価

- 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の体力合計点を見ると、小学校 5 年生男子は全国平均をやや下回っており、女子は全国平均並みとなっており、中学校 2 年生は男女ともに全国平均並みとなっている。

体力合計点（点）		R元	
小学校5年	男子	全国	53.61
		香川県	53.02
	T得点 (全国比)	49.4	
女子	全国	55.59	55.59
		香川県	55.36
	T得点 (全国比)	49.7	

体力合計点（点）		R元	
中学校2年	男子	全国	41.69
		香川県	42.01
	T得点 (全国比)	50.3	
女子	全国	50.22	50.22
		香川県	50.53
	T得点 (全国比)	50.3	

- 「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童生徒の割合が、中学校女子で全国平均を1.6ポイント上回っているが、小学校男子で0.6ポイント、女子で0.2ポイント、中学校男子で1.0ポイント下回っている。
- 教員の指導力向上を目的とした講習会に延べ291名、幼児期の体力向上を目的とした講習会に延べ90名、武道指導の向上を目的とした講習会に延べ9名が参加した。
- 授業や部活動における専門的な指導の充実や安全の確保のため、外部指導者の導入が進み、中学校で271名（採用率79.1%）、高校で96名（採用率83.3%）となっている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
12	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	32	29	33	25	28	27	C	20以内

今後の課題

- 直近5年間の体力合計点の推移を見ると、中学校2年生男子以外は向上傾向にあるものの、小学校5年生は男女ともに全国平均を下回っている状況にある。引き続き、児童生徒の体力向上に向け、学校や家庭、地域が一体となった取組みを推進していく必要がある。
- 幼児・児童期からの運動の日常化をより進めるため、体育の授業や日々の体力づくり活動の充実に向け、教員の指導力向上を図るとともに、効果的な取組みを実施している各校の体力向上プランを紹介するなど、各校（園）や家庭における取組みを支援する必要がある。
- 「讃岐っ子パワーみんなでチャレンジ」種目の見直しや申請方法の工夫等を行い、すべての学校で児童の実態に合った体力向上の取組みが継続して行われるよう指導を行う必要がある。
- 生徒数の減少や指導教員の高年齢化などにより、学校の掲げる目標や生徒のニーズに合った運動部活動ができていない状況が見られる。今後は、専門的な技術指導のできる外部指導者の派遣や、複数校合同での活動など、運動部活動の条件整備に努める必要がある。
- 中学校の武道・ダンス等については、講習会による指導者の資質向上を図るとともに、授業への外部指導者の派遣を通して、指導の充実を図る必要がある。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

② 健康教育の推進

目標：望ましい生活習慣の確立を図るとともに、みずからの健康課題を認識し、状況に応じた確かな判断のもと正しい行動を選択できる力を身につけるとともに、すこやかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成します。

令和元年度の主な取組み

②：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ ③—②—1 健康課題に対応した教育の推進

- ・ 生活習慣病の予防や、喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、アレルギー疾患、心の健康問題等の地域における健康課題の解決を図るため、専門家や医師等を各種研修会や地域学校保健委員会等に外部指導者として派遣
- ・ 県の健康課題を正確に把握するため、各学校の肥満傾向児童生徒出現率の全数調査を実施するとともに、各学校における取組みを支援

■ ③—②—2 学校全体で行う健康教育の推進

- ・ 保健主事対象の研修会を実施するなど、保健主事を中心に校内連携の充実を図り、児童生徒の健康課題を解決するための学校全体での学校保健を推進
- ・ 学校保健研修講座をはじめ、養護教諭、栄養教諭、体育教諭等の研修会において、児童生徒の健康課題の現状を提示し、学校全体での取組みが進められるよう支援

■ ③—②—3 基本的な生活習慣を身につけるための取組みの推進

- ・ 食生活や運動等を含めた生活習慣の確立をめざす工夫をした取組みを研修会等で発信
- ・ 養護教諭と栄養教諭等が連携し、学校医の指導を受けながら行う健康相談を推進

■ ③—②—4 健康相談体制等の充実

- ・ 地域における児童生徒の心と体の健康問題などに適切に対応するため、専門家を各種研修会や地域学校保健委員会等へ派遣したり、各保健福祉事務所等の地域保健関係者と連携を図るなど、地域保健と連携した健康教育・健康相談に対する支援体制を充実
- ・ いじめ、不登校、薬物乱用、性の問題などの課題に対応するため、養護教諭が有する専門知識や技能を保健の授業において効果的に活用

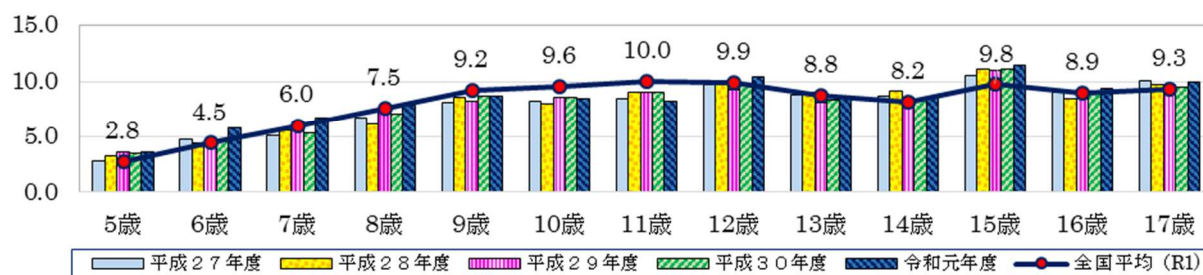
■ ③—②—5 学校保健活動の推進

- ・ 学校保健活動を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、教職員等で構成される学校保健委員会の活性化を図り、地域の共通した健康課題に対応するために、近隣の幼稚園、小・中学校、高校で連携して組織する地域学校保健委員会を開催するなど、工夫した取組みを研修会等で発信

実績・評価

- 薬物乱用防止教室の開催率は、高校で100%である。また、中学校では67.2%となり、前年度を下回った。
- 肥満傾向児出現率については、男女とも全国平均を上回っている年齢が増加した。

香川県学校保健統計による肥満傾向児の出現率(男女合計)



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
13	肥満傾向児童生徒の出現率(小学校1年~高校3年の平均)	%	8.3	8.4	8.2	7.4	8.6	9.2	D	現状からの減少

今後の課題

- 学校等欠席者・感染症情報システムを引き続き活用し、感染症の流行の端緒を早期に把握するとともに、薬務感染症対策課との連携を図り、感染症の拡大防止に努める必要がある。
- 薬物乱用防止教室は、警察や学校薬剤師等の協力を得るとともに、国等が開催する研修を受けた薬物乱用防止教育に造りの深い教員を積極的に活用するなど、すべての中学校、高校において薬物乱用防止の指導の充実を図り、大麻事犯の増加問題等、喫緊の課題にも対応していく必要がある。
- 生活習慣の乱れ、肥満傾向の問題などについては、児童生徒の血液検査や生活習慣調べ等の結果に基づき、担任や養護教諭、栄養教諭、学校医等が連携し、児童生徒の発達段階に応じた健康相談や保健指導の充実を継続して図っていく必要がある。さらに、幼児期からの栄養、健康に関する取り組みや、日常的に運動に親しみ、楽しみながら体力の向上を図る取り組みなどをより広く進める必要がある。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

③ 食育の推進

目標：学校給食を通して、児童生徒が地域の産業や食文化、食にかかわる歴史等を理解し、自然の恵み、生産者や給食に携わる人々への感謝の気持ちをはぐくみます。

令和元年度の主な取り組み

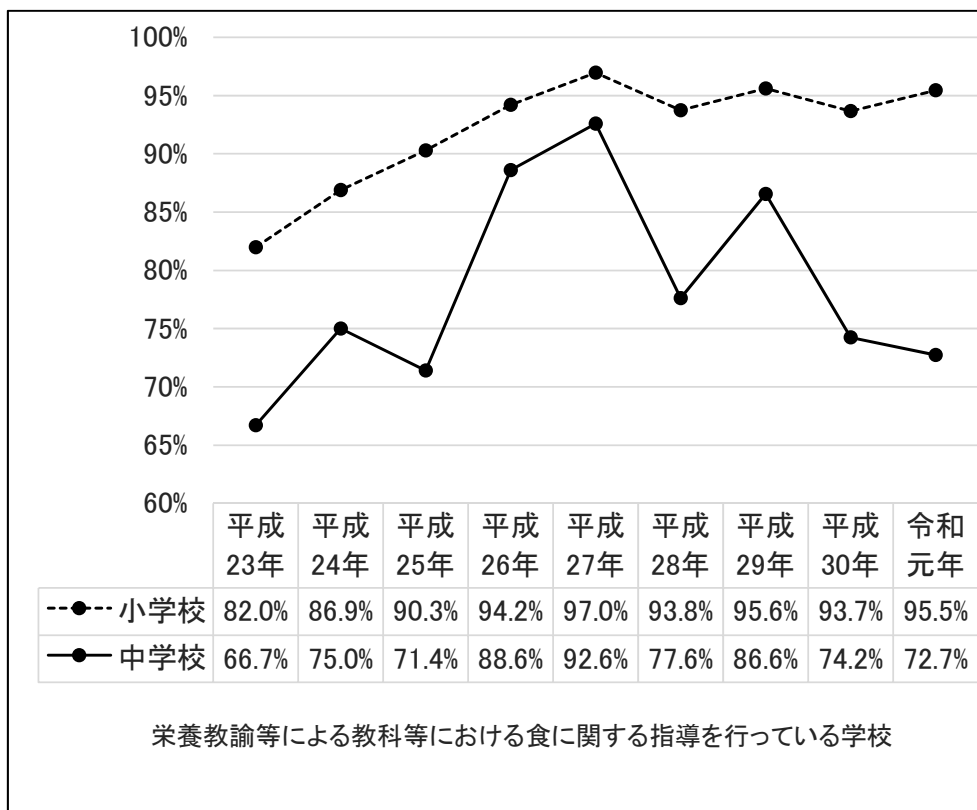
①：重点項目

②：令和元年度新規事業

- 3—③—1 学校教育全体を通じて行う食に関する指導
 - ・ 食に関する指導を中心的に行う給食主任、食育担当教諭、栄養教諭・学校栄養職員等に対し、学校における食育の実践的な取り組みを推進するための研修を実施
- 3—③—2 学校給食を教材として活用した食育の推進
 - ・ 毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、この期間に各学校で地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食を提供する「ふるさとの食再発見事業」を実施
 - ・ 県、市町、流通業者等で組織する学校給食地場産物活用連絡会を開催し、各市町が抱える地場産物活用の問題等の課題解決に向けて協議・検討を実施
 - ・ 地場産物活用推進の観点から、県から市町に対し、米飯給食の推進に関して、地場産の米の活用促進や実施回数の増加を周知
- 3—③—3 外部の専門家の活用と家庭や地域との連携
 - ・ 香川県栄養士会や食文化博士（栄養士、食生活改善推進員）等が幼稚園や高校へ出向き、食事の重要性やバランスよく栄養をとることの大切さなどの食に関する知識と食を選択する力を身につけるよう支援する教室等を実施
 - ・ 子どもの食に関わるすべてのものへの感謝の気持ちや家族の絆などをはぐくむことを目的に、各家庭において子どもが自分で考え、買い物や調理をするなど、弁当づくりに関わる「弁当の日」に代表される家庭や地域と連携した取り組みを推進
- 3—③—4 個別の相談指導の推進
 - ・ 全教職員が児童生徒の食に関する課題を理解し、学校として計画的、組織的な指導が行えるよう、指導体制整備を支援

実績・評価

- 学校給食における地場産物を活用している割合（食材数ベース）は、横ばいである。
- 学校における食物アレルギー対応検討会を開催し、食物アレルギー対応における課題、消防との連携、ヒヤリハット事例の周知について協議を行い、学校給食における食物アレルギー対応の推進を図った。



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
14	栄養教諭・学校栄養職員による教科や学級活動における食に関する指導を行っている学校の割合	%	小学校 94.2	97.0	93.8	95.6	93.7	95.5	D	小学校 100
			中学校 88.6	92.6	77.6	86.6	74.2	72.7	D	中学校 100

今後の課題

- 子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭や学校栄養職員と教職員が連携・協力して食に関する指導を行う必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

① 優れた教員の確保と資質能力の向上

目標：優れた資質能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質能力の向上を図ります。

令和元年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 4—①—1 教育センターにおける教員研修等の充実

- ・ 初任者研修など経験年数によって必ず受講しなければならない基本研修や希望参加の専門研修など各種研修内容の精選と充実
- ・ 不登校やいじめ等の対応に当たる教員の相談に応じるとともに、校内の事例検討会や研修会に出向くなど教育相談体制を充実
- ・ 教職員団体等の自主的研修・調査研究の場として研修室を開放（月～土曜日）
- Ⓢ ・ 県内の学校から学習指導案を収集し、教育センターの Web サイトで情報提供する（1,953 件）とともに、各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業（323 件）や初任者研修の一環として実施する要請訪問（175 件）に対し、教育センターの指導主事を派遣（延べ 498 件）

■ 4—①—2 各学校における教員の資質向上体制の整備

- Ⓢ ・ 若年教員が多い小学校 44 校、中学校 29 校に指導教諭を配置
- ・ 再任用制度を活用し、経験豊かな退職教員を児童生徒への教科指導や初任者研修の指導等を担う教員として小・中学校で 195 名を任用

■ 4—①—3 優秀な教員の確保

- ・ 教員採用選考試験において、出願条件等を見直すことにより受験者数を確保し、本県の教育を担う優秀な人材を確保
- Ⓢ ・ 意欲と熱意を持った優秀な人材を確保するため、「めざせ！香川の教員」事業として、教員採用選考試験の受験者拡大を図るための大学訪問・説明会（延べ 59 回）や一般対象の説明会（香川、東京、大阪、京都、神戸、岡山、広島、徳島、高知、愛媛、福岡で延べ 31 回）の開催とともに、令和 2 年度の試験に向けた試験日程の公表（11 月）、試験の大綱の発表（1 月）、ポスターによる広報（2 月）、香川の魅力を広報するパンフレット・DVD の作成とそれらを用いた説明会を開催（2～4 月）

■ 4—①—4 教員の意欲と能力の発揮をめざした人事システムの構築

- ・ 人事評価制度における評定者の資質向上を図るための研修を実施
- ・ 管理職に対する目標管理制度の研修を実施
- ・ 学校教育において顕著な成果を上げた教員に対する教育実践優秀教員表彰を実施し、6 名を表彰するとともに、その成果を冊子にまとめ、県内すべての学校や教育関係機関に配布
- ・ 指導が不適切な教員に対し、教育センターなどで個々の教員の実態に応じた研修を実施

■ 4—①—5 大学との連携の推進

- ・ 香川大学との人事交流や現職教員の研修を実施
- ・ 公立学校インターンシップ、公立学校での教育実習を実施
- ・ 大学院での現職教員の研修（18 名）

実績・評価

- 「香川県教員等人材育成方針」に示された目指すべき香川の教員像と資質の向上に関する指標に基づき、より体系的・効果的・効率的な研修体系の見直しを図った「香川県教員研修計画」に沿って教員研修を実施し、受講者評価も4段階で3.8と高かった。
- 各学校の教育活動や校内研修を支援する研修サポート事業を活用している学校の割合は、おおむね目標を達成している。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
15	模擬授業や研究授業、事例研究など、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合	%	小学校 82.5	80.5	85.4	83.7	82.3	78.9	D	小学校 88
			中学校 60.0	65.8	72.2	77.5	67.6	71.4	A	中学校 65

今後の課題

- 教員の資質能力の向上のため、引き続き大量に採用される初任者への研修をはじめとする各種研修の精選と充実を図るとともに、学校のOJTの促進を図るため、教育センターのカリキュラムセンター機能をより一層充実していく必要がある。
- 今後、熟練教員の退職により、教員全体としての指導力の向上が課題となることから、退職教員の活用や指導教諭の拡充による校内指導体制の強化に努める必要がある。
- 教員採用数の増加により、優秀な人材の確保が課題となることから、大学への訪問機会の拡大や積極的な広報に努めるなど、受験者数の確保・拡大に取り組む必要がある。
- 人事システムについては、今後も、教育環境の変化等を踏まえ、一人ひとりの教員が日々の教育活動に情熱を持って取り組めるよう充実していく必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

② 教員が子どもと向き合う環境づくり

目標：教員がその能力を十分に発揮し、教育活動に集中できるよう、必要な教職員の配置や業務の見直しを行うなど、子どもと向き合う環境づくりを進めるとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努めます。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

新：令和元年度新規事業

■4—②—1 各学校における校務改善の推進

- ① ・ 「さぬき学びの支援隊」による退職教員の効果的な活用とともに、県学習状況調査の入力作業において補助員を活用
- ① ・ 教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、多様な地域人材をスクールサポートスタッフとして、小・中学校に配置する市町を支援
- ① ・ 教員の部活動指導に係る負担軽減及び中学校における部活動指導の適正化を図るため、教員に代わって部活動指導や大会等への引率を行う部活動指導員を中学校に配置する市町を支援
- ① ・ 県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行う校務支援システムの全校への導入が完了

■4—②—2 教職員の健康管理の推進

- ① ・ 長時間の時間外労働を行った教職員に対する医師による面接指導を実施
- ① ・ 臨床心理士によるメンタルヘルス相談や新規採用教職員カウンセリング、巡回相談、研修やメンタルヘルスへの理解を深めるための巡回セミナーを実施
- ① ・ 病気休職者の円滑な職場復帰を支援するため、所属長に対するサポートやサポートグループ（集団による心理療法）を実施
- ・ セルフケアリーフレット「ストレスと上手につきあっていくために」をすべての新規採用教職員に配付
- ① ・ ストレスチェックの実施と高ストレス者への医師による面接指導やフォロー相談の実施

実績・評価

- 小・中学校については、教員の校務の効率化等に向けて、ICT連絡協議会や市町共通統合型校務支援システム在り方検討会を行い、各市町の学校のICT環境の整備による校務の効率化の現状について情報交換を行い、今後、さらに校務の効率化を進めることへの共通認識を持つことができた。
- 各学校からの要請を受け、若年教員等の授業の改善に向けた助言や校内研修における講師等に、小・中学校117校（前年度114校）に退職教員等を派遣した。
- 平成28・29年度に実施した「学校司書配置促進事業」の成果もあり、県内全市町が単独で学校司書を配置することができた。学校司書の配置により、学校図書館の環境整備が進むとともに、学校図書館の利用も増え、生徒指導上でも役割を果たすようになっている。
- スクールサポートスタッフについては、9市町114名の配置に対して支援を行った。スクールサポ

ートスタッフを配置した学校からは、特に「学習プリントなどの印刷や児童生徒への配布物の仕分け」、「忘れ物を届けに来る保護者等の来客受付」の業務を任せることで、教員が業務に専念できるようになったとの声が聞かれた。

- 部活動指導員については、5市町11名の配置に対して支援を行った。関係競技団体（スポーツ6団体、武道9団体）に情報提供を働きかけて「運動部活動における指導者データバンク」を作成し、平成31年3月に市町に対し、スポーツ団体66名、武道団体130名のデータバンクを提供した。部活動指導員の研修については、県立学校の部活動指導員研修会（令和元年5月、10月）について情報提供し、市町立学校の部活動指導員延べ4名の参加があった。部活動指導員を配置した学校からは、生徒や保護者との相談、職員会議などにより、顧問の教員が部活動の指導に行くことができない場合でも、部活動指導員が指導を行うことで、生徒が安心して活動できるとの声が聞かれた。
- 常勤の臨床心理士による相談体制の充実、定期的なストレスチェックと高ストレス者への医師の面接指導や臨床心理士によるフォロー相談の実施など、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止や早期対応に取り組んだ。

《公立小・中学校、県立学校教員の病気休職者数の推移》（単位 休職者数：人 在職者比率：％）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
香川県	休職者数	53	51	56	61	59	49	46
	在職者比率	0.64	0.62	0.68	0.74	0.72	0.60	0.57
全国	休職者数	8,341	8,408	8,277	7,954	7,758	7,796	7,949
	在職者比率	0.90	0.91	0.90	0.86	0.84	0.85	0.86

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
16	子どもと向き合う時間の確保のため、校務改善に積極的に取り組んだ学校の割合	％	小学校 31.6	<28.4>*	<28.6>*	42.8	55.5	55.9	A	小学校 60
			中学校 25.3	<21.9>*	<27.8>*	31.0	46.5	55.0	A	中学校 50

* 県学習状況調査における類似項目により算出した数値。

今後の課題

- ICT連絡協議会や市町共通統合型校務支援システム在り方検討会を行い、校務の効率化を進めようとする意識は高まりつつあり、そのために有効と考えられる市町共通統合型校務支援システム等について、全市町で共通認識を持つことができた。今後も必要に応じて定期的にICT連絡協議会や市町共通統合型校務支援システム在り方検討会を行い、システム導入の在り方を検討する必要がある。
- 今後も学校司書の研修を充実させるとともに、適宜情報提供を行うなど、学校司書による円滑な業務の推進が図られるよう支援していく必要がある。平成29年度からの「第5次学校図書館図書整備等5か年計画」においても、学校司書にかかる地方交付税措置が2校に1名程度から1.5校に1名程度の配置に拡大されたので、その基準を満たすことができるよう、引き続き市町に働きかけていく必要

がある。

- スクールサポートスタッフについては、人材確保に関して課題が見られたことから、各学校における活用状況や配置による効果検証を行い、より効果的な活用方法を検討していく必要がある。
- 部活動指導員については、研修機会の確保については市町単独で専門的な研修を行うことが難しいため、引き続き県の研修会等について情報提供する必要がある。
- 平成30年度の教員全体に占める病気休職者の割合（在職者比率）は全国が0.86%に対し、本県では0.57%と低いものの、病気休職者のうち精神疾患の占める割合が6割を超え、メンタルヘルス不調による病気休職が増えており、厳しい状況が続いている。

この状況を踏まえ、メンタルヘルス不調の「未然防止」、「早期発見」、「職場復帰・再発防止」まで総合的な取組みを推進するとともに、教職員みずからの健康管理意識を向上させるなど、心身両面の健康管理対策の充実を図る必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

③ 信頼され、魅力ある学校づくりの推進

目標：学校が教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、みずから評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。また、県立高校の再編整備については、「県立高校の再編整備基本計画」に基づき、計画的に推進します。

令和元年度の主な取組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 4—③—1 地域と連携した開かれた学校づくりの推進

- ・ 清掃活動への参加や講師、ボランティアとして地域人材を活用するなど、地域住民と連携した行事や授業の実施
- ・ 市町教育委員会との意見交換の場などにおいて、コミュニティ・スクール導入に当たっての留意事項等を周知・啓発

■ 4—③—2 学校評価システムを生かした学校運営の改善

- ・ 学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供の改善を図り、地域社会の実情を踏まえた特色のある取組みを推進

■ 4—③—3 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「かがわの高校アクションプラン」として、学校の特色を生かした社会と高校をつなぐ有効な教育プランを高松東高校、高松西高校、坂出工業高校、善通寺第一高校、多度津高校の5校で実施（再掲）

■ 4—③—4 県立高校の再編

- ・ 「県立高校の再編整備基本計画」（平成21年10月策定）に基づく学科の改編や学校の再編整備等の推進と令和3年度から概ね10年間を見通した県立高校の在り方に関する次期計画の策定

実績・評価

- 各学校で、文化祭や体育祭等の学校行事を地域に公開したり、地域の子どもと保護者が一緒に体験する「体験教室」等のイベントを実施し、楽しさや感動を味わったりすることで、地域の方々に学校の取組みに対する理解を図った。
- 小・中学校における社会人講師（特別非常勤講師）については、市町の要望に応じ延べ192名を配置した。
- 各高校で地域と連携して清掃活動や防災訓練をおこなったり、地元の保育所、小・中学校や老人ホームを訪問し、交流を深めた。
- 令和元年5月1日現在のコミュニティ・スクール設置状況は、8市町において小学校22校、中学校11校となっており、平成30年度の3市町、小学校6校、中学校4校からそれぞれ増加している。
- 平成29年4月に新設した坂出高校「教育創造コース」及び多度津高校「造船コース」の教育内容の

充実に努めた。

- 令和3年度から概ね10年間を見通した、県立高校の在り方に関する次期計画である「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」（令和2年3月策定）を策定した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
17	学校評価結果を活用した教育活動その他の学校運営の改善を行った高校の割合	%	—	100	100	100	100	100	A	100

今後の課題

- 小・中学校における社会人講師（特別非常勤講師）の配置については、要望のあった学校にはすべて配置することができた。今後も、地域社会と連携した開かれた学校づくりの推進のために、市町教育委員会や学校に積極的な活用を働きかけ、各分野において優れた知識や技術を有する人材を活用した社会人講師の配置を進めていく必要がある。
- コミュニティ・スクールについては、今後増加が予想されるため、県内の効果的な事例を周知するとともに、国の動向など参考となる情報を提供していく必要がある。
- 学校評価については、すべての小・中学校、高校において実施・公表されているが、今後は、学校評価の内容の改善や一層の活用を図ることが重要である。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上に努めていく必要がある。
- 「魅力あふれる県立高校推進ビジョン」（令和2年3月策定）に基づき、学校、学科の再編、全国からの生徒募集、学区の弾力的な運用、中高一貫教育の充実など必要な教育環境の整備に向けて、関係各所の意見を伺いながら準備を進めていく必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

④ 学校安全の充実

目標：安全で安心な環境づくりや家庭、地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組むとともに、安全意識や防災意識を高め、子どもがみずから危険を予測し、回避できる資質や能力を育成します。

令和元年度の主な取組み

④：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ ④—④—1 学校内外における安全対策の推進

- ・ 県内すべての小学校区において、警察・道路管理者と連携して通学路の安全対策が実施できるよう、各市町における通学路交通安全プログラムの構築を推進
- ・ 地域ぐるみの安全体制の充実を図るため、学校安全ボランティアやPTA役員を対象に、防犯・交通の観点から見守り活動のポイント等の研修や、様々なボランティア組織同士の情報交換を行う講習会を実施
- ・ 県警と連携して構築した高校生対象の不審者情報の共有システムを有効活用

■ ④—④—2 交通安全教育の充実

- ・ 公立学校において夏季・冬季休業明け1週間を「長期休業明け交通安全特別強化週間」として、各学校の実情に応じて工夫をした交通安全教育を実施
- ・ 自転車交通安全教育DVD等の効果的な教材の活用推進
- ・ 学校における効果的な交通安全教室や交通安全教育の充実を図るため、交通安全担当者を対象に、警察署や大学教授による講義等を行う講習会を実施
- ・ 中・高校生等の自転車の交通マナーの向上を図るため、県警交通安全教育推進隊による指導を県内すべての公立中学校、高校等を対象とするとともに、警察と連携した自転車通行のマナー指導を中心とした街頭補導を実施
- ・ 自転車運転交通ルールの遵守や交通安全意識の高揚を図るため、自転車運転免許制度を全高校で実施

- ④：交通安全ルールの遵守や交通マナーの一層の向上を図るため、自動車運転免許が取得可能な年代となる県内すべての高校生を対象に、自他を大切にすする心の醸成が得られる内容のDVD視聴の実施

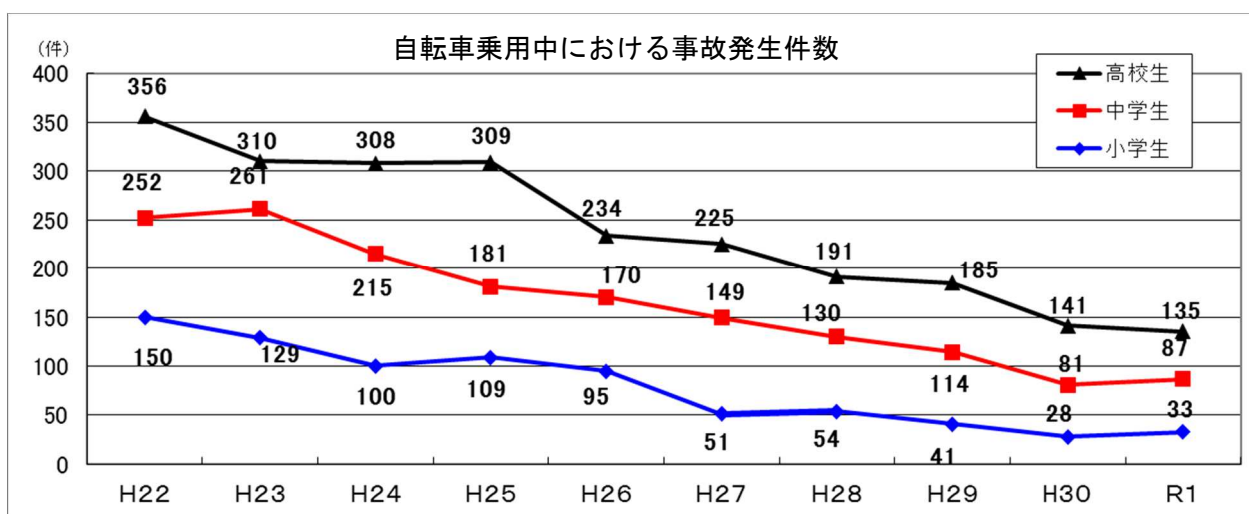
■ ④—④—3 防災教育の充実

- ・ 学校（園）の防災体制整備及び防災教育の充実を図るため、危機管理マニュアルや防災教育等への助言、より実効性のある避難訓練に対する助言等を行う学校防災アドバイザーを派遣するとともに、高校生を対象に災害時のボランティア活動に理解を深めるための講習会を開催
- ・ 学校（園）の災害状況の把握に基づく地域等と連携した実効性のある防災訓練のあり方や、指導計画の作成等による防災教育の一層の推進を図るため、防災教育担当者等を対象に講習会を実施

実績・評価

- 通学路の安全点検について、警察・道路管理者と連携を図り、通学路の安全点検を計画的に実施することができた。

- 各学校の交通安全教育の実践等により、自転車乗用中における事故の年間発生件数は、約10年前と比較して大幅に減少している。
- 地震発生を想定した避難訓練を実施している学校の割合は、どの校種とも100%となっている。



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
18	自然災害および不審者を想定した避難訓練を実施している幼稚園、学校の割合	幼稚園	98.1	98.3	100	100	100	100	A	幼稚園 100
		小学校	97.4	96.7	100	100	100	100	A	小学校 100
		中学校	75.0	74.3	99.3	100	100	100	A	中学校 100

今後の課題

- 各学校と地域のボランティア団体やPTAとの連携を深め、今後も継続して、見守り活動の体制の充実を推進する必要がある。
- 不審者を想定した避難訓練については、発達の段階に応じて、児童生徒の安全意識や危機管理能力の育成を図るため、学校安全計画に位置づけ、指導内容を充実していく必要がある。
- 交通事故発生件数は前年と比較して減少しているが、中・高校生の自転車による事故の割合は依然高く、自転車乗用中の交通ルールやマナーの遵守に向けた交通安全教育や交通安全指導が不可欠となっている。自己の安全管理とともに他の人々や社会の安全に貢献できる社会人となるよう、警察等と連携した交通安全教育を実施するとともに、交通安全担当者に対して情報提供や交通安全教育の在り方などの指導を充実していく必要がある。
- 地震発生を想定した避難訓練については、地域や関係機関と連携したより実効性のある訓練となるよう継続的な働きかけを行う必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

⑤ 安全安心な教育環境の整備、充実

目標：校舎や体育館などの耐震化を推進し、安全安心な学校施設の整備を進めるとともに、県立高校や特別支援学校における施設、設備の整備、充実に努めます。

令和元年度の主な取組み

重：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ 4—⑤—1 公立学校の耐震化の推進

- ・ 公立小・中学校等の非構造部材の耐震対策について、担当者会の開催などを通じて市町に対し働きかけ、着実な進捗を促進

■ 4—⑤—2 県立高校の施設、設備の整備

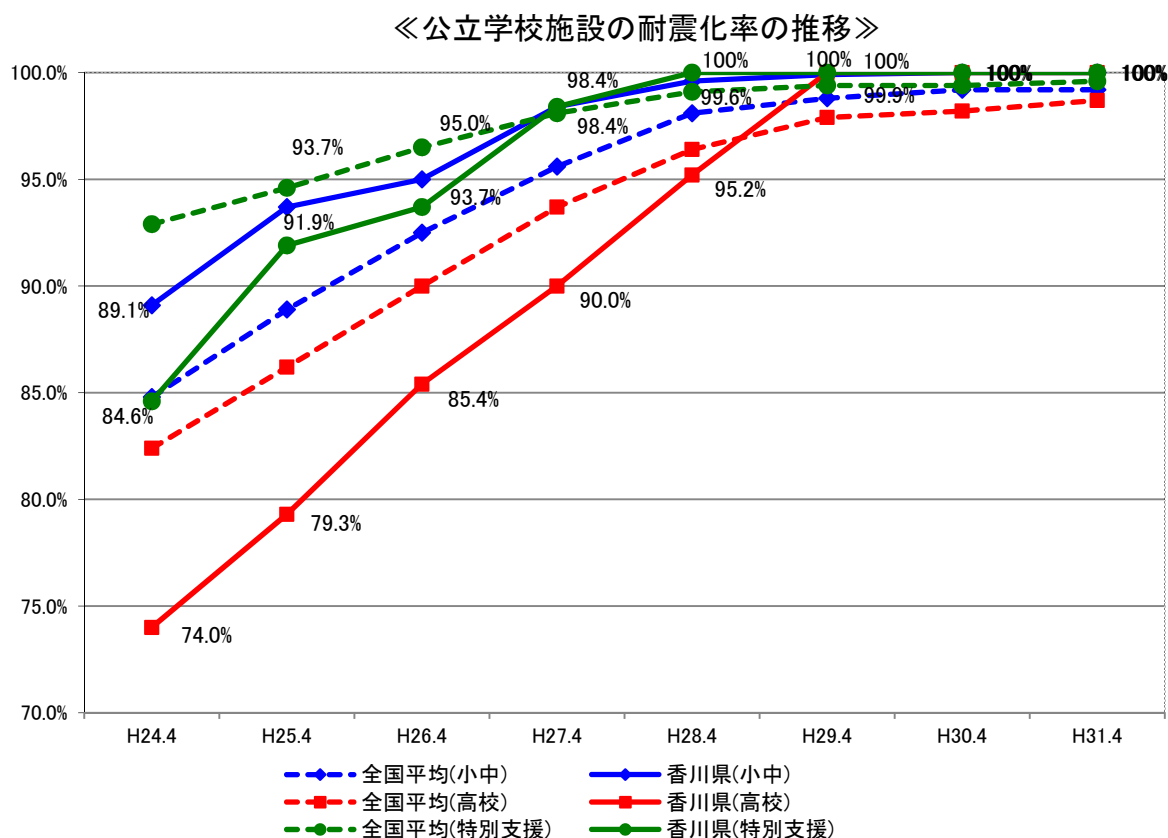
- ・ 老朽化した校舎等の外壁、屋上防水、床等の大規模改修について、高松商業高校西館屋上防水等改修工事など12校で実施
- ・ 老朽化した校舎等の計画的な改築について、三本松高校の体育館の改築など6校で実施
- ・ 屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策について、観音寺第一高校の体育館天井改修工事など2校で実施
- ・ 大分県と共同運航している多度津高校の実習船「翔洋丸」の円滑な共同運航を推進

■ 4—⑤—3 特別支援学校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等の整備を図るため、香川丸亀養護学校の体育館外壁改修工事を実施
- ・ 障害のある児童生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう聾学校の寄宿舎トイレ改修工事、香川西部養護学校の実習設備更新など3校で学習環境整備事業を実施
- ・ 児童生徒数の増加等に伴い、高松養護学校など3校でスクールバスを整備、更新
- ・ 香川中部養護学校など3校で特別支援学校ブロック塀等安全対策事業を実施
- ・ 小豆地域の特別支援学校整備に向け、基本設計の策定等を実施

実績・評価

- 県内公立学校の校舎や体育館等の耐震化率は、平成30年4月以降、小・中学校、高校、特別支援学校とも100%となっている。



香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
19	公立学校屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策未実施棟	棟	91 (H27年4月1日現在)	66 (H28年4月1日現在)	23 (H29年4月1日現在)	14 (H30年4月1日現在)	6 (H31年4月1日現在)	3 (H2年4月1日現在)	A	0

今後の課題

- 学校施設の天井材や外装材等の非構造部材については、県内においても劣化等に伴う落下事故が発生しており、耐震対策をより一層推進していく必要がある。
- 高校においては、吊り天井等の落下防止対策を計画的に進めていく必要がある。

4 元気で安心できる学校づくり

⑥ 就学支援の充実

目標：経済的に困難な家庭の幼児児童生徒が適切に教育を受けることができるよう支援するとともに、高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図ります。

令和元年度の主な取組み

④：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ 4—⑥—1 幼児、児童、生徒の就学支援の充実

- ・ 市町の就学援助制度の充実に役立つ情報を提供
- ・ 特別支援学校に就学する幼児、児童、生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、家庭の負担能力に応じて、学用品、給食費、修学旅行などの費用の一部を援助する特別支援教育就学奨励費を支給

■ 4—⑥—2 修学支援の充実

- ・ 経済的な理由で修学が困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を実施
- ・ 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給
- ・ 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給

実績・評価

- 特別支援教育就学奨励費により、特別支援学校へ就学のために必要な経費を援助することで、保護者等の経済的負担の軽減が図られている。
- 経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を行うことにより、有為な人材の育成が図られている。
- 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費負担の軽減が図られている。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費負担の軽減が図られている。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
20	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	着実な実施

今後の課題

- 特別支援教育就学奨励費の支給を今後も引き続き、実施していく必要がある。
- 経済的な理由により修学することが困難な高校等の生徒に対し、奨学金の貸付を着実に実施し、有

為な人材の育成を図る必要がある。

- 基準所得を下回る世帯の高校生に対し、授業料に充てるため高等学校等就学支援金を着実に支給し、教育費負担の軽減を図る必要がある。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を着実に支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図る必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

① 親育ちを応援する環境づくり

目標：保護者が、学校や地域と連携しながら、子どもの教育に対して自覚と責任を持って取り組むとともに、親として成長していけるような環境づくりを進めます。

令和元年度の主な取り組み

◎：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 5—①—1 親育ちのための学習機会の充実

- ・ 家庭教育啓発月間（7～8月）において朝ごはんやあいさつなどの基本的な生活習慣に関する啓発ポスター・チラシの作成・配付、小学校・幼稚園・認定こども園・保育所に通う児童・幼児へチェックカード・シールの配付、オリジナル楽曲・ダンスを活用した啓発
- ・ 早い段階から啓発するため、着ぐるみを活用したキャンペーンの実施
- ・ 家庭教育啓発訪問による保護者啓発（幼稚園5、保育所4、認定こども園4、小学校14、その他5、計32回）
- ◎ 家庭教育推進専門員を委嘱（84名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップを開催（224回）（再掲）
- ・ 3歳児保護者啓発教材（子育てハンドブック「3歳児のいいところミッケ！ー子どもとの生活を味わうヒントー」）を希望する幼稚園と保育所の3歳児学級に配付
- ・ 保護者の親育ちを啓発する冊子「おやこでスクスク♪」を県内すべての0歳児の保護者に、「今こそ家庭教育」、「地域でいきいき子育て」を県内すべての小学校入学児童の保護者に、「さめきの子育て思春期サポートブック」を中学校入学者の保護者に配付
- ・ 小学生の生活習慣の改善や生活面での自立を支援するため、「自分でできるよ！チャレンジシート」を作成・配付
- 幼児の保護者向けに子どものスマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子「ネットパトロールぴっぴ隊」を作成し、3・4歳児の保護者に配付（再掲）

■ 5—①—2 地域と連携した家庭教育活動の推進

- ・ 企業等と県教育委員会が協定を締結し、従業員に家庭教育について啓発（締結企業90社）

■ 5—①—3 父親の家庭教育参加への支援

- ・ 子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベント（おやじプロジェクト）や、父親の家庭教育や地域活動への参加を促す「おやじサミット in かがわ」（R2.2.15 高松市生涯学習センターまなびCAN）を開催するとともに、おやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施

■ 5—①—4 相談体制の充実

- ・ 学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談への対応
- ・ 子ども電話相談（507件）、子育て電話相談（1,410件）
- ・ 教育センター相談員や臨床心理士による来所相談（1,099件）

実績・評価

- 家庭教育啓発月間（7～8月）を中心に、ポスターや幼児・小学生に対してシール付きチェックカード、中学生に対してチラシを配付し、広く県民に対して「生活習慣づくり」等家庭教育の大切さについて啓発を行った。また、スマートフォン等の利用の低年齢化を踏まえ、幼児の保護者向けにスマートフォン等の適正利用について啓発を行った。
- 県内の企業と連携し、保護者が働く職場で家庭教育の重要性について啓発を図るとともに、着ぐるみを活用したキャンペーンをことのでん瓦町駅やJR高松駅で実施した。
- 保護者同士が学び合う学習機会を提供できる家庭教育推進専門員の資質向上を図り、小学校等でのワークショップの実施を拡大することができた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
21	家庭教育推進専門員を活用したワークショップの開催数	回	163	187	170	208	209	224	A	220

今後の課題

- 学校やPTAと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めているが、さらなる親の育ちを応援するため、今後は、子育て情報や学習機会の提供、家庭教育を支援できる人材の養成を図るなど、きめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていく必要がある。
- 基本的な生活習慣に焦点を当て、早い段階での保護者への働きかけや、保護者が働く職場での啓発に努めるほか、望ましい生活習慣づくりが定着するように、楽曲やダンスを活用するなどして引き続き啓発を続けていく必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

② 地域で子どもを育てる環境づくり

目標：地域全体で子どもを育てる気運を醸成し、地域の力を結集して子どもを育てる環境づくりを進めます。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 5—②—1 子どもの体験・交流活動の充実

- ・ 地域住民や社会教育関係団体、NPO、大学等の企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、特に優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！」を実施
- ・ 子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベント（おやじプロジェクト）や、父親の家庭教育や地域活動への参加を促す「おやじサミット in かがわ」を開催するとともに、新しいおやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施（再掲）

■ 5—②—2 学校の応援団づくりと学校と連携した子どもの居場所づくり

- ① **重**
 - ・ すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する放課後子供教室推進事業を実施（12市町94教室）
 - ・ 土曜日等における子どもの活動を充実させるため、地域土曜スクール推進事業を実施（2市21活動）
 - ・ 地域住民が授業等補助、部活動補助、環境整備や登下校安全確保等、学校を核とした地域づくりをめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働活動推進事業（地域未来塾を含む）を実施（8市町）

■ 5—②—3 地域全体で子どもを育てる気運の醸成

- ・ 県教育委員会のWebサイトを充実するとともに、事例集を作成するなど、様々な広報媒体を活用した広報啓発を実施

■ 5—②—4 関係団体の活性化とリーダーの育成

- ・ PTA、子ども会などの自立的な活動や活動内容の充実を図るため、指導者等を対象とした研修会を実施（2回）
- ・ 少年団体等の指導者を対象とした少年教育指導者セミナーを開催（1回）

■ 5—②—5 県有施設等を活用した体験活動の充実

- ・ 自然体験活動などを通して「生きる力」を養うため、五色台少年自然センターなどで「アドベンチャーin五色台」などの野外活動や自然探究などの活動を実施

実績・評価

- PTA等関係団体の活性化とリーダーの育成等を通して、地域での子どもを育てる環境づくりが進んでいる。
- 放課後子供教室推進事業及び地域土曜スクール推進事業を通して、様々な地域で子どもたちのために地域住民が主体的に参画する気運が高まっている。

- 地域学校協働活動推進事業等を実施することにより、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う仕組みづくりが進んでいる。
- 「PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして『よく参加してくれる』と答えた学校の割合」は、小・中学校ともに平成30年度より増加した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
22	PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとして「よく参加してくれる」と答えた学校の割合	%	小学校 68.9	74.0	74.4	70.5	70.7	71.4	D	小学校 74
			中学校 41.3	46.6	59.7	57.7	63.4	52.9	A	中学校 46

今後の課題

- 学校をはじめ、地域住民や団体などが連携・協力しながら、地域の大人が子どもに多くかかわることによって地域の教育力を高めていく必要がある。
- これまでのモデル的な取組事例をさらに他の地域へと普及させていく必要がある。
- 子どもたちの様々な体験活動の促進・充実を図り、子どもたちのすこやかな成長に向けた地域教育活動をより一層推進する必要がある。
- 地域と学校がパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」の推進を図るため学校と家庭、地域住民や団体などをつなぐコーディネーターなどの人材育成の取組みを進める必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

③ 子どもが読書に親しめる環境づくり

目標：読書に親しみ、読書を楽しむ子どもの育成をめざして、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成に努めるとともに、家庭や社会全体で子どもの成長に応じた読書活動を推進する環境づくりを進めます。

令和元年度の主な取り組み

①：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ 5—③—1 家庭における読書活動の推進

- ・ 保護者を対象に家庭での読み聞かせの大切さや、乳幼児期からの読書の重要性について伝える「親子読み聞かせ教室」を19幼稚園、12保育所（園）及び認定こども園で実施

■ 5—③—2 地域における読書活動の推進

- ・ 県立図書館において、ボランティアによる読み聞かせやおはなし会などを定期的に開催したほか、子どもに本や読書の楽しさを伝える活動をする図書館職員、ボランティアなどを対象に、子どもに本や絵本の楽しさを伝えるための講座を開催

■ 5—③—3 学校における読書活動の推進【再掲】

- ・ 学校における一斉読書活動の推進
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭、学校司書の資質向上のための研修を実施

■ 5—③—4 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

- ・ 県立図書館において、小学校の読書活動や学習活動を支援することを目的として、小学校の学齢に沿った物語のセットと学習内容に沿ったテーマの図書セットである「木守文庫」の整備、貸し出しを行うとともに、中学校の学習活動や学校生活を支援する「木守文庫」（中学校版）の整備、貸し出しを実施。また、小・中学校を対象に、香川県教育委員会が策定した「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」の貸し出しを実施
- ・ 県立図書館において、香川県図書館協会と協力し、市町立図書館職員を対象とした初任者研修、専門研修等を実施
- ・ 県立図書館において、高校生を対象に読み聞かせ講座「集まれ高校生！読み聞かせボランティアにチャレンジ！！」を開催し、受講後、親子読書コーナーでおはなし会の体験を開催

■ 5—③—5 啓発・広報の推進

- ・ 各種広報媒体を活用して、「こどもの読書週間」や「23が60読書運動」等の実施を呼びかけ
- ・ 「23が60読書運動」の一環として、自分で読んでおもしろかった本を紹介する「23が60読書レビュー」の募集を行い、県教育委員会のホームページに掲載
- ・ 言葉の力や表現力によって、高校生がお互いに本の魅力を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦（ビブリオバトル）を開催
- ・ 県立図書館において、子どもの読書活動を推進するため、読んだ本を記録する「読書通帳」を配布

実績・評価

- 読書の大切さを認識してもらい、家庭における読書習慣の定着を図るため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保護者を対象に、読み聞かせのコツや効用等について学ぶ教室を開催した。
- 小・中学校では、全校生で一斉読書活動に取り組んだり、図書の読み聞かせや必読書コーナー・推薦図書コーナーを設置したりするなど、読書推進活動への取組みが見られた。
高校では、一斉読書活動の推進や、研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、「一斉の読書活動」を週1回以上や特定の時期などに実施している高校は23校（79.3%）であり、このうち、毎日実施している学校は14校であった。（再掲）
- 「こどもの読書週間」に合わせて、公立図書館を中心におはなし会や人形劇、ミニコンサートなどの行事を行い、多くの子どもたちに読書に親んでもらう機会を提供する等、子どもの読書活動の意義や重要性について広く普及啓発に努めた。
- 「23が60読書レビュー」では、県内の幼児及び小学生から応募のあった作品を県教育委員会ホームページに掲載し、県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めた。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
23	家で、読み聞かせ、または読書を週1回以上行っている子どもの割合	%	幼児 88	85	85	85(H28)	84	84(H30)	D	幼児 90
			小学生 79	81	81	81(H28)	80	80(H30)	D	小学生 85

※実績値の基となる「子どもの読書活動に関するアンケート調査」は、平成28年度から隔年で実施することとしたため、平成29年度及び令和元年度実績はない。

今後の課題

- 言語能力を向上させるために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用（特に授業での活用の充実）、一斉読書などの読書活動の推進などに地道に取り組むとともに、「香川の子どもたちに読んでほしい100冊」に選定された近現代の名作や古典作品にふれる機会を増やすなど、読書内容の質の向上にも取り組んでいく必要がある。（再掲）
- 中学生、高校生と学年が上がるほど読書量が減少し、本を読まない生徒の割合が高くなるという状況は依然続いている。
- 子どもの読書習慣の定着を図るためには、家庭、地域、学校がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動の推進を図る必要がある。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

④ 学びにチャレンジできる環境づくり

目標：だれもが、いつでも、どこでも主体的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、一人ひとりが社会の形成者であることを自覚し、社会に主体的にかかわれる環境づくりに努めます。

令和元年度の主な取組み

④：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 5—④—1 学習機会の提供

- ・ 香川大学や高松大学と連携し、一般の人が大学生と一緒に大学の講座を受講できる「キャンパス講座」を実施

■ 5—④—2 情報提供や普及啓発の充実

- ・ インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザするするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供

■ 5—④—3 指導者の養成

- ・ 香川大学と協定を締結し、香川大学地域連携生涯学習センターの専任教員が生涯学習政策アドバイザーとして、県・市町の生涯学習・社会教育に関する施策に対する助言等を実施

■ 5—④—4 生涯学習施設の活用

- ・ 公民館活動の活性化を図るため、各公民館の活動内容を紹介した冊子の配布や公民館職員の研修会などを実施（2回）

■ 5—④—5 県立図書館の充実

- ・ 本県の中核図書館として、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要となる新鮮で魅力ある蔵書の整備・充実を図り、市町立図書館の支援を行うとともに、読書に関する講座の開催など文化活動を推進
- ・ ホームページにおいては、蔵書検索や講座・展示等の周知のほか、My本棚、蔵書検索画面のスマートフォン対応、返却期限お知らせメール、県内大学図書館等も含めた県内横断検索等の新機能の利用の浸透を図るなどして、利用者サービス向上のための取組みを推進
- ・ 県民の課題解決支援として、子育て支援コーナー、健やか生活応援コーナー、ビジネス情報・しごと応援コーナーを設け、最新の図書・雑誌を貸し出すほか、時宜にあった展示や関係機関と連携し講座を開催
- ・ 視覚に障害のある方や高齢の方などが、図書館の資料を利用しやすいように整備した、精度が高く操作が簡単な拡大読書器の利用を推進
- ・ 閲覧室内に整備したWi-Fi環境の利用を推進するとともに、7月～9月に金曜日の開館時間の延長を実施

実績・評価

- 生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」については、平成27年度に利便性を向上させるため、リニューアルを行い平成28年度から運用しており、アクセス数は、徐々に増えている。

- 県立図書館の入館者数は481千人（前年度459千人）に増加したが、県民向け貸出冊数は903千冊（前年度914千冊）、県民一人当たりの貸出冊数は0.92冊（前年度0.93冊）に、若干ではあるが減少した。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
24	生涯学習情報システム「かがわ学びプラザ」の年間利用件数	件	246,884	346,910	(52,773)	(50,270)	(53,208)	(56,933)	-	250,000

※平成27年度は、システム改修のためのアクセス件数も含まれているため、利用件数が大幅に増加している。

平成28年度以降は、新システムへの移行に伴いアクセス件数のカウント方法が変更になり比較検討が難しい。

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項目	単位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
県立図書館の利用者数	人	478,821	426,617	476,543	448,778	459,102	481,282	B	500,000

今後の課題

- 県民が生涯を通していつでも学ぶことができるよう、市町との協力、連携を図りながら、生涯学習機会の提供や「かがわ学びプラザ」による生涯学習情報の提供に引き続き努めるとともに、掲載内容の工夫など利用者サービスの向上や利用を増やすための広報に努める必要がある。
- 県民がいつでも気軽に利用できる身近な図書館として、新鮮で魅力ある図書資料等の充実と提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する「子育て支援コーナー」、「健やか生活応援コーナー」や「ビジネス情報・しごと応援コーナー」の一層の充実など、その機能を向上させる必要がある。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

① 生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり

目標：県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツを楽しみ、またスポーツを支え、スポーツを育てる活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に取り組みます。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

新：令和元年度新規事業

■ 6-①-1 総合型地域スポーツクラブの育成支援

- ・ 地域のスポーツリーダーが、スポーツをめぐる地域の現状と課題を把握し、その課題解決に総合型地域スポーツクラブが果たす役割について認識を深めるための研修会を実施（R元. 9. 15 県青年センター）
- ・ 総合型地域スポーツクラブの情報共有と交流、新たなクラブ設立に向けて気運を高めるために、生涯スポーツフォーラムを開催（R2. 2. 22 高松市総合体育館）
- ・ 総合型地域スポーツクラブの資質向上のため、研修会（講演、実技指導）を実施（R元. 7. 27 香川大学教育学部）
- ・ 総合型地域スポーツクラブのスキルアップを図るため、クラブが実施するスポーツ教室等に優秀な外部指導者を派遣（6クラブ 8回）
- ・ 広域スポーツセンター専門員が市町やクラブを巡回し、クラブの設立、運営などに対する指導・助言等を実施
- ・ Web サイトの運営やクラブ通信の発行などにより、総合型地域スポーツクラブの普及啓発・情報交換を実施

■ 6-①-2 スポーツやレクリエーションを気軽に楽しむ機会の提供

- ・ 県内生涯スポーツの祭典である県民スポーツ・レクリエーション祭を開催
R元. 11. 17 ふれあいスポレク広場・レクリエーション大会（サンポート高松）5,419名
R元. 6～R元. 11 スポーツ大会（県内スポーツ施設）4,709名
計 10,128名

■ 6-①-3 地域でスポーツを支える人材の養成、活用

- ・ 生涯スポーツ指導者養成講座（6日間）
- ・ 総合型地域スポーツクラブマネージャー養成講習会（2日間）

■ 6-①-4 トップレベルの競技をみる機会の充実

- ・ 県民にトップランナーを見る機会を提供するとともに、県のにぎわいづくりに貢献するため、国内外のトップランナーを招へいして、第74回香川丸亀国際ハーフマラソン大会を開催（R2. 2. 2）

■ 6-①-5 県立スポーツ施設の充実とスポーツ情報の提供

- ・ 県民の多様なニーズに対応したスポーツ教室を開催
- ・ 指定管理者制度を活用した各種サービスの充実や機能強化
- ・ 保健体育課のWebサイト「かがわスポーツ情報ネット」等により積極的なスポーツ情報を提供

実績・評価

- 総合型地域スポーツクラブは、地域の住民が中心となり創設・運営されるものであることから、設立には中心となる人材と1～2年程度の準備期間が必要である。令和元年度末で30のクラブが設立されており、2つのクラブが設立に向けて準備中である。
- スポレク月間のスポーツ大会は、前年から1種目増え24種目（団体）の開催となった。サンポート高松で開催したイベントは、天候にも恵まれたことから参加者は前年より約800名増え5,419名となり、スポーツ大会と合わせた総参加者数は10,128名となった。
- 生涯スポーツ指導者養成講座には、地域で実際にスポーツ指導を行っている人や、これから携わろうとする人が積極的に参加している。（公財）日本スポーツ協会の公認指導者資格制度との連携による公認資格の取得も可能であり、令和元年度の修了者は14名（累計880名）となった。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
25	生涯スポーツ指導者養成講座の修了者数〔累計〕	人	185 (H22～26年度)	176 (H23～27年度)	12	26 (H28～29年度)	37 (H28～30年度)	51 (H28～R元年度)	C	200 (H28～R2年度)

今後の課題

- 総合型地域スポーツクラブは地域住民のスポーツ参画の基盤となるものであり、その担い手は地域の人たちであることから、未設置の市町とも連携しながら、研修会、フォーラム等の実施により、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けての気運を高めるとともに、中心となる人材を発掘・育成する必要がある。
- 県民スポーツ・レクリエーション祭スポーツ大会として、新しい種目を実施できるようスポーツ団体に働きかけていくとともに、スポーツ大会開催に対する支援の在り方を検討することも必要である。
- 生涯スポーツの普及・発展のためには、それを支える人の育成が重要である。地域のスポーツリーダーが必要な知識と理論を体系的に学ぶことができる生涯スポーツ指導者養成講座について、引き続きスポーツ関係者に広く周知していくことが必要である。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

② トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

目標：全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組みます。

令和元年度の主な取り組み

Ⓢ：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 6-②-1 ジュニア期からの人材の発掘、育成

- ・ 豊かなスポーツの素質を持つ小学校4・5年生を毎年発掘し、小学校卒業までの間、月2回程度、4～6年生3学年で合計39回の育成プログラムを実施
- ・ 小学校3・4年生の希望する150名を対象に、未普及競技の体験教室を含む計4回のスポーツ体験プログラムを実施
- ・ 中学生県選抜チーム（団体競技）の県外遠征の支援を実施
- ・ 中学校に部活動の少ない競技・種目で、競技団体が運営するクラブの立ち上げを継続的に活動支援
- ・ 中学校、高校の運動部を充実、活性化させることを目的として、県中学・高校体育連盟を通じて、県外遠征や強化合宿等様々な強化事業を実施

■

- ・ 専門的に競技を始める中学生年代の強化を図るため、中学生の県代表クラス選手を選抜し、競技団体による練習会等を計画的・継続的に実施

■ 6-②-2 トップアスリート育成のための支援

- ・ 国体正式競技である41競技の選手強化を図るため、県外遠征や強化合宿及び選手、指導者のレベルアップのための優秀コーチ招へい等を実施
- ・ 日本代表候補選手等の海外派遣費の補助及び県内での合宿等への支援
- ・ 将来国際舞台で活躍できるアスリートを育成するため、オリンピック種目に取り組む将来性豊かな中・高校生を指定して個別に強化
- ・ ジュニア選手・指導者の育成を目的として、オリンピック選手等トップアスリートによるスポーツ教室や講演を開催
- ・ 東京オリンピックに本県出身選手を5名以上輩出するため、日本代表候補選手を指定し、強化を図る
- ・ 競技団体に専任コーチ等を配置し、選手の競技力向上や指導システム・カリキュラムの点検・向上を図る

■ 6-②-3 指導者の養成および資質の向上

- ・ 指導者の育成と資質向上のために、研修会の実施や公認コーチの資格取得を支援

■ 6-②-4 スポーツ医・科学に基づいた競技力向上のための支援

- ・ （公財）香川県スポーツ協会と連携し、各競技毎にスポーツドクターを配置し、健康やコンディショニングの管理、指導を実施

実績・評価

- ジュニアの育成や効果的な強化事業を実施した結果、第74回国民体育大会での男女総合成績（天皇

杯)は前年の29位から25位に上昇し、目標としていた20位台を2年連続で確保できた。

- かがわジュニア育成プランから育った本県出身選手が世界選手権等で入賞するなど、成果が上がっている。
- 個々の特性を生かし、発育・発達段階に応じて、一貫した指導理念に基づく指導を行う一貫指導システムが構築できた競技のクラブ維持・継続が重要である。

香川県教育基本計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	単位	教育基本計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評価	令和2年度の目標
26	本県出身のアジア競技大会・オリンピック大会選手数	人	アジア競技大会9(H26年)	—	—	—	アジア競技大会8(H30年)	—	—	アジア競技大会10以上(H30年)
			オリンピック大会0(H24年)	—	オリンピック大会1(H28年)	—	—	—	—	オリンピック大会1以上(H28年) 5以上(R3年)

今後の課題

- 東京オリンピックに向け、国全体での競技レベルが上がっていることから、国民体育大会の天皇杯順位向上のため、短期的には有望競技の重点強化により、長期的にはジュニア選手の発掘・育成に努めるなど、本県の競技力水準の維持・向上を図るための対策が必要である。
- 国体に向けた強化事業等により育った本県出身選手が、さらにオリンピックなどの国際大会に出場・活躍できるよう、引き続き、トップアスリートの育成支援を継続していくことが必要である。特に、東京オリンピックに向けては、日本代表候補選手の指定を継続して行うなど、さらなる支援・強化が必要である。
- 個々のアスリート発掘・育成・強化事業を相互に連携させるとともに、各競技団体や日本オリンピック委員会(JOC)、日本スポーツ振興センター(JSC)などの中央団体とも連携を図り、ジュニアからトップアスリートに至るまでの総合的な競技力向上対策事業に取り組む必要がある。

7 文化遺産の継承

文化遺産の継承

目標：重要な史跡などの文化遺産を保存整備するとともに、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するほか、地域に根ざした特色のある伝統文化を保存・継承します。

令和元年度の主な取組み

①：重点項目

■：令和元年度新規事業

■ 7—①—1 文化財の指定等

- ・ 記念物を国民共有の貴重な文化遺産として継承するため、「満濃池」が名勝に、「紫雲出山遺跡」、「讃岐国府跡」、「引田城跡」が史跡に指定されるとともに、「大野原古墳群—椀貸塚古墳、平塚古墳、角塚古墳」に「岩倉塚古墳」が追加指定
有形文化財では、玉楮象谷作の「蒟醬料紙箱及び硯箱」、「堆朱鼓箱」、「存清鏡箱」の工芸品が県指定有形文化財に指定され、記念物では県指定史跡「紫雲出山遺跡」が国史跡に指定されたことから、県指定史跡を解除
- ・ 地域の中で親しまれ、50年を経過した歴史的建造物である「本堯寺松平頼該霊廟」が国の登録有形文化財（建造物）に登録

■ 7—①—2 文化財の管理及び保存整備

- ・ 国指定文化財等の保存状態や保管状況等を把握するため、文化財保護指導委員47名により定期的な巡視を行い、その結果に基づき保存修理等を実施
- ・ 経年による急速な劣化等により、緊急かつ大規模な修理が必要となった国指定文化財の久米通賢関係資料等の緊急保存修理を実施するとともに、坂本念仏踊等の県指定無形民俗文化財の保存・継承を推進

■ 7—①—3 文化財の活用

- ・ 讃岐国府跡の内容や規模などを明らかにする調査や、ボランティアの協力を得た発掘調査現地説明会などを実施
- ・ 文化財の保存・継承に資するため、香川県文化財保護協会と連携し、文化財保護強調週間（11月1日～7日）にあわせて、文化財保護のための清掃活動等を県内14か所で実施
- ・ 平成30年度に立ち上げた香川県内の国指定等の主要な文化財50件について、日本語、英語、中国語（簡体、繁体）、韓国語などの多言語化した分かりやすい説明文と写真で、文化財の魅力を紹介したウェブページを広く周知するため、チラシや、文化財の所在地から容易にアクセスできるようにQRコードを文化財の所有者に配付
- ・ 国・県指定文化財、約400件を写真と解説文で紹介する冊子「香川の文化財」を作成するために、文化財の写真撮影を実施

■ 7—①—4 香川県文化財保存活用大綱の策定

- 県内の文化財の保存・活用に関する基本的な方針、文化財の保存・活用を図るために講ずる措置、市町への支援の方針、防災・災害発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制を盛り込んだ「香川県文化財保存活用大綱」の策定に着手

香川県文化財保存活用大綱策定協議会の意見を聞きながら、パブリックコメントを実施したうえで、令和2年度中に策定予定

■ 7—①—5 埋蔵文化財の調査

- ・ 国道バイパスや県道の建設等に伴って、県内の6遺跡（古田3号塚、池内古田遺跡、池内御所原遺跡、沖遺跡、沖南遺跡、中山遺跡）について発掘調査を実施
- ・ 過年度に発掘調査を行った5遺跡（六条下所遺跡、名遺跡、旧練兵場遺跡、山下岡前遺跡、湊山下古墳）について資料整理を実施

実績・評価

- 国・県指定文化財の件数は7件増加するとともに、国の登録文化財の件数については、着実に増加しており、将来への保存・継承の措置を講じることができた。
- 国・県指定文化財の保存状態等を定期的に把握することにより、緊急の修理等を要する文化財についての保存整備を図り、将来への保存・継承の措置を講じることができた。
- 讃岐国府跡が国史跡に指定された。また、保存整備活用検討会議を立ち上げ、今後の具体的な有り様に向けて次のステップに移ることができた。また、延べ60名以上のボランティアの参加を得るとともに、発掘調査現地説明会に220名の県民の参加を得るなど、地域の活性化に貢献した。

新・せとうち田園都市創造計画に掲げている数値目標に対する現状と評価

項 目	単 位	新・せとうち田園都市創造計画策定時(H26)	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	評 価	令和2年度の目標
国県指定の文化財数〔累計〕	件	8 (H22～26年度)	10 (H23～27年度)	0	3 (H28～29年度)	5 (H28～30年度)	12 (H28～R元年度)	A	10 (H28～R2年度)

今後の課題

- 今後とも、県民共有の貴重な文化財について、国指定及び県指定や、登録を推進することで、保護措置を図る必要がある。
- 重要文化財等の活用を推進するとともに、地域に根ざした特色のある伝統文化が積極的に保存・継承されるよう、必要な施策を講じていく必要がある。
- 今後、讃岐国府跡などの地域の核となる文化遺産の価値を明らかにするなど、地域の活性化につながる取組みを継続する必要がある。

1 本県教育の基本的方向

本県教育の基本理念「夢に向かってチャレンジする人づくり～子どもたちの夢と笑顔を大切にする香川の教育～」を実現するため、今後、次の6つの方向に沿って、教育施策を計画的・総合的かつ積極的に展開していきます。

1 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

基本的、基本的な知識や技能の習得、学習意欲の向上、学習習慣の確立を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、個に応じたきめ細かな指導などを通じて、一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進します。

2 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識や生命の尊重、自尊意識、他者への思いやりなどの道徳性、豊かな感性や情操、人権感覚などを養うとともに、問題行動対策など生徒指導の充実を図ります。

3 すこやかな体をはぐくむ教育の推進

健康でたくましく生きるための基礎となる体力をはぐくみ、積極的に運動に親しむ態度や能力を育成するとともに、みずからの健康管理に関心を持ち、自己の健康管理ができる能力を育成します。

4 元気で安心できる学校づくり

優れた資質能力を有する教員を確保するとともに、体系的、計画的な研修により、継続的に資質や能力の向上を図ります。また、教員が子どもと向き合う環境づくりを進めるとともに、質の高い教育環境を整備します。

5 社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり

家庭や地域の教育力の向上に向けた取組みを推進するとともに、家庭、地域、学校が連携して子どもを育てる環境づくりを進めます。

さらに、県民一人ひとりが、みずからの意思で、いつでも自由に学習することができるよう、学習機会の拡充を図るとともに、積極的な情報提供や環境整備を進めます。

6 多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり

身近な場所でライフステージに応じた多様なスポーツ活動を実践できる生涯スポーツの環境の整備を図るとともに、トップアスリートをめざし競技力を高めることができる環境づくりを進めます。

2 施策体系

基本的方向を受けて、施策体系は次のとおりとします。

確かな学力の育成と
個に応じた教育の推進

- ① 確かな学力の育成
- ② キャリア教育の推進
- ③ 外国語教育、国際理解教育の推進
- ④ 情報教育の推進
- ⑤ 幼児期の教育の推進
- ⑥ 特別支援教育の推進

豊かな人間性を
はぐくむ教育の推進

- ① 道徳教育、ふるさと教育の充実
- ② 暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実
- ③ 体験活動等の推進
- ④ 豊かな感性や情操をはぐくむ教育の推進
- ⑤ 人権・同和教育の推進

すこやかな体を
はぐくむ教育の推進

- ① 体力づくりの推進
- ② 健康教育の推進
- ③ 食育の推進

元気で安心できる
学校づくり

- ① 優れた教員の確保と資質能力の向上
- ② 教員が子どもと向き合う環境づくり
- ③ 信頼され、魅力ある学校づくりの推進
- ④ 学校安全の充実
- ⑤ 安全安心な教育環境の整備、充実
- ⑥ 就学支援の充実

社会全体で子どもを育て、
いつでも学べる環境づくり

- ① 親育ちを応援する環境づくり
- ② 地域で子どもを育てる環境づくり
- ③ 子どもが読書に親しめる環境づくり
- ④ 学びにチャレンジできる環境づくり

多様なスポーツ活動が
実践できる環境づくり

- ① 生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり
- ② トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり

令和元年度に策定した計画（プラン）

計画（プラン）の名称	URL
香川県就学前教育振興指針	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/gimu/yoji/pdf/shugakuzenshinkoushishin.pdf
魅力あふれる県立高校推進ビジョン ～未来を生きる力を育む 特色ある学びの場をめざして～	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/koko/reform_r2.html

VI 報告書の公表

報告書は、教育委員会事務局総務課、各教育事務所、県民室、各県民センターに備え付けるほか、県教育委員会 Web サイトにおいて公表する。

令和2年度
教育委員会の事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書（令和元年度対象）

夢に向かってチャレンジする人づくり

香川県教育委員会